

令和7年度第2回文京区地域福祉推進協議会障害者部会次第

令和7年8月5日（火）午前10時から正午まで
文京シビックセンター3階障害者会館AB会議室

1 開会

2 議題

（1）実態・意向調査における量的調査設問項目案について

【資料第1-1号～1-5号】

（2）障害者・児計画（令和6年度～令和8年度）の進捗状況について

【資料第2-1号、第2-2号】

3 その他

く み ん せい か つ か ん ち ょ う さ 区民の生活のニーズに関する調査

ひ ご ろ ぶん き ょ う く ふ く し ぎ ょ う せい り か い き ょ う り よ く
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶん き ょ う く み な さ ま せい か つ じ つ た い い こ う は あ く ふ く し し さ く け い か く て き す す き そ
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための基礎
し り ょ う ち ょ う さ じ し し
資料とするために、調査を実施します。

い か が い と う く な い ざ い じ ょ う か た た い し ょ う し ゃ
以下のいずれかに該当する区内在住の方を対象者とさせていただきます。

し ん た い し ょ う が い し ゃ て ち ょ う も さ い い じ ょ う か た
・身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方

し た い ふ じ ょ う な い ふ し ょ う が い む さ く い ち ょ う し ゅ つ ほ か し ょ う が い ぜん す う
(肢体不自由、内部障害については無作為抽出、その他の障害については全数)

あ い て ち ょ う も さ い い じ ょ う か た ぜん す う
・愛の手帳をお持ちの18歳以上の方(全数)

せい し ん し ょ う が い し ゃ ほ けん ふ く し て ち ょ う も さ い い じ ょ う か た ぜん す う
・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳以上の方(全数)

なん び ょ う い り ょ う けん も さ い い じ ょ う か た ぜん す う
・難病医療券をお持ちの18歳以上の方(全数)

ち ょ う さ ざ い た く か た た い し ょ う す か た た い し ょ う ふ く
・この調査は在宅の方を対象としており、グループホームにお住まいの方も対象に含まれます。

かい と う な い ょ う と う け い て き し ゅ う け い ぶん せ き ほう こ く し ょ は つ こ う ぶん き ょ う く
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区
こう し き し ち ょ う さ け っ か し ょ う が い し ゃ じ け い か く れ い わ ね ん ど
公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画(令和9年度から
れ い わ ね ん ど さ く て い さん こ う
令和11年度まで)策定の参考にさせていただきます。

む き め い ほう し き かい と う こ じ ん と く て い こ じ ん かい と う な い ょ う
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答内容
あ き ち ょ う さ し ゅ し り か い き ょ う り よ く
が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、
ね が
どうぞよろしくお願いいたします。

れ い わ ね ん が つ
令和7年10月

ぶん き ょ う く ち ょ う な り さ わ ひ ろ の ぶ
文京区長 成澤 廣修

かい と う
～インターネットでもご回答いただけます～

と う い か よ と ば あ い に ゆ う り よ く
・スマートフォン等で以下のQRコードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入 力
し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。

さい し ょ い か に ゆ う り よ く
・最初に以下の「ID」と「パスワード」を入 力してください。

が め ん し じ し た が かい と う せん た く に ゆ う り よ く そう し ん
・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入 力し、送信してください。

↓ QRコード、URL ↓

↓ ID ↓

↓ パスワード ↓

QR コード

bunkyo282

<https://www2.cz-wee.com/if/>

- ・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

郵送の場合

- ・令和7年10月31日(金)までに、ポストに投函してください。
- ・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

【記入済調査票送付先】

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター9階
文京区役所障害福祉課障害福祉係

インターネットの場合

- ・令和7年10月31日(金)24時までに、回答を送信してください。
- ・回答時間の目安は 20分程度です。
- ・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30分程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30分程度)経ってからログインし直して、回答してください。
- ・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の「途中終了」を押してください。「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存されません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。
- ・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインしてご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、ご了承ください。
- ・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

【調査票に関する問い合わせ先】

この調査は、集計及び分析を(株)アイアールエスに委託して実施しています。調査票の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問い合わせください。

(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

受付時間:平日(月～金) 午前10時～午後6時

【^{かいとう} ^{しえん} ^{ひつよう} ^{ばあい} ^{とい} ^あ ^{さき}回答に支援が必要な場合の問い合わせ先】

^{かいとう} ^{さい} ^{しえん} ^{おこな} ^{きぼう} ^{かた} ^い ^か ^と ^あ
回答の際の支援を行います。ご希望の方は以下までお問い合わせください。

^{ばんきょうくしょうがいしゃき} ^{かんそうだん} ^{しえん}
文京区障害者基幹相談支援センター

^{じゅうしょ} ^{ばんきょうく} ^{ひな} ^{ばんきょうそうごうふくし} ^{かい}
住所：文京区小日向2-16-15 文京総合福祉センター1階
Tel 03(5940)2903、Fax 03(5940)2904

^{しゃかいふくしほうじんばんきょうえんじゅ} ^{かい}
社会福祉法人文京槐の会(は～と・ピア)

^{じゅうしょ} ^{ばんきょうくおおつか}
住所：文京区大塚4-21-8
Tel 03(3943)4300、Fax 03(3943)4330

^{しゃかいふくしほうじんばんきょうえんじゅ} ^{かい}
社会福祉法人文京槐の会(は～と・ピア2)

^{じゅうしょ} ^{ばんきょうくこいしかわ}
住所：文京区小石川4-4-5
Tel 03(6801)8571、Fax 03(6801)8581

^{ほんごうふくし} ^{わかこま} ^{さと}
本郷福祉センター(若駒の里)

^{じゅうしょ} ^{ばんきょうくほんこまごめ} ^{ばんきょうくきんろうふくしかいかん} ^{かい}
住所：文京区本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階
Tel 03(3823)8091、Fax 03(3823)8092

^{しゃかいふくしほうじんむさしのかい} ^{ばんきょう}
社会福祉法人武蔵野会(リアン文京)

^{じゅうしょ} ^{ばんきょうくひな}
住所：文京区小日向2-16-15
Tel 03(5940)2822、Fax 03(5940)2823

^{ばんきょうくりつおおつかふくし} ^{さぎょうじょ}
文京区立大塚福祉作業所

^{じゅうしょ} ^{ばんきょうくおおつか}
住所：文京区大塚4-50-1
Tel 03(3946)5601、Fax 03(3946)2667

^{ばんきょうくりつこいしかわふくし} ^{さぎょうじょ}
文京区立小石川福祉作業所

^{じゅうしょ} ^{ばんきょうくこいしかわ}
住所：文京区小石川3-30-6
Tel 03(3811)1431、Fax 03(5689)4523

きにゅうじょう ねが
 <<<<<<<<< 記入上のお願い >>>>>>>>>

- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
- 回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。
- この調査票には、名前を書かないでください。
- 聴覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、障害福祉課に配置している手話通訳者による対応も可能ですので、窓口にお越しの際にお声がけください。
- 視覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、点字調査票を送付するか、直接調査員が伺って調査いたしますので、障害福祉課までご連絡ください。

(障害福祉課 電話:03-5803-1211 FAX 03-5803-1352 受付 平日8:30~17:15)

ここから調査がはじまります

この調査票で、「あなた」とあるのは、『あて名ご本人』のことです。

できるかぎりあて名ご本人がお答えください。あて名ご本人が回答できない場合は、ご家族や介助の方が、あて名ご本人の立場で、現在の状況で回答してください。

問 1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(○はひとつ)

- | | |
|----------|----------------|
| 1 あて名ご本人 | 3 その他 () |
| 2 ご家族の方 | |

1 ^{ほんにん}ご本人について

とい ねんれい き せい わ ねん がつついたちげんざい まんねんれい か
問 2 あなたの年齢をお聞きします。令和7年4月1日現在の満年齢をお書きください。

さい
歳

とい ほんにん ねんしゅうがく き ぜいきんとう さ ひ まえ がく こた
問 3 あなたご本人の年 収 額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答えください。(〇はひとつ)

- | | |
|---|---|
| 1 ^{しゅうにゅう} 収 入 はない | 5 ^{まんえんいじょう} 250万円以上～ ^{まんえんみまん} 500万円未満 |
| 2 ^{まんえんみまん} 80万円未満 | 6 ^{まんえんいじょう} 500万円以上～ ^{まんえんみまん} 1,000万円未満 |
| 3 ^{まんえんいじょう} 80万円以上～ ^{まんえんみまん} 150万円未満 | 7 ^{まんえんいじょう} 1,000万円以上 |
| 4 ^{まんえんいじょう} 150万円以上～ ^{まんえんみまん} 250万円未満 | |

とい おも しゅうにゅう うちわけ き
問 4 あなたの主な 収 入 の内訳をお聞きします。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|---|---|
| 1 ^{ねんきん} 年金 (^{しょうがい} 障 害 ^き 基礎年金など) | 5 ^{てあて} 手当 (^{しょうがい} 障 害 ^{てあて} 者手当など) |
| 2 ^{きゅうよ} 給 与 ・ ^{ほうしゅう} 報 酬 (^{きぎょう} 企業などに ^{しゅうろう} 就 労) | 6 ^{せいかつ} 生活保護費 |
| 3 ^{こうちん} 工 賃 (^{つうしょせつ} 通所施設 ・ ^{ふくしきぎょうじょ} 福祉作業所などに ^{つうしょ} 通所) | 7 ^{しんぞく} 親 族 の ^{ふよう} 扶 養 または ^{えんじょ} 援助 |
| 4 ^{じぎょうしゅうにゅう} 事業 収 入 (^{じえいぎやうとう} 自 営 業 等) | 8 ^た その他 () |

とい どうきょかぞく き
問 5 あなたの同居家族をお聞きします。(あてはまるものすべてに〇)

- | | | |
|---------------------------|---|---|
| 1 ^{ちちおや} 父 親 | 5 ^{きょうだい} 兄 弟 ・ ^{しまい} 姉 妹 | 9 ^{とう} グループホーム等での ^{しゅうだんせいかつ} 集 団 生 活 |
| 2 ^{ははおや} 母 親 | 6 ^{そふほ} 祖 父 母 | 10 ^た その他 () |
| 3 ^{はいぐうしゃ} 配 偶 者 | 7 ^{たしんぞく} その他親 族 | |
| 4 ^こ 子 | 8 ^く ひとり暮らし | |



2 障害と健康について

問 6 あなたには、次の障害等がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹・脳性麻痺・移動機能障害等)
 - 2 音声・言語・そしゃく機能障害
 - 3 視覚障害
 - 4 聴覚・平衡機能障害
 - 5 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能等)
 - 6 知的障害
 - 7 発達障害 →7に○を付けた方は問6-1へ
 - 8 精神障害
 - 9 高次脳機能障害
 - 10 難病 (特定疾病) →10に○を付けた方は問6-2へ
 - 11 その他 ()
- 上記7・10のどちらにも当てはまらない方は、問7へ

ここからは問6で「7 発達障害」と回答された方にお聞きします。

問 6-1 発達障害の診断名をお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自閉スペクトラム症
- 2 注意欠如多動性障害
- 3 学習障害
- 4 その他の発達障害 ()
- 5 わからない

ここからは問6で「10 難病(特定疾病)」と回答された方にお聞きします。

問 6-2 病名 (東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくは診断書に記載されている病名) 等をお答え下さい。

疾病名 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問 7 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | | | |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|
| 1 身体障害者手帳 | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 |
| 2 愛の手帳 | 1 1度 | 2 2度 | 3 3度 | 4 4度 | | |
| 3 精神障害者保健福祉手帳 | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | |
| 4 これらの手帳は持っていない | | | | | | |

問 8 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きします。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1 生まれたとき | 5 30～39歳 | 9 65～69歳 |
| 2 0～5歳 | 6 40～49歳 | 10 70～74歳 |
| 3 6～17歳 | 7 50～59歳 | 11 75歳以上 |
| 4 18～29歳 | 8 60～64歳 | |

問 9 あなたの受診状況等(歯科医療も含む)をお聞きします。(○はひとつ)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 定期的に通院している | 4 現在入院している |
| 2 定期的に訪問診療を受けている | 5 その他() |
| 3 定期的に訪問看護を受けている | 6 現在は通院していない |

問 10 かかりつけの医療機関をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 区内の診療所や医院 | 5 区外の歯科医院 |
| 2 区内の歯科医院 | 6 区外の総合病院や大学病院 |
| 3 区内の総合病院や大学病院 | 7 かかりつけの医療機関はない |
| 4 区外の診療所や医院 | |

問11 あなたが必要とする医療的ケア※1をお聞きます。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| 1 吸引 | 5 導尿 | 9 気管切開部の管理 |
| 2 吸入・ネブライザー | 6 酸素療法 | 10 人工呼吸器の管理 |
| 3 経管栄養 | 7 鼻咽頭エアウェイ | 11 その他 |
| 4 中心静脈栄養 | 8 パルスオキシメーター | () |
| | | 12 特に必要としていない |

※1 医療的ケア

「医療的ケア」とは、経管栄養、たんの吸引などの日常生活に不可欠な生活援助行為であり、長期にわたり継続的に必要とされるケアです。

問12 日常生活の中で、特別な支援や配慮を必要※2とする、行動面に関する課題がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 1 自傷 | 4 もの壊し | 7 多動 |
| 2 他害 | 5 睡眠の乱れ | 8 その他 () |
| 3 こだわり | 6 異食 | 9 特になし |

※2 特別な支援や配慮の必要性

この調査では、選択肢にあるような行動が著しく高い頻度で起こることから、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまう程度のことを指します(回答者の主観でお答えください)。

とい 問13 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|----------------|-------------|------------------|
| 1 食事 | 7 室内の移動 | 14 通院、通学・通勤以外の外出 |
| 2 排せつ | 8 洗顔・歯磨き | 15 日常生活に必要な意思の伝達 |
| 3 入浴 | 9 代筆・代読 | 16 日常生活動作の見守り |
| 4 寝返り | 10 電話の利用・代行 | 17 薬の管理 |
| 5 着替え | 11 お金の管理 | 18 区役所や事業者などの手続き |
| 6 調理・掃除・洗濯等の家事 | 12 日常の買い物 | 19 その他() |
| | 13 通院、通学・通勤 | 20 介助や支援は必要ない |

ここからは問13で「20 介助や支援は必要ない」以外を回答された方にお聞きします。

とい 問14 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- | | | |
|-------|-----------|----------------|
| 1 父親 | 5 兄弟・姉妹 | 9 ガイドヘルパー |
| 2 母親 | 6 祖父母 | 10 ボランティア |
| 3 配偶者 | 7 その他親族 | 11 グループホームの世話人 |
| 4 子 | 8 ホームヘルパー | 12 その他() |

ここからは問14で「1～7」の家族や親族と回答された方にお聞きします。(問17まで)

とい 問14-1 あなたを主に介助・支援している人は何歳ですか。(○はひとつ)

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 | 7 70～79歳 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60～69歳 | 8 80歳以上 |

とい かぞく しんそく かいとう かた き とい
問14で「1～7」の家族や親族と回答された方にお聞きします。(問17まで)

とい おも かいじょしゃ いがい かた せ わ かいご
問15 主な介助者は、あなた以外の方の世話や介護をされていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 こうれいしゃ りょうしん そふ ぼとう かいご
高齢者(両親・祖父母等)の介護 | 5 しょうがい かた かいご
障害のある方の介護 |
| 2 はいぐうしゃ かいご
配偶者の介護 | 6 た
その他() |
| 3 こ しゅうがくじ みしゅうがくじ こそだ
子ども(就学児・未就学児)の子育て | 7 ほか かた かいご
他の方の介護はしていない |
| 4 びょうき かた かいご
病気の方の介護 | |

とい おも かいじょしゃ じょうきょう き
問16 主な介助者の就労状況をお聞きします。(○はひとつ)

- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労している
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労している)
- 就労していない

とい おも かいじょしゃ かいじょ しえん ばあい
問17 主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか。
(○は3つまで)

- | | |
|--|---|
| 1 いっしょ す かぞく たの
一緒に住んでいる家族に頼む | 7 びょういん にゅういん
病院に入院する |
| 2 べつ す かぞく たの
別に住んでいる家族に頼む | 8 グループホームに ^{にゅうきょ} 入居する |
| 3 きょたくかいご りょう
居宅介護(ホームヘルプ)を利用する | 9 せいねんこうけん ^{にんせいど} りょう
成年後見人制度を利用する |
| 4 たんきにゅうしょ りょう
短期入所(ショートステイ)を利用する | 10 ふくし りょうえんじょじぎょう ちいき
福祉サービス利用援助事業(地域
福祉権利擁護事業)を利用する |
| 5 しょうがいしゃしせつ しょうがいしゃしえんしせつとう
障害者施設(障害者支援施設等)
に ^{にゅうしょ} 入所する | 11 た
その他() |
| 6 こうれいしゃしせつ ろうじん とう にゅうしょ
高齢者施設(老人ホーム等)に入所する | 12 まだわからない |

3 そうだん ふくし じょうほう 相談や福祉の情報について

問18 あなたには、日常生活で困っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-------------------------------------|
| 1 健康状態に不安がある | 14 自分の思いや考えをうまく伝えられない |
| 2 着替えや食事などが十分にできない | 15 自分に合わせた情報を集めるのが難しい |
| 3 家事などが十分にできない | 16 情報を集める集中力が維持しにくい |
| 4 介助者の負担が大きい | 17 役所などの手続きが難しい |
| 5 介助者が高齢化している | 18 近くに、病気や障害を理解した上で
診てもらえる診療所がない |
| 6 外出に支障がある | 19 経済的に不安がある |
| 7 住まいに支障がある | 20 将来に不安を感じている |
| 8 就労について困っている | 21 日中することがない |
| 9 緊急時の対応に不安がある | 22 様々な人と知り合ったり、交流する
機会が少ない |
| 10 災害時の避難に不安がある | 23 その他() |
| 11 人間関係に支障がある | 24 特にない |
| 12 障害や病気に対する周囲の理解がない | |
| 13 困ったとき相談する相手がいない | |

問19 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1 家族や親族 | 15 障害福祉課・予防対策課以外の区の窓口 |
| 2 近所の人 | 16 保健サービスセンター |
| 3 友人・知人 | 17 障害者基幹相談支援センター |
| 4 ピアサポーター | 18 各地区の生活あんしん拠点(地域生活支援拠点) |
| 5 職場の上司・同僚 | 19 福祉事務所のケースワーカー |
| 6 民生委員・児童委員 | 20 障害者就労支援センター |
| 7 障害等の当事者会や家族の会 | 21 社会福祉協議会 |
| 8 身体障害者相談員・知的障害者相談員 | 22 高齢者あんしん相談センター |
| 9 ヘルパー等福祉従事者 | 23 地域活動支援センター |
| 10 利用している施設の職員・グループホームの世話人 | 24 訪問看護師 |
| 11 相談支援事業所等の相談支援専門員 | 25 SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス) |
| 12 医療関係者(医師・歯科医師・看護師・医療相談員) | 26 どこに相談すればいいかわからない |
| 13 医療関係の相談窓口(地域包括ケア歯科相談
窓口、かかりつけ医・在宅療養相談窓口、
患者の声相談窓口等) | 27 その他() |
| 14 障害福祉課・予防対策課 | 28 相談する相手がいない |

とい 問20 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

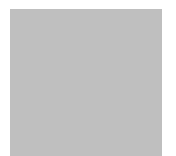
- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1 区の広報紙 (区報等) | 8 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) |
| 2 区のホームページ | 9 新聞・書籍 |
| 3 文の京・障害者福祉のてびき | 10 障害等の当事者会や家族の会 |
| 4 区の窓口 | 11 医療機関 |
| 5 保健サービスセンター | 12 利用している障害福祉サービス事業所 |
| 6 テレビ・ラジオ | 13 その他 () |
| 7 インターネット | 14 特にない |

とい 問21 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1 地域で自立して生活する | 5 区外でも良いので入所施設 |
| 2 親や親族と一緒に生活する | (障害者支援施設等)に入所する |
| 3 グループホーム等の共同生活住居
に入居する | 6 高齢者施設 (老人ホーム等) で生活する |
| 4 区内の入所施設に
(障害者支援施設等)に入所する | 7 その他 () |
| | 8 わからない |

問22 あなたが地域^{ちいき}で安心^{あんしん}して暮^くらしていくためには、どのような施策^{しさく}が重^{じゅうよう}要^{よう}だと思^{おも}いますか。(○は5つまで)

- しょうがい たい りかい そくしん
1 障 害 に対する理解の促 進
- いりよう じゅうじつ
2 医 療やリハビリテーションの充 実
- ようしょうき がくれいき きょういく いくせい じゅうじつ
3 幼 少 期・学齢期からの教 育・育成の充 実
- はたら くねれん しゅうろう む しえん じゅうじつ
4 働 くための訓 練・就 労に向けた支援の充 実
- しごと けいそく しえん じゅうじつ
5 仕事を継 続するための支援の充 実
- みちか ちいき そうだん ば じゅうじつ
6 身近な地域で相 談できる場の充 実
- ほうもんけい きょたくかいご じゅうどほうもんかいご どうこうえんごとう じゅうじつ
7 訪 問系サービス（居 宅介護・重 度訪 問介護・同 行援護等）の充 実
- にっちゅうかつどうけい せいかつかいご じりつくねれんとう しゅうろういこうしえん
8 日 中 活 動系サービス（生 活介護・自 立訓 練等・就 労 移行支援・
しゅうろうけいそくしえんとう じゅうじつ
就 労 継 続支援等）の充 実
- たんきにゅうしょ せいび
9 短期入 所（ショートステイ）の整備
- い し そつうしえん しゅわつうやくしゃ ようやくひっきしゃはけんとう じゅうじつ
10 意思疎通支援（手話通 訳者・要 約 筆記者派遣等）の充 実
- ふくしき き ほそうぐ じゅうじつ
11 福祉機器・補装具などの充 実
- せいび
12 グループホームの整備
- にゆうしょしせつ しょうがいしゃしえんしせつとう せいび
13 入 所 施設（障 害 者 支援施設等）の整備
- しょうがいしゃむ す かくほ
14 障 害 者 向けの住まいの確保
- きよじゅうしえん じゅうじつ
15 居 住 支援の充 実
- たても の どうろとう か
16 建 物・道路等のバリアフリー化
- とうじしゃどうし しえん し く
17 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり
- ぶんかげいじゆつかつどう じゅうじつ
18 文化芸 術活動の充 実
- しゅみ かつどう じゅうじつ
19 趣味やスポーツ活 動の充 実
- ざいさんかんり みまも と う しえん じゅうじつ
20 財 産管理や見守り等の支援の充 実
- けいざいてきしえん じゅうじつ
21 経 済 的支援の充 実
- さいがいじしえん じゅうじつ
22 災 害時支援の充 実
- ちいきこうりゅう ば じゅうじつ
23 地 域 交 流 の場の充 実
- ふくし いりよう かいご れんけい じゅうじつ
24 福祉・医 療・介護との連 携の充 実
- ふくし きょういく れんけい じゅうじつ
25 福祉と教 育 の連 携の充 実
- た
26 その他（ ）
- とく
27 特にない



4 福祉サービスについて

問23 障害福祉サービス等の利用状況と満足度についてお聞きします。

- A. 現在利用しているサービスに○をつけてください。
- B. 現在利用しているサービスに満足していますか。(○はひとつ)
- C. サービスに不満の理由を下の欄からお選びください。(○はいくつでも)
- D. 現在は利用していないが、今後利用したいサービスに○をつけてください。

※ 各サービスについて、この調査票の巻末資料(36 ページ以降)【障害福祉サービス等の内容】をご参照ください。

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 居宅介護	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(1) 障害福祉サービス(訪問系)								
1. 居宅介護		1	2	3	4	5		
2. 重度訪問介護		1	2	3	4	5		
3. 同行援護		1	2	3	4	5		
4. 行動援護		1	2	3	4	5		
5. 重度障害者等包括支援		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1 利用できる回数や日数等が少ない | 6 サービス内容(質)に不安を感じる |
| 2 利用料が高い | 7 サービス提供事業所の対応が良くない |
| 3 サービス提供事業所が少ない | 8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない |
| 4 利用日時が合わない | 9 事業所と家族の連携が取れていない |
| 5 利用時間が短い | 10 医療的ケアの対応が十分でない |
| | 11 その他() |

サービス名	A	B					C	D
	現在 利用 している	満足	やや 満足	ふつう	やや 不満	不満	B欄で「やや不満」、 「不満」を選んだ理由 (下にある欄の 選択肢からあてはま るものすべてお選び ください)	今後 利用 したい
きんゆうれい せいかつかいご 記入例) 1. 生活介護	○	1	2	3	4	5	1, 4	

(2) 障害福祉サービス(日中活動系・訓練系・就労系)

1. 生活介護		1	2	3	4	5		
2. 療養介護		1	2	3	4	5		
3. 自立訓練 (機能訓練)		1	2	3	4	5		
4. 自立訓練 (生活訓練)		1	2	3	4	5		
5. 就労選択支援		1	2	3	4	5		
6. 就労移行支援		1	2	3	4	5		
7. 就労継続支援 (A型)		1	2	3	4	5		
8. 就労継続支援 (B型)		1	2	3	4	5		
9. 就労定着支援		1	2	3	4	5		
10. 自立生活援助		1	2	3	4	5		
11. 短期入所 (ショートステイ)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容 (質) に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) きょうどうせいかつえんじょ 1. 共同生活援助 (グループホーム)	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(3)障害福祉サービス(居住系)								
きょうどうせいかつえんじょ 1. 共同生活援助 (グループホーム)		1	2	3	4	5		
しせつにゆうしょえん 2. 施設入所支援		1	2	3	4	5		
(4)相談支援								
ちいきそうだんしえん ちいきいこうしえん 1. 地域相談支援 (地域移行支援・ ちいきていちゃくしえん 地域定着支援)		1	2	3	4	5		
けいかくそうだんしえん りよう 2. 計画相談支援 (サービス利用 しえん けいぞく りようしえん 支援・継続サービス利用支援)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1 利用できる回数や日数等が少ない | 7 サービス提供事業所の対応が良くない |
| 2 利用料が高い | 8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない |
| 3 サービス提供事業所が少ない | 9 事業所と家族の連携が取れていない |
| 4 利用日時が合わない | 10 医療的ケアの対応が十分でない |
| 5 利用時間が短い | 11 その他 () |
| 6 サービス内容(質)に不安を感じる | |

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、 「不満」を選んだ理由 (下にある欄の 選択肢からあてはま るものすべてお選び ください)	今後利用したい
きにゅうれい 1. 相談支援事業	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(5)地域生活支援事業								
1. 相談支援事業		1	2	3	4	5		
2. 移動支援事業		1	2	3	4	5		
3. 日常生活用具給付事業		1	2	3	4	5		
4. 日中短期入所事業		1	2	3	4	5		
5. 地域活動支援センター事業		1	2	3	4	5		
6. 意思疎通支援事業		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他（ ）
6 サービス内容（質）に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
きにゅうれい ほうそうぐひ しきゅうとう 記入例) 1. 補装具費の支給等	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(6)日常生活のサービス								
1. 補装具費の支給等		1	2	3	4	5		
2. 短期保護		1	2	3	4	5		
3. 福祉タクシー利用券・ 自動車燃料費助成		1	2	3	4	5		
4. 緊急一時介護委託費助成		1	2	3	4	5		
(7)就労に関する支援								
1. 障害者就労支援事業 (就労支援センター)		1	2	3	4	5		
(8)精神障害者を対象とした支援								
1. 精神障害回復途上者デイケア		1	2	3	4	5		
2. 地域生活安定化支援事業		1	2	3	4	5		

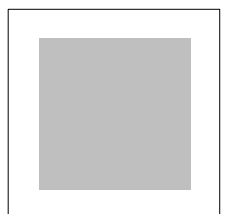
※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 障害者(児)歯科診療	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(9) 難病患者を対象とした支援								
1. 難病リハビリ教室		1	2	3	4	5		
(10) その他								
1. 障害者(児)歯科診療		1	2	3	4	5		
2. 在宅療養者等歯科訪問健診 ・予防相談指導事業		1	2	3	4	5		
3. 成年後見制度支援事業		1	2	3	4	5		
4. 成年後見制度利用助成事業 (報酬助成)		1	2	3	4	5		
5. 福祉サービス利用援助事業 (地域福祉権利擁護事業)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



ここからは問23 にあるいずれかの障害福祉サービスで「A 現在利用している」に○をつけた方にお聞きます。

問24 どのようにサービス等利用計画を作成しましたか。(○はひとつ)

- 1 特定相談支援事業所の相談支援専門員にサービス等利用計画の作成を依頼している
- 2 自分で、または家族や支援者とセルフプランを作成している
- 3 介護保険と障害福祉サービスの併給を受けているので、ケアマネージャーにケアプランの作成を依頼している

ここからはこれまでに特定相談支援事業所でサービス等利用計画を作成したことがある方にお聞きます。

問25 サービス等利用計画を作成してどのように感じましたか。
(あてはまるものすべてに○)

【良かったこと】

- 1 相談支援専門員が丁寧に分かりやすく説明してくれた
- 2 希望どおりのサービス等利用計画ができた
- 3 サービス等利用計画の計画内容に満足している
- 4 再び支援が必要となった場合にはサービス等利用計画を作成したい
- 5 サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができた
- 6 サービス等利用計画の内容が具体的に分かりやすかった
- 7 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確になった

【悪かったこと】

- 8 相談支援専門員が丁寧に分かりやすく説明してくれなかった
- 9 希望どおりのサービス等利用計画ができなかった
- 10 サービス等利用計画の計画内容に不満がある
- 11 再び支援が必要となった場合でもサービス等利用計画は作成したくない
- 12 サービス等利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができなかった
- 13 サービス等利用計画の内容が分かりにくかった
- 14 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確にならなかった
- 15 その他()
- 16 特になし

ここからは問24で「2 セルフプランを作成している」に○をつけた方にお聞きします。

問26 セルフプランとした理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼することが手間だったため
- 2 身近にサービス等利用計画を作成する相談支援事業所が見つからなかったため
- 3 障害福祉サービスを早く利用したかったため
- 4 家族等の協力を得てセルフプランを作成することが可能だったため
- 5 自分でセルフプランを作成することが可能だったため
- 6 その他（ ）

40歳以上の方にお聞きします。

問27 障害福祉サービスと併用している介護保険サービスはありますか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 訪問介護（ホームヘルプ） | 4 その他（ ） |
| 2 通所介護（デイサービス） | 5 介護保険サービスを利用していない |
| 3 短期入所（ショートステイ） | |



5 日中活動や外出について

問28 あなたは、平日の日 中、主にどのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

1 (職場に障 害を開示して) 正社員・正職員として働いている

2 (職場に障 害を開示せず) 正社員・正職員として働いている

3 (職場に障 害を開示して) 契約社員として働いている

4 (職場に障 害を開示せず) 契約社員として働いている

5 (職場に障 害を開示して) パート・アルバイトなどで働いている

6 (職場に障 害を開示せず) パート・アルバイトなどで働いている

7 自営業・家業の手伝いなどで働いている

8 福祉施設・障 害福祉サービス事業所等に通っている → 問28-1、問28-5～問28-6 へ

9 大学・専門学校などに通っている

10 職業訓練校(職業能力開発センター等)に通っている

11 ハローワーク等に通って求 職 活動をしている

12 自宅で家事をしている

13 育児をしている

14 休 職 中

15 その他 ()

16 特に決まった予定はない → 16 に○を付けた方は問28-7 へ

問28-1～

問28-4 へ

ここからは問28 で「1～8」と回答された方にお聞きします。

問28-1 給与・工賃の月額をお答え下さい。(○はひとつ)

1 1万円未満

2 1万円以上～3万円未満

3 3万円以上～5万円未満

4 5万円以上～10万円未満

5 10万円以上～15万円未満

6 15万円以上～20万円未満

7 20万円以上

ここからは問28で「1～7」と回答された方にお聞きします。(問28-4まで)

問28-2 仕事の内容をお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

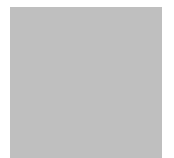
- | | |
|------------------|------------------|
| 1 事務の仕事 | 8 調理、食品、厨房内の仕事 |
| 2 販売・接客の仕事 | 9 店舗、バックヤードの仕事 |
| 3 役所や官公庁の仕事 | 10 農産物等の栽培の仕事 |
| 4 医療・福祉の仕事 | 11 自宅での仕事(テレワーク) |
| 5 教育関係の仕事 | 12 自営業 |
| 6 倉庫等の商品管理や発送の仕事 | 13 その他() |
| 7 清掃の仕事 | 14 わからない |

問28-3 週当たりの勤務時間をお答え下さい。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 週に40時間以上 | 3 週に20時間未満 |
| 2 週に20時間以上～40時間未満 | 4 その他() |

問28-4 仕事をする上で困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------------|------------------------|
| 1 賃金や待遇面で不満がある | 11 職場の障害理解や配慮が不足している |
| 2 仕事での体調の変化に不安がある | 12 トイレなど職場の設備が不十分である |
| 3 調子が悪いときに休みが取りにくい | 13 周囲の目が気になる |
| 4 労働時間や日数に不満がある | 14 自分の考えや思ったことを伝えられない |
| 5 休憩を自分のタイミングで取れない | 15 能力に応じた評価、昇進の仕組みがない |
| 6 休憩時間中に何をしたいかわからない | 16 仕事の内容が合っていない |
| 7 通勤が大変である | 17 在宅勤務やオンライン化への対応が難しい |
| 8 職場の人間関係がうまくいかない | 18 その他() |
| 9 職場に相談できる人や援助者がいない | 19 特にない |
| 10 職場の支援者の異動により支援が
かわってしまうことがある | |



ここからは問28で「8 福祉施設・サービス事業所等に通っている」と回答された方にお聞きします。(問28-6まで)

問28-5 福祉施設に通所する上で困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1 サービスの内容が自分に合っていない | 7 トイレなど施設の整備が不十分 |
| 2 作業時間や日数に不満がある | 8 相談できる人や援助者がいない |
| 3 工賃に不満がある | 9 作業中の体調の変化に不安がある |
| 4 訓練や作業をする上での配慮が不足している | 10 自分の考えや思ったことが伝えられない |
| 5 他の利用者との人間関係がうまくいかない | 11 その他 () |
| 6 通うのが大変である | 12 特にな |

問28-6 福祉施設利用後に困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 通所先の送迎車やヘルパー等の支援により帰宅するが、家族または支援者が不在だと自宅で過ごすのは難しい
- 一人で帰宅するが、自宅で一人で過ごすのは難しい
- 地域活動支援センター、日中短期入所等の支援施設で過ごすか、希望する日数利用できない
- 地域活動支援センター、日中短期入所等の支援施設で過ごすことを希望するが、移動手段がない
- 余暇活動をしたいが、何をしたいかわからない
- 余暇活動をしたいが、ヘルパー等の支援者が確保できず利用できない
- その他 ()
- 特にな

ここからは問28で「16 特に決まった予定はない」と回答された方にお聞きします。

問28-7 あなたが就労や通所などをしていない理由は何ですか。(あてはまるもののすべてに○)

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1 障害の程度や症状のため | 10 働く必要がないため |
| 2 高齢のため | 11 働ける場所があるか分からない |
| 3 職場で働く場合の人間関係に不安があるため | 12 居家で障害福祉サービスを利用しているため |
| 4 職場で働く場合の障害理解に不安があるため | 13 利用したい障害福祉サービスがないため |
| 5 職場や活動の場に通うのが困難なため | 14 障害福祉サービスを利用する必要がないため |
| 6 周囲から止められているため | 15 障害福祉サービスがあることを知らない |
| 7 自分に合った仕事がないため | 16 今の生活に満足しているため |
| 8 自分に合った活動の場がないため | 17 その他 () |
| 9 働く自信がないため | 18 特に理由はない |

ここからは全ての方にお聞きします。

問29 障害者が一般就労するため希望する支援は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 就労に向けての相談支援 | 8 自分に合った仕事を見つける支援 |
| 2 就労継続に向けての相談支援 | 9 ビジネスマナーなどを学ぶ機会 |
| 3 障害のある人が働く企業等の見学 | 10 履歴書の作成や面接への同行支援 |
| 4 企業等での体験実習 | 11 企業等での短時間(1日2時間程度) |
| 5 自立や社会参加を目的とした | 雇用推進 |
| 就労訓練の場 | 12 企業等における障害理解の推進 |
| 6 就労意欲向上のためのプログラム | 13 その他 () |
| 7 求職活動の支援 | 14 特にない |



とい 問30 あなたは、休 日^{きゅうじつ}や余裕^{よゆう}のあるときに、どのように過^すぎしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---|---|---|
| 1 趣味 ^{しゅみ} や学 習 ^{がくしゅう} 活 動 ^{かつどう} 、習 ^{なら} い事 ^{ごと} | 6 買 ^か い物 ^{もの} | 11 地 ^ち 域 ^{いき} の行 事 ^{ぎょうじ} へ ^{さんか} の参 加 ^{さんか} や |
| 2 スポー ^{うんどう} ツ・運 動 ^{うんどう} | 7 飲 食 ^{いんしょくてん} 店 ^い に行 ^い く | 12 交 流 ^{こうりゅう} |
| 3 ボラン ^{かつどう} ティア活 動 ^{かつどう} | 8 読 書 ^{どくしょ} | 12 近 所 ^{きんじょ} の散 歩 ^{さんぽ} |
| 4 友 人 ^{ゆうじん} ・知 人 ^{ちじん} と会 ^あ う | 9 旅 行 ^{りょこう} | 13 その他 ^た |
| 5 音 楽 ^{おんがく} 、演 劇 ^{えんげき} 、映 画 ^{えいが} 、 | 10 家 ^{いえ} でくつろぐ | () |
| スポーツ ^{かんしょう} などの鑑 賞 ^{かんしょう} | | 14 特 ^{とく} に決 ^き まった ^{よてい} 予 定 ^{よてい} はな |

とい 問31 あなたはどのくらの頻^{ひん}度^どで外 出^{がいしゅつ}していますか。(○はひとつ)

- | | | |
|--|--|------------------------------|
| 1 ほぼ毎 ^{まいにち} 日 ^{にち} | 3 週 ^{しゅう} に1～2回 ^{かい} | 5 あまり外 出 ^{がいしゅつ} しな |
| 2 週 ^{しゅう} に3～4回 ^{かい} | 4 月 ^{つき} に1～3回 ^{かい} | |

とい 問32 あなたは、外 出^{がいしゅつ}に^{かん}関^{かん}してど^{こま}のようなこと^{こま}で困^{こま}っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1 歩 ^{ほど} 道 ^{どう} の段 差 ^{だんさ} や傾 斜 ^{けいしゃ} | 9 自 動 ^{じどう} 車 ^{しゃ} ・自 転 ^{じてん} 車 ^{しゃ} に危 険 ^{きけん} を感 じ ^{かん} る |
| 2 建 物 ^{たてもの} の段 差 ^{だんさ} や階 段 ^{かいたん} | 10 スマホ ^{ある} のな ^{ある} が ^{ある} ら歩 きに危 険 ^{きけん} を感 じ ^{かん} る |
| 3 バス ^{りよう} やタクシ ^{りよう} ーの利 用 ^{りよう} | 11 駅 ^{えき} のホー ^{せんろ} ムで線 路 ^{てんらく} へ ^{きけん} の転 落 ^{かん} の危 険 ^{かん} を感 じ ^{かん} る |
| 4 駅 構 ^{えきこう} 内 ^{ない} の移 動 ^{いどう} や乗 ^の り換 ^か え | 12 外 出 ^{がいしゅつ} するの ^{しえん} に支 援 ^{ひつよう} が必 要 ^{ひつよう} である |
| 5 券 売 ^{けんばい} 機 ^き の利 用 ^{りよう} | 13 外 出 ^{がいしゅつ} したく ^{かいじょ} ても介 助 ^{かいじょ} 者 ^{しゃ} が ^{かい} い ^{かい} ない |
| 6 トイ ^{りよう} レ ^{りよう} の利 用 ^{りよう} | 14 周 囲 ^{しゅうい} の ^{ひと} 人 ^{りかい} の理 解 ^{はいりょ} や配 慮 ^{はいりょ} が ^{はいりょ} ない |
| 7 歩 ^{ほど} 道 ^{どう} がせ ^{しょう} まい・障 害 ^{しょうがい} 物 ^{ぶつ} が ^{しょうがい} あ ^{しょうがい} る | 15 その他 ^た () |
| 8 疲 ^{つか} れた ^{きゅうけい} と ^{ばしょ} きの休 憩 ^{きゅうけい} 場 所 ^{ばしょ} | 16 特 ^{とく} に ^{とく} ない |

問33 あなたは過去 1 年間、どのくらいの頻度で文化芸術活動※3 へ参加しましたか。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|--------------------|-----------|
| 1 週に3日以上 | 4 3か月に1～2日 | 7 参加希望はない |
| 2 週に1～2日 | 5 年1～3日 | 8 わからない |
| 3 月に1～3日 | 6 参加希望はあるが、参加していない | |

※3 文化芸術活動

1 文化芸術の鑑賞活動

美術館・博物館での展示鑑賞、演劇・音楽・舞踊・映画などの公演や作品を観たり聴いたりして楽しむこと。

2 鑑賞以外の文化芸術活動

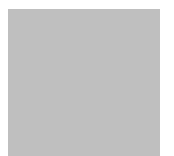
自ら芸術作品を創作したり、演劇や音楽などに出演したり、絵画や楽器などを習ったり、演劇・美術・音楽等の体験活動など、主体的に文化芸術に関わる活動。

上記2つを含む活動を指します

ここからは問33 で「6 参加希望はあるが、参加していない」が「7 参加希望はない」と回答された方にお聞きします。

問33-1 その理由をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- 興味を感じる活動が少ない
- 参加できるような活動が少ない
- お知らせや案内等を知らない
- 付き添ってくれる人がいない
- 電車やバス等での移動が困難である
- 障害に対する理解や配慮が足りない
- 障害等が重く、活動が困難である
- 建物や施設のバリアフリーが不十分で、利用が困難である
- 経済的理由により、活動が困難である
- その他 ()



6 す 住まいについて

問34 あなたは、住まいに関してどのようなことで困っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 たてもの 建物のバリアフリーに問題 | 6 まわ 周りに相談できる人がいない |
| 2 たてもの 建物の老朽化 | 7 にゅうきょ 入居を断られたことがある |
| 3 やちん 家賃など住宅費の負担 | 8 その他 () |
| 4 きんりんじゅうみん 近隣住民との人間関係 | 9 とく 特にない |
| 5 てんきょ 転居したいがサポートがないと難しい | |

問35 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 1 じゅうたくかいそうひよう 住宅改造費用の貸付・助成 | 5 グループホームなどの整備 |
| 2 かぐてんとうぼうし 家具転倒防止や耐震化など災害対策 | 6 じゅうきょさが 住居探しのサポート体制の整備 |
| 3 こうえいじゅうたく 公営住宅への優先入居の拡充 | 7 その他 () |
| 4 みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅の入居支援 | 8 とく 特にない |

問36 あなたは、グループホームへの入居を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1 きぼう 希望しない | 4 5年以内に入居したい |
| 2 ねんい 1年以内に入居したい | 5 ねんい 10年以内に入居したい |
| 3 ねんい 3年以内に入居したい | 6 ねんいじょうき 10年以上先に入居したい |
| | 7 その他 () |

ここからは問36で「1 希望しない」以外を回答された方にお聞きします。

問36-1 きぼう 希望するグループホームの所在地をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| 1 ぶんきょう 文京区内 | 4 かんとう 関東(東京都を除く) |
| 2 くない 23区内(文京区を除く) | 5 ぶんきょう 文京区外(その他) |
| 3 とうきょう 東京都内(23区内を除く) | |

7 権利擁護・差別解消について

問37 成年後見制度という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある
- 2 「成年後見制度」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「成年後見制度」について内容も言葉も知らない

ここからは問37 で「1 「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

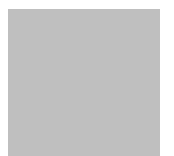
問37-1 成年後見制度について知っていることをお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 「成年後見制度」は、判断能力が不十分な方の権利や財産を守る制度である
- 2 「法定後見制度」は、判断能力が不十分になってから利用する成年後見制度である
- 3 「任意後見制度」は、将来の判断能力の低下に備え、元気な時にあらかじめ後見人となるべき人を決めておく成年後見制度である
- 4 その他 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問38 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉を知っていることがある
- 2 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」について内容も言葉も知らない



ここからは問38 で「1 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」という
言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

問38-1 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）について知っていることをお答え下さい。（あてはまるものすべてに○）

- 1 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」は、判断能力が不十分な方の契約に基づく福祉サービスの利用援助等のことである
- 2 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」の内容として、「福祉サービスの利用援助」、「日常的金銭管理サービス」、「重要書類等預かりサービス」がある
- 3 「福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）」は、社会福祉協議会と契約を結ぶことで受けられる支援である
- 4 その他（ ）

ここからは全ての方にお聞きします。

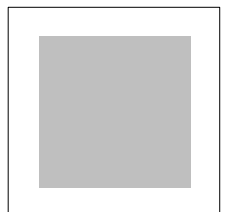
問39 あなたが、地域で障害者への差別や合理的配慮※4の不提供を感じる場面をお聞かせください。（○はひとつ）

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1 家 | 7 区役所などの行政機関 |
| 2 職場 | 8 医療機関 |
| 3 福祉施設・障害福祉サービス事業所 | 9 交通機関 |
| 4 お店などの民間事業者 | 10 学校 |
| 5 住んでいる地域や住民 | 11 その他（ ） |
| 6 公共施設 | 12 特に感じたことはない |

※4 合理的配慮の提供

行政機関又は民間事業者は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁（バリア）を除去するための必要かつ合理的な取組を行わなければなりません。障害者差別解消法が、令和3年5月に改正され、これまで努力義務だった民間事業者の合理的配慮の提供が令和6年4月1日から法的義務になりました。

問40 あなたが、これまでに感じた差別や合理的配慮の不提供についての内容及び、求める対応をお聞かせください。（ご自由にお書きください。）

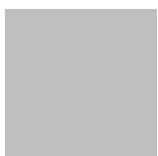


問41 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために必要なことはなんだと思われるか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 合理的配慮に関する講演・セミナーの開催
- 2 合理的配慮事例の周知・啓発
- 3 筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション対応
- 4 バリアフリー化や情報保障のための機器の導入
- 5 障害当事者等を講師とした研修・講演
- 6 民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成
- 7 その他()
- 8 特にない

問42 障害者の差別解消を進めていくために必要なことはなんだと思われるか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法※⁵に係るセミナー・研修等の開催
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 10 障害者の一般就労の促進
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 12 その他()
- 13 特にない



※5 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定されました。

○不当な差別的取扱いの禁止

不当な差別的取扱いとは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいい、行政機関又は民間事業者は、正当な理由なく、障害者の権利利益を侵害してはなりません。

8 災害・緊急時の対策について

問43 あなたが、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 災害の情報を知らず方法がわからない | 7 避難所で必要な支援が受けられるか不安 |
| 2 助けを求める方法がわからない | 8 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい |
| 3 避難所の場所がわからない | 9 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 |
| 4 近くに助けてくれる人がいない | 10 医療機器の電源確保が心配 |
| 5 一人では避難できない | 11 その他（ ） |
| 6 避難所の設備が障害に対応しているか不安 | 12 特になし |

問44 あなたは、災害に対してどのような備えをしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- 2 非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄(3日～1週間分)をしている
- 3 疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- 4 近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- 5 文京区の「避難行動要支援者名簿」※6に登録している
- 6 家具に転倒防止器具を取り付けている
- 7 住居の耐震診断を受け、必要な補強を行っている
- 8 区民防災組織(町会・自治会)や消防団等に参加している
- 9 地域の防災訓練や勉強会・セミナー等に参加している
- 10 その他()
- 11 特にない

※6 避難行動要支援者名簿

災害時に自力で避難することが困難な方(災害時要配慮者)を発災時に地域全体で支援するため、一定の条件のもと、区が指定又は本人等の申請に基づき区が整備する名簿です。

問45 あなたは、家族等の介助者が不在となるような緊急時に困ることや不安なことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 緊急時に連絡する家族や・親族が他にいない
- 2 緊急時に連絡する相談支援事業所等支援機関がない
- 3 一人では連絡出来ない
- 4 緊急時に利用できる施設の環境に適応できるか不安
- 5 緊急時に利用できる施設を知らない
- 6 その他()
- 7 特にない

10 自由意見

問46 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、
ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできませんが、計画
策定の際の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わります。

この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

次のページ以降は、問23に関する資料となります。

令和7年10月31日(金)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答い
ただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

封筒に切手を貼る必要はありません。

また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前
をお書きにならないよう、お願いします。

しりょう しょうがいふくし とう ないよう とい
資料【障 害 福祉サービス等の内容(問23)】

サービス名	サービスの内容
(1)障 害 福祉サービス(訪問系)	
1. 居宅介護	自宅で入浴・排せつ、食事の介護、通院の介助等を行います。
2. 重度訪問介護	重い障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅で入浴・排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的にを行います。
3. 同行援護	視覚障害のある人に、外出時において、移動の援護等を行います。
4. 行動援護	知的障害や精神障害により、一人で行動することが難しい人に対して、移動中の介護や危険を避けるための支援を行います。
5. 重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等の複数のサービスを包括的に行います。
(2)障 害 福祉サービス(日中活動系・訓練系・就労系)	
1. 生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、排せつ・食事等の介護、日常生活上の支援を行います。
2. 療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練や看護・介護を行います。
3. 自立訓練（機能訓練）	身体障害者に対して、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。
4. 自立訓練（生活訓練）	知的障害者・精神障害者に対して、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
5. 就労選択支援	就労先・働き方について、本人の希望や就労能力、適性等に合ったより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して支援を行います。
6. 就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。
7. 就労継続支援（A型）	企業等での就労が難しい人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。
8. 就労継続支援（B型）	企業等での就労が難しい人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。
9. 就労定着支援	就労移行支援等を利用して一般就労した人に、就労に伴う生活上の課題に対処できるように必要な支援を行います。
10. 自立生活援助	入所施設やグループホームを利用していた人が、自宅で自立した生活を送る上で生じた問題について、訪問して必要な援助を行います。
11. 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合や休養等のために、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

サービス名	サービスの内容
(3) 障害福祉サービス(居住系)	
1. 共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
2. 施設入所支援	施設入所している人に、夜間や休日に、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
(4) 相談支援	
1. 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	施設や病院に入所・入院している障害者に対して、地域生活に移行するための支援や、居宅で単身生活する障害者の相談等に対応します。
2. 計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）	障害福祉サービス等の利用を希望する障害者について、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとに計画の検証等を行います。
(5) 地域生活支援事業	
1. 相談支援事業	障害者の日常生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他各種福祉サービスの利用支援等を行います。
2. 移動支援事業	外出時に移動に関する支援が必要な障害者に対し、ガイドヘルパーなどによる移動の支援を行います。
3. 日常生活用具給付事業	重度障害者等に対し、日常生活に必要な用具や住宅改修等の給付を行います。
4. 日中短期入所事業	短期入所施設で、宿泊を伴わない日中に、入浴・排せつ、食事等の介護や日常生活の支援を行います。
5. 地域活動支援センター事業	障害者等に対し、創作的活動や社会との交流の機会等を提供します。
6. 意思疎通支援事業	手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行います。



サービス名	サービスの内容
(6)日常生活のサービス	
1. 補装具費の支給等	障害者の身体機能を補完・代替する補装具を製作・修理等する場合、補装具費を支給します。
2. 短期保護	常時介護を必要とする障害者・児の家族が、疾病・事故・冠婚葬祭等の理由で介護が困難なとき、家族に代わって保護を行います。
3. 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成	外出が難しい人が積極的に社会参加できるように、福祉タクシー利用券の交付又は自動車等の燃料費の助成を行います。
4. 緊急一時介護委託費助成	障害者・児を日常的に介護している家族が、一時的に介護を行うことが困難になったときに、家庭において介護を受けた場合等、その介護委託に要した費用の一部を助成します。
(7)就労に関する支援	
1. 障害者就労支援事業（就労支援センター）	障害者就労支援センターで、障害者の就労に向けた支援、就労定着への支援、就労に伴う生活支援等を行います。
(8)精神障害者を対象とした支援	
1. 精神障害回復途上者 デケア	集団生活指導などを通じて、対人関係等の課題を改善して社会復帰を目指します。
2. 地域生活安定化支援事業	治療中断等による病状悪化を未然に防止するため、通院の同行や服薬見守り支援を行います。
(9)難病患者を対象とした支援	
1. 難病リハビリ教室	体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し、疾病の理解や運動機能の維持を図ります。
(10)その他	
1. 障害者（児）歯科診療	口腔衛生の向上を図るため、歯科治療や各種相談を行います。
2. 在宅療養者等歯科訪問 健診・予防相談指導事業	歯科医院への通院が難しい在宅療養者等に、歯科医師や歯科衛生士が自宅に訪問し、歯科健診・予防相談指導を行い、口腔衛生の向上を図ります。
3. 成年後見制度支援事業	判断能力が不十分で、自分の財産や権利を守ることが難しい人に対して、支援を行います。
4. 成年後見制度利用 助成事業（報酬助成）	成年後見制度の申立て費用や、成年後見人等への報酬を支払うことが難しい人に、必要な費用を助成します。
5. 福祉サービス利用援助事業 （地域福祉権利擁護事業）	判断能力が不十分な方で利用を希望する方と社会福祉協議会が契約し、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の支援を行います。

さいみまん かた
18歳未満の方

くみん せいかつ かん ちょうさ 区民の生活のニーズに関する調査

ひごろ ぶんきょうく ふくしぎょうせい りかい きょうりよく
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶんきょうく みなさま せいかつじったい いこう はあく ふくししやく けいかくてき すす
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための
き そしりょう ちょうさ じっし
基礎資料とするために、調査を実施します。

い か がいとう くないざいじゅう かた たいしょうしゃ
以下のいずれかに該当する区内在住の方を対象者とさせていただきます。

- しんたいしょうがいしゃてちょう も さいみまん かた
・身体障害者手帳をお持ちの18歳未満の方
- あい てちょう も さいみまん かた
・愛の手帳をお持ちの18歳未満の方
- せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう も さいみまん かた
・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの18歳未満の方
- なんびょういりょうけん も さいみまん かた
・難病医療券をお持ちの18歳未満の方
- しょうがいじつうしよし えんじゅきゅうしゃしやう も さいみまん かた
・障害児通所支援受給者証をお持ちの18歳未満の方

かいとう ないよう どうけいてき しゅうけい ぶんせき ほうこくしょ はっこう ぶんきょうく
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区
こうしき ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画(令和9年度から
れいわ ねんど きくてい さんこう
令和11年度まで)策定の参考にさせていただきます。

むきめい ほうしき かいとう こじん とくてい こじん かいとうないよう
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答内容
あき ちやうさ しゅし りかい きょうりよく
が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、
どうぞよろしくねが
お願いいたします。

れいわ ねん がつ
令和7年10月
ぶんきょうくちやう なりさわ ひろのぶ
文京区長 成澤 廣修

かいとう
～インターネットでもご回答いただけます～

- ・スマートフォン等で以下のQRコードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- ・最初に以下の「パスワード」を入力してください。
- ・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入力し、送信してください。

↓ QRコード、URL ↓

↓ ID ↓

↓ パスワード ↓

QR コード

bunkyo763

<https://www2.cz-wee.com/if/>

- ・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

郵送の場合

- ・令和7年10月31日(金)までに、ポストに投函してください。
- ・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

【記入済調査票送付先】

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター9階
文京区役所障害福祉課障害福祉係

インターネットの場合

- ・令和7年10月31日(金)24時までに、回答を送信してください。
- ・回答時間の目安は 20分程度です。
- ・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30分程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30分程度)経ってからログインし直して、回答してください。
- ・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の「途中終了」を押してください。(「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存されません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。
- ・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインしてご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、ご了承ください。
- ・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

【調査票に関する問い合わせ先】

この調査は、集計及び分析を(株)アイアールエスに委託して実施しています。調査票の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問い合わせください。

(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

受付時間:平日(月～金) 午前10時～午後6時

かいとう しえん ひつよう ばあい とい あ さき
【回答に支援が必要な場合の問い合わせ先】

かいとう さい しえん おこな きぼう かた い か と あ
 回答の際の支援を行います。ご希望の方は以下までお問い合わせください。

ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん
文京区障害者基幹相談支援センター

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた ぶんきょうそうごうふくし かい
住所：文京区小日向2-16-15 文京総合福祉センター1階
Tel 03(5940)2903、Fax 03(5940)2904

ぶんきょうくきょういく そうごうそうだんしつ
文京区教育センター 総合相談室

じゅうしょ ぶんきょうくゆしま
住所：文京区湯島4-7-10

Tel 03(5800)2594、Fax 03(5800)2590

しゃかいふくしほうじんむさしのかい ぶんきょう
社会福祉法人武蔵野会(リアン文京)

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた
住所：文京区小日向2-16-15

Tel 03(5940)2822、Fax 03(5940)2823

しゃかいふくしほうじんたいようふくしきょうかい じょい
社会福祉法人太陽福祉協会(JOY)

じゅうしょ ぶんきょうくほんこまごめ ぶんきょうくきんろうふくしかいかん かい
住所：文京区本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階

Tel 03(3823)8091、Fax 03(3823)8092

<<<<<<<<< きにゆうじょう ねが 記入上のお願い >>>>>>>>

- かいとう ちようさひよう ちよくせつ か
回答は、この調査票に直接書いてください。
- しつもん いちぶ かた かいとう
質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- かいとう ばんごう まるじるし
回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- かいとう た ばあい ない ないよう か
回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
- かいとう しつもん こた つぎ しつもん すす
回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。
- ちようさひよう なまえ か
この調査票には、名前を書かないでください。
- ちようかく しょうがい かた ちようさひよう かいとう こま ばあい しょうがいふくしか はいち
聴覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、障害福祉課に配置している
手話通訳者による対応も可能ですので、窓口にお越しの際にお声がけください。
- しかく しょうがい かた ちようさひよう かいとう こま ばあい てんじちようさひよう そうふ
視覚に障害のある方で調査票の回答にお困りの場合は、点字調査票を送付するか、
直接調査員が伺って調査いたしますので、障害福祉課までご連絡ください。
 (障 害 福 祉 課 電話:03-5803-1211 FAX 03-5803-1352 受付平日8:30~17:15)

とい 問 4 あなたの同居家族をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | | |
|---|------------|---|--------------------|---|-----------------|
| 1 | ちちおや
父親 | 3 | きょうだい しまい
兄弟・姉妹 | 5 | た しんぞく
その他親族 |
| 2 | ははおや
母親 | 4 | そ ふ ぼ
祖父母 | 6 | た
その他() |

とい 問 5 あなたの父親の就労状況をお答えください。(○はひとつ)

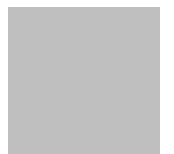
※母子家庭の場合は記入は不要です

- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない

とい 問 6 あなたの母親の就労状況をお答えください。(○はひとつ)

※父子家庭の場合は記入は不要です。

- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、
産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、
産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない



2 障害と健康について

問 7 あなたには、次の障害等がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹・脳性麻痺・移動機能障害等)
 - 2 音声・言語・そしゃく機能障害
 - 3 視覚障害
 - 4 聴覚・平衡機能障害
 - 5 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能等)
 - 6 知的障害
 - 7 発達障害 →7に○を付けた方は問7-1へ
 - 8 精神障害
 - 9 高次脳機能障害
 - 10 難病 (特定疾病) →10に○を付けた方は問7-2へ
 - 11 その他 ()
- 上記7・10のどちらにも当てはまらない方は、問8へ

ここからは問7で「7 発達障害」と回答された方にお聞きします。

問 7-1 発達障害の診断名をお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自閉スペクトラム症
- 2 注意欠如多動性障害
- 3 学習障害
- 4 その他の発達障害 ()
- 5 わからない

ここからは問7で「10 難病(特定疾病)」と回答された方にお聞きします。

問 7 - 2 病名 (東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくは
診断書に記載されている病名) 等をお答え下さい。

疾病名 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問 8 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、
等級・程度にも○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | | | | | | |
|-----------------|------|--|------|------|------|------|------|------|
| 1 身体障害者手帳 | → | <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 1級</td> <td>2 2級</td> <td>3 3級</td> </tr> <tr> <td>4 4級</td> <td>5 5級</td> <td>6 6級</td> </tr> </tbody> </table> | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 |
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | | | | |
| 4 4級 | 5 5級 | 6 6級 | | | | | | |
| 2 愛の手帳 | → | <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 1度</td> <td>2 2度</td> <td>3 3度</td> <td>4 4度</td> </tr> </tbody> </table> | 1 1度 | 2 2度 | 3 3度 | 4 4度 | | |
| 1 1度 | 2 2度 | 3 3度 | 4 4度 | | | | | |
| 3 精神障害者保健福祉手帳 | → | <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 1級</td> <td>2 2級</td> <td>3 3級</td> </tr> </tbody> </table> | 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | |
| 1 1級 | 2 2級 | 3 3級 | | | | | | |
| 4 これらの手帳は持っていない | | | | | | | | |

問 9 保護者の方にお聞きします。お子さんの障害や心身の不調について、
最初に気づいた時期はいつですか。(○はひとつ)

- | | | | | |
|----------|------|------|--------|----------|
| 1 生まれたとき | 3 1歳 | 5 3歳 | 7 5歳 | 9 9~11歳 |
| 2 0歳 | 4 2歳 | 6 4歳 | 8 6~8歳 | 10 12歳以上 |

とい 問10 ほ ー り しゃ かた き 保護者の方にお聞きします。お 子 さん の 障 害 や 心 身 の 不 調 について
はじめてわかったのは、どのようなときでしたか。(○はひとつ)

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| 1 う 生まれてまもなく知らされた | 6 ほいくえん えん ようちえん 保育園、こども園、幼稚園の |
| 2 かぞく まわ ひと き 家族や周りの人が気づいた | きょうしよくいん き 教 職 員 が気づいた |
| 3 にゅうようじけんしん し 乳幼児健診で知らされた | 7 がっこう きょうしよくいん き 学校の教 職 員 が気づいた |
| 4 いくじそうだん し 育児相談などで知らされた | 8 その他 () |
| 5 いりょうきかん しんさつ し 医療機関で診察したときに知らされた | 9 わからない |

とい 問11 ほ ー り しゃ かた き 保護者の方にお聞きします。そのとき、誰に相談しましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|---|
| 1 かぞく 家族 | 9 しょうがいふくしか よほうたいさくかいがい く まどぐち 障 害 福祉課・予防対策課以外の区の窓口 |
| 2 ゆうじん 友人 | 10 ほけん ほけんし 保健サービスセンター(保健師) |
| 3 がっこう きょうしよくいん 学校の教 職 員 | 11 しょうがいしゃきかんそうだんしえん 障 害 者 基幹相談支援センター |
| 4 ほいくえん えん ようちえん 保育園・こども園・幼稚園の | 12 こ かていしえん 子ども家庭支援センター |
| きょうしよくいん 教 職 員 | 13 きょういくいいんかい きょういく 教育委員会・教育センター |
| 5 みんせいいいん じどういいん 民生委員・児童委員 | 14 じどうそうだんじょ 児童相談所 |
| 6 しょうがいてう とうじしゃかい かぞく かい 障 害 等の当事者会や家族の会 | 15 とう じょうほう インターネット等の情 報 |
| 7 いりょうかんけいしゃ い し かんごし 医療関係者(医師・看護師・ | 16 SNS(ソーシャルネットワーキングサービス) |
| いりょうそうだんいん 医療相談員) | 17 た その他 () |
| 8 しょうがいふくしか よほうたいさくか まどぐち 障 害 福祉課・予防対策課の窓口 | 18 そうだん 相談しなかった |

とい 問12 じゅしんじょうきょうとう し か いりょう ふく あなたの受診 状 況 等 (歯科医療も含む) をお聞きします。(○はひとつ)

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| 1 ていきてき つういん 定期的に通院している | 4 にゅういん 入院している |
| 2 ときどき つういん ときどき通院している | 5 た その他 () |
| 3 じたく ほうもんかんご おうしん う 自宅で訪問看護や往診を受けている | 6 とく ちりょう 特に治療はしていない |

とい 問13 かかりつけの医療機関いりょうきかんをお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|---|
| 1 区内 <small>くない</small> の診療所 <small>しんりょうじょ</small> や医院 <small>いいん</small> | 5 区外 <small>くがい</small> の歯科医院 <small>しかいいん</small> |
| 2 区内 <small>くない</small> の歯科医院 <small>しかいいん</small> | 6 区外 <small>くがい</small> の総合病院 <small>そうごうびょういん</small> や大学病院 <small>だいがくびょういん</small> |
| 3 区内 <small>くない</small> の総合病院 <small>そうごうびょういん</small> や大学病院 <small>だいがくびょういん</small> | 7 かかりつけの医療機関 <small>いりょうきかん</small> はない |
| 4 区外 <small>くがい</small> の診療所 <small>しんりょうじょ</small> や医院 <small>いいん</small> | |

とい 問14 あなたが必要とする医療的ケアいりょうてき※¹をお聞きします。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---|---------------------------------|--|
| 1 吸引 <small>きゅういん</small> | 5 導尿 <small>どうにょう</small> | 9 気管切開部の管理 <small>きかんせつかいぶ かんり</small> |
| 2 吸入・ネブライザー <small>きゅうにゅう</small> | 6 酸素療法 <small>さんそりょうほう</small> | 10 人工呼吸器の管理 <small>じんこうこきゅうき かんり</small> |
| 3 経管栄養 <small>けいかんえいよう</small> | 7 鼻咽頭エアウェイ <small>びいんとう</small> | 11 その他 <small>た</small> |
| 4 中心静脈栄養 <small>ちゅうしんじょうみゃくえいよう</small> | 8 パルスオキシメーター | () |
| | | 12 特に必要 <small>とく ひつよう</small> としていない |

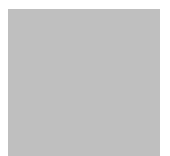
※¹ 医療的ケアいりょうてき

「医療的ケア」とは、経管栄養けいかんえいよう、たんの吸引きゅういんなどの日常生活にちじょうせいかつに不可欠な生活援助行為ふ か け つ せいかつえんじょこういであり、
長期ちようきにわたり継続的に必要とされるケアです。

ここからは問14で「13 特に必要とく ひつようとしていない」以外い がい かいとう かた きを回答された方にお聞きします。

とい 問14-1 あなたやあなたの介助者かいじょしゃのために、どのような支援しえん ひつようが必要ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1 一時的に預かるサービスの充実 <small>いちじてき あず じゅうじつ</small> | 5 医療的ケアに対応できる事業所等の充実 <small>いりょうてき たいおう じぎょうしょとう じゅうじつ</small> |
| 2 移動に係る支援の充実 <small>いどう かか しえん じゅうじつ</small> | 6 訪問看護・訪問リハビリ等充実 <small>ほうもんかんご ほうもん とうじゅうじつ</small> |
| 3 保育所や学校等における環境整備 <small>ほいくじょ がっこうとう かんきょうせいび</small> | 7 相談できる体制の充実 <small>そうだん たいせい じゅうじつ</small> |
| 4 経済的な支援等の充実 <small>けいざいてき しえんとう じゅうじつ</small> | 8 情報提供の充実 <small>じょうほうていきょう じゅうじつ</small> |
| | 9 その他 <small>た</small> () |



ここからは^{すべ}全ての方^{かた}にお聞きします。

問15 日常生活の中で、特別な支援や配慮を必要^{※2}とする、行動面に関する課題がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 1 自傷 | 4 もの壊し | 7 多動 |
| 2 他害 | 5 睡眠の乱れ | 8 その他 () |
| 3 こだわり | 6 異食 | 9 特になし |

※2 特別な支援や配慮の必要性

この調査では、選択肢にあるような行動が著しく高い頻度で起こることから、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまう程度のことを指します(回答者の主観でお答えください)。

問16 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-------|----------------------|------------------|
| 1 食事 | 6 室内の移動 | 11 日常生活に必要な意思の伝達 |
| 2 排せつ | 7 洗顔・歯磨き | 12 日常生活動作の見守り |
| 3 入浴 | 8 代筆・代読 | 13 学習の支援 |
| 4 寝返り | 9 通院、通学・通勤 | 14 その他 () |
| 5 着替え | 10 通院、通学・通勤以外
の外出 | 15 介助や支援は必要ない |
- 15に○を付けた方は問18へ

ここからは問16で「15 介助や支援は必要ない」以外を回答された方にお聞きします。

問17 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- | | | |
|---------|-----------|-------|
| 1 父親 | 4 その他親族 | 7 その他 |
| 2 母親 | 5 ホームヘルパー | () |
| 3 兄弟・姉妹 | 6 ボランティア | |

ここからは問17で「1 父親」～「4 その他親族」と回答された方にお聞きます。

問17-1 あなたを主に介助・支援している人の年齢はいくつですか。
(○はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 3 30～39歳 | 5 50～59歳 |
| 2 20～29歳 | 4 40～49歳 | 6 60歳以上 |

ここからは問16で「15 介助や支援は必要ない」以外を回答された方にお聞きます。

問17-2 あなたを主に介助・支援している人は、あなた以外に介護や子育てをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1 高齢者（両親・祖父母等）の介護 | 5 障害のある方の介護 |
| 2 配偶者の介護 | 6 その他（ ） |
| 3 子ども（就学児・未就学児）の子育て | 7 なし |
| 4 病気の方の介護 | |

3 相談や福祉の情報について

問18 あなたは、日常生活で困っていることがありますか。(あてはまるものすべてに○) (保護者や支援者の方が回答する場合でも、ご本人(お子さん)の思いをご回答ください)

- | | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 1 健康状態に不安がある | 10 障害や病気に対する周りの理解がない |
| 2 障害のため、身の回りのことが十分にできない | 11 困ったとき相談する相手がいない |
| 3 介助者に負担をかけている | 12 病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くに少ない |
| 4 外出が大変である | 13 生活にお金がかかることに不安がある |
| 5 住まいに不便を感じている | 14 将来に不安を感じている |
| 6 災害時の避難に不安がある | 15 パニック、自傷、他害が頻発する |
| 7 緊急時の対応に不安がある | 16 その他（ ） |
| 8 学校などの先生とうまくいかない | 17 特になし |
| 9 友だちとの関係がうまくいかない | |

とい 問19 あなたは、福祉に関する情報ふくし かん じょうほう おも えを、主にどこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

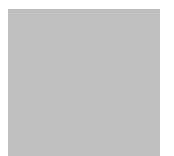
- | | |
|--|--|
| 1 区 <small>く</small> の広報紙 <small>こうほうし</small> (区報等 <small>くほうとう</small>) | 9 新聞・書籍 <small>しんぶん しよせき</small> |
| 2 区 <small>く</small> のホームページ | 10 障害等 <small>しょうがいとう</small> の当事者会 <small>とうじしゃかい</small> や家族の会 <small>かぞく かい</small> |
| 3 文 <small>ふみ</small> の京・障害者福祉 <small>みやこ しょうがいしゃふくし</small> のてびき | 11 医療機関 <small>いりょうきかん</small> |
| 4 区 <small>く</small> の窓口 <small>まどぐち</small> | 12 学校 <small>がっこう</small> の教職員 <small>きょうしよくいん</small> |
| 5 保健サービスセンター <small>ほけん</small> | 13 保育園・こども園・幼稚園 <small>ほいくえん えん ようちえん きょうしよくいん</small> の教職員 |
| 6 テレビ・ラジオ | 14 児童発達支援 <small>じどうはったつしえん</small> 、放課後等 <small>ほうかごとう</small> デイサービス |
| 7 インターネット | などの療育機関 <small>りょういくきかん</small> |
| 8 SNS | 15 その他 <small>た</small> () |
| (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) | 16 特 <small>とく</small> にない |

とい 問20 あなたは今後、どのような生活こんご せいかつ きぼうを希望しますか。(○はひとつ)

- 1 地域ちいきで自立じりつして生活せいかつする
- 2 親おやや親族しんぞくと一緒に生活いっしょ せいかつする
- 3 グループホーム等とうの共同生活住居きょうどうせいかつじゅうきよで生活せいかつする
- 4 入所施設にゅうしょしせつ (障害者支援施設等しょうがいしゃしえんしせつとう) で生活せいかつする
- 5 その他た()
- 6 わからない

問21 あなたが地域で安心して暮らしていくためには、どのような施策が重要だと思いますか。(○は5つまで)

- 1 障 害に対する理解の促進
しょうがい たい りかい そくしん
- 2 医療^{いりよう}やリハビリテーション^{じゅうじつ}の充 実
- 3 幼少期・学^{ようしょうき}齢^{がくれいき}期^{きょういく}からの教 育^{いくせい}・育^{じゅうじつ}成^{せい}の充 実
- 4 働^{はたら}くための訓^{くんれん}練^{しゅうろう}・就^む 労^{しえん}に向けた支援^{じゅうじつ}の充 実
- 5 仕事^{しごと}を継^{けいぞく}続^{しえん}するた^{じゅうじつ}めの支^し援^{えん}の充 実
- 6 身^み近^{ぢか}な地^ち域^{いき}で相^{そう}談^{だん}で^はきる場^ばの充 実
- 7 訪^{ほう}問^{もん}系^{けい}サ^さービ^びス^す（居^{きょ}宅^{たく}介^{かい}護^ご・重^{じゅう}度^ど訪^{ほう}問^{もん}介^{かい}護^ご・同^{どう}行^{こう}援^{えん}護^ご等^{とう}）の充 実
- 8 日^に中^{ちゅう}活^{かつ}動^{どう}系^{けい}サ^さービ^びス^す（生^{せい}活^{かつ}介^{かい}護^ご・自^じ立^{りつ}訓^{くん}練^{れん}等^{とう}・就^{しゅう} 労^{ろう}移^い行^{こう}支^し援^{えん}・就^{しゅう} 労^{ろう}継^{けい}続^{ぞく}支^し援^{えん}等^{とう}）の充 実
- 9 短^{たん}期^{きに}入^{いう} 所^{しょ}（ショートステイ^{せいび}）の整備
- 10 意^い思^し疎^そ通^{つう}支^し援^{えん}（手^{しゅ}話^わ通^{つう} 訳^{やく}者^{しゃ}・要^{よう}約^{やく}筆^{ひつ}記^き者^{しゃ}派^は遣^{けん}）の充 実
- 11 福^ふ祉^く機^き器^き・補^ほ装^{そう}具^ぐな^{じゅうじつ}どの充 実
- 12 グループホー^{せいび}ムの整備
- 13 入^{にゅう} 所^{しょ}施^し設^{せつ}（障^{しょう}害^{がい}者^{しゃ}支^し援^{えん}施^し設^{せつ}等^{とう}）の整備
- 14 居^{きょ} 住^{じゅう}支^し援^{えん}の充 実
- 15 建^{たて}物^{もの}・道^{どう}路^ろ等^{とう}のバ^かリ^あア^フリ^ー化^か
- 16 当^{とう}事^じ者^{しゃ}同^{どう}士^しで支^し援^{えん}しあ^しえ^くる仕^し組^くみづ^くり
- 17 文^{ぶん}化^か芸^{げい} 術^{じゆつ}活^{かつ}動^{どう}の充 実
- 18 趣^{しゅ}味^みやス^{かつ}ポ^どー^うツ^{じゅうじつ}活^{かつ}動^{どう}の充 実
- 19 財^{ざい}産^{さん}管^{かん}理^りや見^み守^{まも}り等^{とう}の支^し援^{えん}の充 実
- 20 経^{けい}済^{さい}的^{てき}支^し援^{えん}の充 実
- 21 災^{さい}害^{がい}時^じ支^し援^{えん}の充 実
- 22 地^ち域^{いき}交^{こう} 流^{りゅう}の場^ばの充 実
- 23 福^ふ祉^く・医^{いり}療^{よう}・介^{かい}護^ごと^{れん}の連^{けい}携^{けい}の充 実
- 24 福^ふ祉^くと教^{きょう} 育^{いく}の連^{れん}携^{けい}の充 実
- 25 18歳^{さい}以^い降^{こう}の居^い場^ば所^{しょ}
- 26 その他^た（
- 27 特^{とく}にない



4 子育てにおける悩みについて

問22 保護者の方にお聞きします。子育てでどのようなときに楽しいと感じますか。(あてはまるものすべてに○)

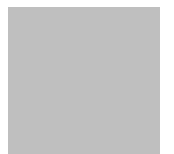
- 1 子育て全般が楽しい
- 2 子どもといると楽しく 幸せな気分になる
- 3 子どもと一緒に遊んだり何かしたりできることがうれしい
- 4 子どもが自分を頼ったり甘えたりしてくれることがうれしい
- 5 子育てにより自分も成長していると感じる
- 6 子どもがいると家庭が明るくなる
- 7 その他 ()
- 8 特に楽しいことはない

問23 保護者の方にお聞きします。どのような悩みや不安を抱えていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 介助してくれる人が足りない | 11 睡眠が不足している |
| 2 何かあった時に介助を頼める人がいない | 12 精神的な負担が大きい |
| 3 他の家族の協力が少ない | 13 経済的な負担が大きい |
| 4 子育てと仕事の両立が難しい | 14 周囲の人や職場などの理解がない |
| 5 長期的な外出ができない | 15 きょうだい児の世話が十分にできない |
| 6 介助や支援の方法がわからない | 16 子どもの就学や進路について不安がある |
| 7 自分の時間が取れない | 17 子どもの成長や発達について不安がある |
| 8 身体的な負担が大きい | 18 すぐに相談できる人がいない (少ない) |
| 9 健康について不安がある | 19 その他 () |
| 10 体調不良でも病院に行く時間がない | 20 特に悩みや不安はない |

問24 あなたや保護者の方が困ったときに相談する相手は誰ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族や親族
- 2 近所の人
- 3 友人・知人
- 4 ピアサポーター
- 5 学校の教職員
- 6 保育園・こども園・幼稚園の教職員
- 7 民生委員・児童委員
- 8 障害等の当事者会や家族の会
- 9 身体障害者相談員・知的障害者相談員
- 10 ヘルパー等福祉従事者
- 11 児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員
- 12 相談支援事業所等の相談支援専門員
- 13 医療関係者（医師・歯科医師・看護師・医療相談員）
- 14 医療関係の相談窓口（地域包括ケア歯科相談窓口、かかりつけ医・在宅療養相談窓口、患者の声相談窓口等）
- 15 障害福祉課・予防対策課
- 16 障害福祉課・予防対策課以外の区の窓口
- 17 保健サービスセンター
- 18 障害者基幹相談支援センター
- 19 各地区の生活あんしん拠点（地域生活支援拠点）
- 20 子ども家庭支援センター
- 21 教育委員会・教育センター
- 22 児童相談所
- 23 文京区社会福祉協議会
- 24 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）
- 25 どこに相談すればいいかわからない
- 26 その他（ ）
- 27 相談する相手がいない



5 福祉サービスについて

問25 障害児通所支援等の利用状況と満足度についてお聞きします。

- A. 現在利用しているサービスに○をつけてください。
- B. 現在利用しているサービスに満足していますか。(○はひとつ)
- C. サービスに不満の理由を下の欄からお選びください。(○はいくつでも)
- D. 現在は利用していないが、今後利用したいサービスに○をつけてください。

※ 各サービスの説明について、この調査票の巻末資料(37 ページ以降)【障害児通所支援等の内容】ををご参照ください。

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
記入例) 1. 児童発達支援	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(1)児童福祉法に基づくサービス								
1. 児童発達支援		1	2	3	4	5		
2. 放課後等デイサービス		1	2	3	4	5		
3. 居宅訪問型児童発達支援		1	2	3	4	5		
4. 保育所等訪問支援		1	2	3	4	5		
5. 障害児入所支援		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1 利用できる回数や日数等が少ない | 6 サービス内容(質)に不安を感じる |
| 2 利用料が高い | 7 サービス提供事業所の対応が良くない |
| 3 サービス提供事業所が少ない | 8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない |
| 4 利用日時が合わない | 9 事業所と家族の連携が取れていない |
| 5 利用時間が短い | 10 医療的ケアの対応が十分でない |
| | 11 その他() |

サービス名	A	B					C	D
	現在 利用 している	満足	やや 満足	ふつ う	やや 不満	不満	B欄で「やや不満」、 「不満」を選んだ理由 (下にある欄の 選択肢からあてはま るものすべてお選び ください)	今後 利用 したい
記入例) 1. 補装具費の支給等	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(2)日常生活のサービス								
1. 補装具費の支給等		1	2	3	4	5		
2. 短期保護		1	2	3	4	5		
3. 医療的ケア児在宅レスパイト 事業		1	2	3	4	5		
4. 福祉タクシー利用券・ 自動車燃料費助成		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、 「不満」を選んだ理由 (下にある欄の 選択肢からあてはま るものすべてお選び ください)	今後利用したい
記入例) 1. 居宅介護	○	1	2	3	4	5	1, 4	

(3) 障害福祉サービス

1. 居宅介護		1	2	3	4	5		
2. 重度訪問介護		1	2	3	4	5		
3. 同行援護		1	2	3	4	5		
4. 行動援護		1	2	3	4	5		
5. 重度障害者等包括支援		1	2	3	4	5		
6. 短期入所 (ショートステイ)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容 (質) に不安を感じる	

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、「不満」を選んだ理由 (下にある欄の選択肢からあてはまるものすべてお選びください)	今後利用したい
きにゅうれい 1. 相談支援事業	○	1	2	3	④	5	1, 4	
(4)地域生活支援事業								
1. 相談支援事業		1	2	3	4	5		
2. 移動支援事業		1	2	3	4	5		
3. 日常生活用具給付事業		1	2	3	4	5		
4. 日中短期入所事業		1	2	3	4	5		
5. 地域活動支援センター事業		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他（ ）
6 サービス内容（質）に不安を感じる	



サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、 「不満」を選んだ理由 (下にある欄の 選択肢からあてはま るものすべてお選び ください)	今後利用したい
記入例) 1. 障害児相談支援 (障害児支援利用 援助・継続障害児支援利用援助)	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(5)相談支援								
1. 障害児相談支援 (障害児支援利用 援助・継続障害児支援利用援助)		1	2	3	4	5		
2. 地域相談支援 (地域移行支援・ 地域定着支援)		1	2	3	4	5		
3. 計画相談支援 (サービス利用 支援・継続サービス利用支援)		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	

サービス名	A	B					C	D
	現在利用している	満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	B欄で「やや不満」、 「不満」を選んだ理由 (下にある欄の 選択肢からあてはま るものすべてお選び ください)	今後利用したい
記入例) 1. 障害者(児)歯科 診療	○	1	2	3	4	5	1, 4	
(6)その他								
1. 障害者(児)歯科診療		1	2	3	4	5		
2. 在宅療養者等歯科訪問健診 ・予防相談指導事業		1	2	3	4	5		
3. 子どもショートステイ		1	2	3	4	5		

※ 『C欄』に記入する理由はここからお選びください。

1 利用できる回数や日数等が少ない	7 サービス提供事業所の対応が良くない
2 利用料が高い	8 サービスの利用契約等に関する十分な説明がない
3 サービス提供事業所が少ない	9 事業所と家族の連携が取れていない
4 利用日時が合わない	10 医療的ケアの対応が十分でない
5 利用時間が短い	11 その他 ()
6 サービス内容(質)に不安を感じる	



ここからは問25 にあるいずれかの障害児通所支援サービス等で「A 現在利用している」
に○をつけた方にお聞きします。

問26 どのように障害児支援利用計画を作成しましたか。(○はひとつ)

- 1 障害児相談支援事業所の相談支援専門員に障害児支援利用計画の作成を依頼している
- 2 家族や支援者とセルフプランを作成している

ここからはこれまでに障害児相談支援事業所で障害児支援利用計画を作成したことが
ある方にお聞きします。

問27 障害児支援利用計画を作成してどのように感じましたか。(あてはまるものすべてに○)

【良かったこと】

- 1 相談 支援専門員 が丁寧に分かりやすく説明 してくれた
- 2 希望どおりの障害児支援利用計画ができた
- 3 障害児支援利用計画の計画 内容 に満足 している
- 4 再び支援が必要となった場合には障害児支援利用計画を作成したい
- 5 障害児支援利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができた
- 6 障害児支援利用計画の内容 が具体的に分かりやすかった
- 7 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確になった

【悪かったこと】

- 8 相談 支援専門員 が丁寧に分かりやすく説明 してくれなかった
- 9 希望どおりの障害児支援利用計画ができなかった
- 10 障害児支援利用計画の計画 内容 に不満がある
- 11 再び支援が必要となった場合でも障害児支援利用計画は作成したくない
- 12 障害児支援利用計画に沿った形でサービス提供事業所の支援を受けることができなかった
- 13 障害児支援利用計画の内容 が分かりにくかった
- 14 課題解決に向けて自分が取り組むべきことが明確にならなかった
- 15 その他 ()
- 16 特にない

ここからは問26で「2 セルフプランを作成している」に○をつけた方にお聞きします。

問28 セルフプランとした理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 相談支援事業所に障害児支援利用計画の作成を依頼することが手間だったため
- 2 身近に障害児支援利用計画を作成する相談支援事業所が見つからなかったため
- 3 障害児通所支援等のサービスを早く利用したかったため
- 4 家族や支援者とともにセルフプランを作成することが可能だったため
- 5 自分でセルフプランを作成することが可能だったため
- 6 障害児支援利用計画を作成するメリットが感じられなかったため
- 7 その他（ ）

障害児通所支援等サービスを利用していない方にお聞きします。

問29 障害児通所支援等のサービスを利用しない理由はなんですか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1 サービスを利用する必要がないから | 6 施設までの移動手段がないから |
| 2 利用したい活動内容の施設がないから | 7 緊急時に利用したい |
| 3 家族が介助してくれるから | 8 利用料が高い |
| 4 家族以外に介助してもらうことに不安があるから | 9 その他（ ） |
| 5 施設・サービスが空くのをお待っている | 10 障害児通所支援等のサービスがあることを知らない |

6 教育・保育について

問30 あなたが現在、主に通園・通学などをしているところをお聞きします。
(○はひとつ)

A 小学校入学前

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 保育園 | 5 療育施設 |
| 2 こども園 | (文京区児童発達支援センター以外) |
| 3 幼稚園 | 6 通園・通所はしていない |
| 4 文京区児童発達支援センター | 7 その他 () |
| (教育センター内) | |

→Aに当てはまる方は問31、問32へ

B 学校在学中

- | |
|---------------------------------|
| 8 小学校の通常の学級 |
| 9 小学校の通常の学級と通級指導学級 (特別支援教室を含む) |
| 10 小学校の特別支援学級 |
| 11 特別支援学校の小学部 |
| 12 中学校の通常の学級 |
| 13 中学校の通常の学級と通級指導学級 (特別支援教室を含む) |
| 14 中学校の特別支援学級 |
| 15 特別支援学校の中学部 |
| 16 高等学校 |
| 17 通信制高校 |
| 18 特別支援学校の高等部 |
| 19 その他の学校 () |

→Bに当てはまる方は問33へ

C 義務教育終了後、通学はしていない

具体的に何をしていますか。

()

→Cに当てはまる方は問38へ

とい
ここからは問

30 で「A ^{しょうがっこうにゅうがくまえ} 小学校入学前(1～7)」の中から○をつけた方の保護者の方に
お聞きします。(問32 まで)

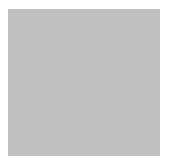
問31 ^{つうえんせいかつ} 通園生活や^{こんご} 今後の^{しんろとう} 進路等で^{こま} 困っていることや^{しんぱい} 心配していることはあります
か。(あてはまるものすべてに○)

- 1 ^{しゅうい} 周囲の^こ 子どもの^{かんけい} 関係が^{しんぱい} 心配
- 2 ^{せんせい} 先生の^{しどう} 指導の^{しかた} 仕方が^{しんぱい} 心配
- 3 ^{ほんにん} 本人の^{せいちょう} 成長が^{しんぱい} 心配
- 4 ^{こんご} 今後の^{しんろ} 進路について^{まよ} 迷っている
- 5 ^こ 子どもの^{しょうらい} 将来に^{ふあん} 不安がある
- 6 ^{ほいく} 保育や^{きょういく} 教育・^{りょういく} 療育に関する^{かん} 情 報 が^{じょうほう} 少 数 ^{すく}
- 7 ^{りょういく} 療 育 ・^{きかい} リハビリテーションの^{すく} 機会が少 数
- 8 ^{こそだ} 子育てと^{しごと} 仕事の^{りょうりつ} 両 立 が^{むずか} 難 しい
- 9 ^{ひよう} 費用など^{けいざいてき} 経済的な^{ふたん} 負担が^{おお} 大 きい
- 10 ^{ようちえん} 幼稚園・^{ほいくえん} 保育園と^{じどうはったつしえんじぎょうしょ} 児童発達支援事業所との^{あいだ} 間 の^{そうげい} 送 迎 が^{たいへん} 大 変
- 11 その他 ()
- 12 ^{とく} 特 に^{こま} 困 っ て い る こ と や^{しんぱい} 心 配 し て い る こ と は な い

問32 ^{しょうがっこう} 小 学 校 は どの ^{きょういくきかん} 教 育 機 関 を ^{きぼう} 希 望 し ます か。(○はひとつ)

- 1 ^{しょうがっこう} 小 学 校 の ^{つうじょう} 通 常 の ^{がっきゅう} 学 級
- 2 ^{しょうがっこう} 小 学 校 の ^{つうじょう} 通 常 の ^{がっきゅう} 学 級 と ^{つうきゅうしどうがっきゅう} 通 級 指 導 学 級 (^{とくべつしえん} 特 別 支 援 教 室 ^{きょうしつ} を 含 む)
- 3 ^{しょうがっこう} 小 学 校 の ^{とくべつしえんがっきゅう} 特 別 支 援 学 級
- 4 ^{とくべつしえんがっこう} 特 別 支 援 学 校 の ^{しょうがくぶ} 小 学 部
- 5 わからない

→ ^{とい} 問34 へ ^{すす} 進 ん で ^{くだ} 下 さい。



ここからは問30 で「B 学校在学中(8～19)」の中から○をつけた方の保護者の方にお聞きします。

問33 通学生活等で困っていることや心配していることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 周囲の子どもとの関係が心配
- 2 先生の指導の仕方が心配
- 3 本人の成長が心配
- 4 今後の進路について迷っている
- 5 子どもの将来に不安がある
- 6 教育・療育に関する情報が少ない
- 7 療育・リハビリテーションの機会が少ない
- 8 子育てと仕事の両立が難しい
- 9 費用など経済的な負担が大きい
- 10 学校と放課後等デイサービス事業所との間の送迎が大変
- 11 その他()
- 12 特に困っていることや心配していることはない

→問34 へ進んで下さい。

ここからは問30 で「A 小学校入学前(1～7)」または「B 学校在学中(8～19)」の中から○をつけた方の保護者の方にお聞きします。(問36 まで)

問34 放課後や長期休業中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる以外の時間は、どのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族という
- 2 友人、知人という
- 3 一人である
- 4 ヘルパーなどと外出する
- 5 育成室(学童保育)へ行く
- 6 児童館へ行く
- 7 こどもひろばに行く
- 8 児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する
- 9 習い事や塾へ行く
- 10 その他()
- 11 特に決まった予定はない

問35 放課後や長期休業中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる
以外の時間は、どのように過ごすことを希望しますか。(あてはまるもの
すべてに○)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 地域の同世代の子どもと遊ばせたい | 6 ショートステイを利用したい |
| 2 育成室(学童保育)を利用したい | 7 児童発達支援、放課後等デイサービスを利用したい |
| 3 児童館を利用したい | 8 その他() |
| 4 こどもひろばを利用したい | 9 特にない |
| 5 習い事や塾に行かせたい | |

問36 放課後や長期休業中など、幼稚園・保育園・子ども園・学校等にいる
以外の時間に困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- きょうだいや家族が仕事・用事で日中(放課後・長期休業中)見守る人がいない
- 長期休業中は、通所している施設の営業開始時間が遅いため、
保護者の仕事やその他親族の介護等に支障が出ている
- 長期休業中は、通所している施設の営業終了時間が早くなるため、
保護者の仕事やその他親族の介護等に支障が出ている
- 長期休業中以外でも、通所している施設の営業終了時間が早いため、
保護者の仕事やその他親族の介護等に支障が出ている
- 通所している施設に送迎サービスがないため、負担を感じている
- 習い事等に行かせたいが、安心して利用できる移動手段がない
- その他()
- 特にない



ここからは問30 で「B 学校在学中(8～19)」の中から、小学校(小学部)または中学校(中学部)に通っていると回答した方の保護者の方にお聞きします。

問37 中学校(中学部)卒業後はどのような進路を希望しますか。
(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1 高等学校(通信制を含む)に通う | 5 仕事をする |
| 2 特別支援学校の高等部に通う | 6 その他() |
| 3 専門学校・専修学校に通う | 7 わからない |
| 4 障害者向けの日中活動に通う | |

ここからは問30 で「B 学校在学中(8～19)」の中から「16 高等学校」・「17 通信制高校」・「18 特別支援学校の高等部」、または「C 義務教育を終了後、通学はしていない」と回答した方にお聞きします。

問38 以下の選択肢のうち、どのような進路を希望しますか。(○はひとつ)

※ この設問では、「ご本人の希望」と「保護者の方の希望」をそれぞれ伺います。

ご本人の希望と保護者の方の希望それぞれひとつに○→

- | | |
|-------------------------|--|
| 1 大学や短期大学へ通う | |
| 2 専門学校や専修学校へ通う | |
| 3 フリースクールやサポート校へ通う | |
| 4 地域の身近にある学びの場へ通う | |
| 5 職業訓練学校へ通う | |
| 6 企業等へ就職する(一般就労) | |
| 7 自分で仕事をする(自営業など) | |
| 8 就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う | |
| 9 自立訓練(生活訓練・機能訓練)事業所へ通う | |
| 10 生活介護事業所へ通う | |
| 11 その他() | |
| 12 わからない | |

ご本人の希望	保護者の方の希望

- フリースクール 不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動等の活動を行っている民間の施設
- サポート校 普通教科の学習支援や通信課程の教科補習を提供する場

ここからは^{すべ}全部^{かた}の方^きにお聞きします。

問39 あなたは、休^{きゅう}日^{じつ}や余^よ裕^{ゆう}のあるときに、どのよう^すに過^すぎしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--|--|---|
| 1 趣味 ^{しゅみ} や学 ^{がく} 習 ^{しゅう} 活 ^{かつ} 動 ^{どう} | 6 買 ^か い物 ^{もの} に行 ^い く | 11 地 ^ち 域 ^{いき} の行 ^{ぎょう} 事 ^じ へ ^{さん} の参 ^か 加 ^か や |
| 2 スポー ^{うん} ツ・運 ^{どう} 動 ^{どう} | 7 飲 ^{いん} 食 ^{しょく} 店 ^{てん} に行 ^い く | 12 交 ^{こう} 流 ^{りゅう} |
| 3 ボラン ^{かつ} ティア活 ^{どう} 動 ^{どう} | 8 読 ^{どく} 書 ^{しょ} | 13 近 ^{きん} 所 ^{じょ} の散 ^{さん} 歩 ^ぽ |
| 4 友 ^{ゆう} 人 ^{じん} ・知 ^ち 人 ^{じん} と会 ^あ う | 9 旅 ^{りょ} 行 ^{こう} | 14 特 ^{とく} に決 ^き ま ^{よてい} った予 ^よ 定 ^{てい} はな ^い い |
| 5 音 ^{おん} 楽 ^{がく} 、演 ^{えん} 劇 ^{げき} 、映 ^{えい} 画 ^が 、 | 10 家 ^{いえ} でくつろ ^ぐ | () |
| スポーツな ^{かん} どの鑑 ^{しょう} 賞 ^{しょう} | | |

問40 あなたは過^か去^こ 1 年^{ねん}間^{かん}、どのく^{ひん}ら^どいの頻^{ひん}度^どで文^{ぶん}化^か芸^{げい}術^{じゆつ}活^{かつ}動^{どう}※3 へ参^{さん}加^かしまし^たか。(○はひと^つ)

- | | | |
|--|---|---|
| 1 週 ^{しゅう} に3日 ^{にち} 以上 ^{じょう} | 4 3か ^{つき} 月 ^{げき} に1～2日 ^{にち} | 7 参 ^{さん} 加 ^か 希 ^き 望 ^{ぼう} はな ^い い |
| 2 週 ^{しゅう} に1～2日 ^{にち} | 5 年 ^{ねん} 1～3日 ^{にち} | 8 わか ^ら な ^い い |
| 3 月 ^{つき} に1～3日 ^{にち} | 6 参 ^{さん} 加 ^か 希 ^き 望 ^{ぼう} はあ ^る が、参 ^{さん} 加 ^か して ^い な ^い い | |

※3 文化芸術活動

1 文化芸術の鑑賞活動

美術^{びじゆつ}館^{かん}・博^{はく}物^{ぶつ}館^{かん}で^{てん}の展^{てん}示^じ鑑^{かん}賞^{しょう}、演^{えん}劇^{げき}・音^{おん}楽^{がく}・舞^ぶ踊^{よう}・映^{えい}画^がな^この公^{こう}演^{えん}や作^{さく}品^{ひん}を^み観^{かん}たり^き聴^きいたりして^{たの}楽^{らく}しむこ^と。

2 鑑賞以外の文化芸術活動

自^みら^ず芸^{げい}術^{じゆつ}作^{さく}品^{ひん}を^{そう}創^{さく}作^{さく}したり、演^{えん}劇^{げき}や音^{おん}楽^{がく}な^しに^{しゅつ}出^{えん}したり、絵^{かい}画^がや^が楽^が器^きな^{なら}を^な習^がったり、
演^{えん}劇^{げき}・美^び術^{じゆつ}・音^{おん}楽^{がく}等^なの体^{たい}験^{けん}活^{かつ}動^{どう}な^{しゅ}、主^{しゅ}体^{たい}的^{てき}に文^{ぶん}化^か芸^{げい}術^{じゆつ}に^か関^{かん}わ^る活^{かつ}動^{どう}。

上^{じょう}記^き2つを^{ふく}含^む活^{かつ}動^{どう}を^さ指^さし^ます

ここからは問40 で「6 参加希望はあるが、参加していない」か「7 参加希望はない」と
回答された方にお聞きします。

問40-1 その理由をお聞かせください。（あてはまるものすべてに○）

- 1 興味を感じる活動が少ない
- 2 参加できるような活動が少ない
- 3 お知らせや案内等を知らない
- 4 付き添ってくれる人がいない
- 5 電車やバス等での移動が困難である
- 6 障害に対する理解や配慮が足りない
- 7 障害等が重く、活動が困難である
- 8 建物や施設のバリアフリーが不十分で、利用が困難である
- 9 経済的理由により、活動が困難である
- 10 その他（ ）

7 外出や住まいについて

問41 あなたは、どのくらいの頻度で外出していますか。(〇はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 1 ほぼ毎日 | 3 週に1~2回 | 5 あまり外出しない |
| 2 週に3~4回 | 4 月に1~3回 | |

問42 あなたは、外出に関してどのようなことで困っていますか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 歩道の段差や傾斜 | 9 自動車・自転車に危険を感じる |
| 2 建物の段差や階段 | 10 スマホのながら歩きに危険を感じる |
| 3 バスやタクシーの利用 | 11 駅のホームで線路への転落の危険を感じる |
| 4 駅構内の移動や乗り換え | 12 外出するのに支援が必要である |
| 5 券売機の利用 | 13 外出したくても介助者がいない |
| 6 トイレの利用 | 14 周囲の人の理解や配慮がない |
| 7 歩道がせまい・障害物がある | 15 その他() |
| 8 疲れたときの休憩場所 | 16 特にない |

問43 住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 住宅改造費用の貸付・助成 | 5 グループホームなどの整備 |
| 2 家具転倒防止や耐震化など災害対策 | 6 住居探しのサポート体制の整備 |
| 3 公営住宅への優先入居の拡充 | 7 その他() |
| 4 民間賃貸住宅の入居支援 | 8 特にない |

8 権利擁護・差別解消について

問44 あなたが、地域で障害者への差別や合理的配慮※4の不提供を感じる場面をお聞かせください。（○はひとつ）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 家 | 7 区役所などの行政機関 |
| 2 職場 | 8 医療機関 |
| 3 通所施設 | 9 交通機関 |
| 4 お店などの民間事業者 | 10 保育園、幼稚園、学校 |
| 5 住んでいる地域や住民 | 11 その他（ ） |
| 6 公共施設 | 12 特に感じたことはない |

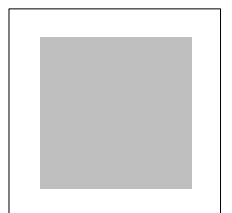
※4 合理的配慮の提供

行政機関又は民間事業者は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁（バリア）を除去するための必要かつ合理的な取組を行わなければなりません。障害者差別解消法が、令和3年5月に改正され、これまで努力義務だった民間事業者の合理的配慮の提供が令和6年4月1日から法的義務になりました。

問45 あなたが、これまでに感じた差別や合理的配慮の不提供についての内容及び、求める対応をお聞かせください。（ご自由にお書きください。）

問46 ^{とい}社会的障^{しかいてきしょうへき}壁^{じょきよ}の除去^むに向けて、合理的配^{ごうりてき}慮^{はいりよ}を進めていくために必要なこと^{ひつよう}
^{おも}はなんだと思われますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 ^{ごうりてきはいりよ}合理的配^{かん}慮^{こうえん}に関する講^{かいさい}演・セミナーの開^{かいさい}催
- 2 ^{ごうりてきはいりよ}合理的配^{しゅうち}慮^{けいはつ}事例^{けいはつ}の周^{しゅうち}知・啓^{けいはつ}発
- 3 ^{ひつだん}筆談、読^よみ上^あげ、手^{しゅわ}話^{しょうがい}など障^{とくせい}害^{おう}の特^{たいおう}性^{たいおう}に應^{たいおう}じたコ^{たいおう}ミュニケー^{たいおう}ション対^{たいおう}応
- 4 ^かバリアフ^{じょうほうほしょう}リー化^きや情^き報^き保^き障^きのた^きめの機^き器^きの導^き入^き
- 5 ^{しょうがいとうじしゃとう}障^{こうし}害^{けんしゅう}当^{こうえん}事^{こうえん}者^{こうえん}等^{こうえん}を講^{こうえん}師^{こうえん}と^{こうえん}した研^{こうえん}修^{こうえん}・講^{こうえん}演^{こうえん}
- 6 ^{みんかんじぎょうしゃとう}民^{たい}間^{ごうりてきはいりよ}事^{ていきょう}業^{しえん}者^{じょせい}等^{じょせい}に^{じょせい}対^{じょせい}して合^{じょせい}理^{じょせい}的^{じょせい}配^{じょせい}慮^{じょせい}の提^{じょせい}供^{じょせい}を^{じょせい}支^{じょせい}援^{じょせい}する助^{じょせい}成^{じょせい}
- 7 その他（
- 8 特^{とく}にない



問47 障害者の差別解消を進めていくために必要なことはなんだと思われる
 ですか。(あてはまるものすべてに○)

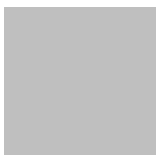
- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法※⁵に係るセミナー・研修等の開催
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 10 障害者の一般就労の促進
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 12 その他()
- 13 特になし

※5 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定されました。

○不当な差別的取扱いの禁止

不当な差別的取扱いとは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいい、行政機関又は民間事業者は、正当な理由なく、障害者の権利利益を侵害してはなりません。



9 さいがいたいさく 災害対策について

問48 あなたやご家族の方が、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 災害の情報を知る方法がわからない | 7 避難所で必要な支援が受けられるか不安 |
| 2 助けを求める方法がわからない | 8 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい |
| 3 避難所の場所がわからない | 9 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 |
| 4 近くに助けてくれる人がいない | 10 医療機器の電源確保が心配 |
| 5 一人では避難できない | 11 その他（ ） |
| 6 避難所の設備が障害に対応しているか不安 | 12 特になし |

問49 あなたやご家族の方は、災害に対してどのような備えをしていますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- 2 非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄（3日～1週間）をしている
- 3 疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- 4 近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- 5 文京区の「避難行動要支援者名簿」※6に登録している
- 6 家具に転倒防止器具を取り付けている
- 7 住居の耐震診断を受け、必要な補強を行っている
- 8 区民防災組織（町会・自治会）や消防団等に参加している
- 9 地域の防災訓練や勉強会・セミナー等に参加している
- 10 その他（ ）
- 11 特になし

※6 避難行動要支援者名簿

災害時に自力で避難することが困難な方（災害時要配慮者）を発災時に地域全体で支援するため、一定の条件のもと、区が指定又は本人等の申請に基づき区が整備する名簿です。

10 自由意見

問50 区の障害児（者）施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできませんが、計画策定の際の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わりです。

この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

次のページ以降は、問25に関する資料となります。

令和7年10月31日（金）までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

封筒に切手を貼る必要はありません。

また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前をお書きにならないよう、お願いします。

しりょう しょうがいじつうしよしえんとう

ないよう とい

資料【障害児通所支援等サービスの内容(問25)】

サービス名	サービスの内容
(1) 児童福祉法に基づくサービス	
1. 児童発達支援	日常生活の基本的な動作の習得、集団生活への適応支援訓練等を行います。
2. 放課後等デイサービス	小学校から中学、高校までの学校に通う障害児を対象に、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進等を行います。
3. 居宅訪問型児童発達支援	外出することが難しい重度の児童の居宅を訪問し、日常生活の基本的な動作の習得、集団生活への適応支援等を行います。
4. 保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児に、その施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
5. 障害児入所支援	入所施設に入所する児童に対して、保護、日常生活の指導、知識技能の付与等を行います。
(2) 日常生活のサービス	
1. 補装具費の支給等	障害者(児)の身体機能を補完・代替する補装具を製作・修理等する場合、補装具費を支給します。
2. 短期保護	常時介護を必要とする障害者・児の家族が、疾病・事故・冠婚葬祭等の理由で介護が困難なとき、家族に代わって保護を行います。
3. 医療的ケア児在宅レスパイト事業	医療的ケア児の健康保持や、介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図るため、自宅に看護師等を派遣し、医療的ケア等を行います。
4. 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成	外出が難しい人が積極的に社会参加できるように、福祉タクシー利用券の交付又は自動車等の燃料費の助成を行います。



サービス名	サービスの内容
(3)障害福祉サービス	
1. 居宅介護	自宅で入浴・排せつ、食事の介護、通院の介助等を行います。
2. 重度訪問介護	重い障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅での入浴・排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的にを行います。
3. 同行援護	視覚障害のある人に、外出時において、移動の援護等を行います。
4. 行動援護	知的障害や精神障害により、一人で行動することが難しい人に対して、移動中の介護や危険を避けるための支援を行います。
5. 重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等の複数のサービスを包括的に
6. 短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合や休養等のために、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
(4)地域生活支援事業	
1. 相談支援事業	障害者（児）の日常生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他各種福祉サービスの利用支援等を行います。
2. 移動支援事業	外出時に移動に関する支援が必要な障害者に対し、ガイドヘルパーなどによる移動の支援を行います。
3. 日常生活用具給付事業	重度障害者等に対し、日常生活に必要な用具や住宅改修等の給付を行います。
4. 日中短期入所事業	短期入所施設で、宿泊を伴わない日中に、入浴・排せつ、食事等の介護や日常生活の支援を行います。
5. 地域活動支援センター事業	障害者等に対し、創作的活動や社会との交流の機会等を提供します。

サービス名	サービスの内容
(5)相談支援	
1. 障害児相談支援（障害児支援 利用援助・継続障害児支援 利用援助）	障害児に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供や各機関との連絡調整などを行うとともに、障害児の通所サービスの内容等を定めた障害児支援利用計画等の作成を行います。
2. 地域相談支援（地域移行支援 ・地域定着支援）	施設や病院に入所・入院している障害者等に対して、地域生活に移行するための支援や、居宅で単身生活する障害者の相談等に対応します。
3. 計画相談支援（サービス利用 支援・継続サービス利用 支援）	障害福祉サービス等の利用を希望する障害者について、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとに計画の検証等を行います。
(6)その他	
1. 障害者（児）歯科診療	口腔衛生の向上を図るため、歯科治療や各種相談を行います。
2. 在宅療養者等歯科訪問 健診・予防相談指導事業	歯科医院への通院が難しい在宅療養者等に、歯科医師や歯科衛生士が自宅に訪問し、歯科健診・予防相談指導を行い、口腔衛生の向上を図ります。
3. 子どもショートステイ	保護者の方が病気や出産、就労等の理由により、一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、文京総合福祉センターの専用室で、お子さんをお預かりする事業です。



し せ つ に ゆ う し ょ か た
施設に入所している方

く み ん せ い か つ か ん ち ょ う さ 区民の生活のニーズに関する調査

ひ ご ろ ぶ ん き ょ う く ふ く し ぎ ょ う せ い り か い き ょ う り よ く
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶ ん き ょ う く み な さ ま せ い か つ じ つ た い い こ う は あ く ふ く し し き く け い か く て き す す き そ
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための基礎
し り ょ う ち ょ う さ じ し し ち ょ う さ し ん た い し ょ う が い し ゃ て ち ょ う あ い て ち ょ う せ い し ん
資料とするために、調査を実施します。この調査は、身体障害者手帳、愛の手帳または精神
し ょ う が い し ゃ ほ け ん ふ く し て ち ょ う も か た な か ぶ ん き ょ う く し き ょ う け っ て い し せ つ に ゆ う し ょ し え ん お よ り ょ う
障害者保健福祉手帳をお持ちの方の中から、文京区が支給決定した施設入所支援及び療養
か い ご り ょ う ち ゅ う さ い い じ ょ う か た た い し ょ う し ゃ
介護のサービスをご利用中の18歳以上の方を対象者とさせていただきます。

か い と う な い ょ う と う け い て き し ゅ う け い ぶ ん せ き ほ う こ く し ょ は つ こ う ぶ ん き ょ う く
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区
こ う し き し し ち ょ う さ け っ か し ょ う が い し ゃ じ け い か く れ い わ ね ん ど
公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画(令和9年度か
れ い わ ね ん ど さ く て い さん こ う
ら令和11年度まで)策定の参考にさせていただきます。

む き め い ほ う し き か い と う こ じ ん と く て い こ じ ん か い と う な い ょ う
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答内容
あ き ち ょ う さ し ゅ し り か い き ょ う り よ く
が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、
ど う ぞ よ ろ し く お 願 い い た し ま す ね が

れ い わ ね ん が つ
令和7年10月

ぶ ん き ょ う く ち ょ う な り さ わ ひ ろ の ぶ
文京区長 成澤 廣修

か い と う
～インターネットでもご回答いただけます～

- ・スマートフォン等で以下の Q R コードを読み取っていただくか、パソコンの場合は U R L を
に ゆ う り よ く じ ょ う
入 力 し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- ・最初に以下の「パスワード」を 入 力 してください。
- ・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入 力 し、送信してください。

↓ QRコード、URL ↓

↓ ID ↓

↓ パスワード ↓

QR コード

bunkyo831

<https://www2.cz-wee.com/if/>

- ・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

郵送の場合

- ・令和7年10月31日(金)までに、ポストに投函してください。
- ・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

【記入済調査票送付先】

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター9階
文京区役所障害福祉課障害福祉係

インターネットの場合

- ・令和7年10月31日(金)24時までに、回答を送信してください。
- ・回答時間の目安は 20分程度です。
- ・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30分程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30分程度)経ってからログインし直して、回答してください。
- ・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の「途中終了」を押してください。(「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存されません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。
- ・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインしてご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、ご了承ください。
- ・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

【調査票に関する問い合わせ先】

この調査は、集計及び分析を(株)アイアールエスに委託して実施しています。調査票の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問い合わせください。

(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

受付時間: 平日(月～金) 午前10時～午後6時

【回答に支援が必要な場合の問い合わせ先】

回答の際の支援を行います。ご希望の方は以下までお問い合わせください。

ぶんきょうくしょうがいしゃきかんそうだんしえん
文京区障害者基幹相談支援センター

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた ぶんきょうそうごうふくし かい
住所：文京区小日向2-16-15 文京総合福祉センター1階

Tel 03(5940)2903、Fax 03(5940)2904

しゃかいふくしほうじんぶんきょうえんじゅ かい
社会福祉法人文京槐の会(は〜と・ピア)

じゅうしょ ぶんきょうくおおつか
住所：文京区大塚4-21-8

Tel 03(3943)4300、Fax 03(3943)4330

しゃかいふくしほうじんぶんきょうえんじゅ かい
社会福祉法人文京槐の会(は〜と・ピア2)

じゅうしょ ぶんきょうくこいしかわ
住所：文京区小石川4-4-5

Tel 03(6801)8571、Fax 03(6801)8581

ほんごうふくし わかこま さと
本郷福祉センター(若駒の里)

じゅうしょ ぶんきょうくほんこまごめ ぶんきょうくきんろうふくしかいかん かい
住所：文京区本駒込4-35-15 文京区勤労福祉会館2階

Tel 03(3823)8091、Fax 03(3823)8092

しゃかいふくしほうじんむさしのかい ぶんきょう
社会福祉法人武蔵野会(リアン文京)

じゅうしょ ぶんきょうくこひなた
住所：文京区小日向2-16-15

Tel 03(5940)2822、Fax 03(5940)2823

ぶんきょうくりつおおつかふくしきぎょうじょ
文京区立大塚福祉作業所

じゅうしょ ぶんきょうくおおつか
住所：文京区大塚4-50-1

Tel 03(3946)5601、Fax 03(3946)2667

ぶんきょうくりつこいしかわふくしきぎょうじょ
文京区立小石川福祉作業所

じゅうしょ ぶんきょうくこいしかわ
住所：文京区小石川3-30-6

Tel 03(3811)1431、Fax 03(5689)4523

きにゆうじょう ねが
記入上のお願い >>>>>>>>

- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。
- 回答したくない質問は答えずに、次の質問に進んでください。
- この調査票には、名前を書かないでください。

ここから調査がはじまります

この調査票で、「あなた」とあるのは、『あて名ご本人』のことです。

できるかぎりあて名ご本人がお答えください。あて名ご本人が回答できない場合は、ご家族や施設の職員の方が、あて名ご本人の立場で、現在の状況で回答してください。

問 1 この調査票に回答していただく方はどなたですか。(○はひとつ)

- | | |
|----------|---------------|
| 1 あて名ご本人 | 3 施設の職員 |
| 2 ご家族の方 | 4 その他() |

1 ご本人について

問 2 あなたの年齢をお聞きます。令和7年4月1日現在の満年齢をお書きください。

さい
歳

問 3 ^{あなたご本人の} 年 収 額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答えください。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1 収 入 はない | 5 250万円以上～500万円未満 |
| 2 80万円未満 | 6 500万円以上～1,000万円未満 |
| 3 80万円以上～150万円未満 | 7 1,000万円以上 |
| 4 150万円以上～250万円未満 | |

問 4 ^{あなたご本人の主な} 収 入 の内訳をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|----------------------|
| 1 年金 (障 害 基 礎 年 金 など) | 4 親 族 の 扶 養 また は 援 助 |
| 2 工 賃 (通 所 施 設 ・ 福 祉 作 業 所 など に 通 所) | 5 その他 () |
| 3 生 活 保 護 費 | |

2 障害の状況について

問 5 あなたには、次の障 害 等がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 肢体不自由 (上 肢 ・ 下 肢 ・ 体 幹 ・ 脳 性 麻 痺 ・ 移 動 機 能 障 害 等)
- 2 音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 害
- 3 視 覚 障 害
- 4 聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害
- 5 内 部 障 害 (心 臓 ・ 呼 吸 器 ・ 腎 臓 ・ ぼ う こ う ・ 直 腸 ・ 小 腸 ・ 免 疫 機 能 等)
- 6 知 的 障 害
- 7 発 達 障 害 → 7 に ○ を 付 け た 方 は 問 5-1 へ
- 8 精 神 障 害
- 9 高 次 脳 機 能 障 害
- 10 難 病 (特 定 疾 病) → 10 に ○ を 付 け た 方 は 問 5-2 へ
- 11 その他 ()

→ 上 記 7・10 の ど ち ら に も 当 て は ま ら な い 方 は、問 6 へ

ここからは問5で「7 発達障害」と回答された方にお聞きします。

問 5 - 1 発達障害の診断名をお答え下さい。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 自閉スペクトラム 症 | 4 その他の発達 障害 |
| 2 注意欠如多動性 障害 | 5 わからない |
| 3 学 習 障 害 | |

ここからは問5で「10 難病(特定疾病)」と回答された方にお聞きします。

問 5 - 2 病 名 (東京都発行の 難 病 医療費等助成制度の医療券もしくは 診断書に記載されている病 名) 等をお答え下さい。

疾病名 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問 6 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

1 身体障害者手帳



1	1 級	2	2 級	3	3 級
4	4 級	5	5 級	6	6 級

2 愛の手帳



1	1 度	2	2 度	3	3 度	4	4 度
---	-----	---	-----	---	-----	---	-----

3 精神障害者保健福祉手帳



1	1 級	2	2 級	3	3 級
---	-----	---	-----	---	-----

4 これらの手帳は持っていない

問 7 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きします。(○はひとつ)

1 生まれたとき

5 30～39歳

9 65～69歳

2 0～5歳

6 40～49歳

10 70～74歳

3 6～17歳

7 50～59歳

11 75歳以上

4 18～29歳

8 60～64歳

問 8 日常生活の中で、特別な支援や配慮を必要※1 とする、行動面に関する課題がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 1 自傷 | 4 もの壊し | 7 多動 |
| 2 他害 | 5 睡眠の乱れ | 8 その他 () |
| 3 こだわり | 6 異食 | 9 特になし |

※1 特別な支援や配慮の必要性

この調査では、選択肢にあるような行動が著しく高い頻度で起こることから、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまう程度のことを指します(回答者の主観でお答えください)。

3 施設入所について

問 9 あなたが現在入所している施設のある地域をお聞きます。(○はひとつ)

- | | | |
|-----------------|------|-----------|
| 1 文京区内 | 5 中部 | 9 その他 () |
| 2 23区内(文京区を除く) | 6 東北 | |
| 3 東京都内(23区内を除く) | 7 近畿 | |
| 4 関東(東京都を除く) | 8 四国 | |

問10 あなたが現在の施設に入所してからの年数をお聞きます。(○はひとつ)

- | | | |
|-------------|---------------|---------|
| 1 1年未満 | 4 5年以上～10年未満 | 7 30年以上 |
| 2 1年以上～3年未満 | 5 10年以上～20年未満 | 8 わからない |
| 3 3年以上～5年未満 | 6 20年以上～30年未満 | |

とい げんざい しせつ にゅうしょ き りゆう なん
 問11 あなたが現在の施設に入所することに決めた理由は何ですか。
 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1 かぞく じりつ
家族から自立するため | 10 かぞく すす
家族などに勧められたため |
| 2 せいかつめん くんれん う
リハビリや生活面の訓練を受けるため | 11 た しせつ すす
他施設などに勧められたため |
| 3 せいかつ ほしょう あんしんかん
生活が保障され安心感があるため | 12 ひ び せいかつ み とお た
日々の生活に見通しが立ち |
| 4 かぞく かいじょ むすか
家族による介助が難しくなったため | お つ す
落ち着いて過ごせるため |
| 5 じょうじかいじょ ひつよう
常時介助が必要なため | 13 しげき へんか にがて しすか
刺激や変化が苦手なため、静かな |
| 6 いりょうてき ひつよう
医療的なケアが必要なため | かんきょう す きぼう
環境で過ごすのを希望したため |
| 7 す ししょう
住まいに支障があったため | 14 た
その他() |
| 8 ざいたくふくし ふじゅうぶん
在宅福祉サービスが不十分なため | |
| 9 しゅうにゅう ふじゅうぶん
収入が不十分だったため | 15 わからない |

4 しせつ せいかつ 施設での生活について

とい いちじ しゅっしんせたい しせつ はい まえ す いえ かえ
 問12 あなたが一時、出身世帯(施設に入る前に住んでいた家)に帰るとき
 などに困ることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1 かえ しゅだん いどう むすか
帰る手段がない、または移動が難しい | 6 かえ ひとり おお
帰ったときは一人であることが多い |
| 2 かえ かいじょしゃ
帰るときの介助者がいない | 7 かぞく しんぞく
家族や親族がいない |
| 3 こうつうひ かね
交通費などにお金がかかる | 8 きんきゅう ばあい ふあん
緊急の場合が不安である |
| 4 しゅっしんせたい たてもの しょうがい たいおう
出身世帯の建物が障害に対応していない | 9 た
その他() |
| 5 しゅっしんせたい じゅうぶん かいじょ う
出身世帯では十分な介助が受けられない | 10 とく こま
特に困ることはない |

問13 あなたは、施設での生活に満足していますか。(○はひとつ)

- 1 非常に満足している 3 やや不満である 5 わからない
2 やや満足している 4 非常に不満である

問14 あなたが現在の暮らしの中で、困ることや不安に感じていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 身の回りのことが自分では十分にできない 9 人間関係がうまく築けない
2 健康状態に不安がある 10 余暇活動をうまく過ごせない
3 プライバシーが十分に保たれない 11 困ったとき相談する相手がいない
4 1日の生活のリズムが自由にならない 12 自分の思いや考えをうまく伝えられない
5 施設の設備に不満がある 13 家族とあまり会えない
6 仕事や訓練に不満がある 14 将来の生活に何となく不安を感じる
7 外出の機会が少ない 15 その他()
8 施設の職員の対応に不満がある 16 特に困ることはない

問15 あなたが必要とする医療的ケア※2がありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 施設入所前から今に至るまで医療的ケアがある
2 施設に入所した当時は必要なかったが、今は必要な医療的ケアがある
→上記1・2に○をつけた方は、問16へ
3 特にない →問17へ

※2 医療的ケア

「医療的ケア」とは、経管栄養、たんの吸引などの日常生活に不可欠な生活援助行為であり、長期にわたり継続的に必要とされるケアです。

ここからは問15で「^{とい}必要な^{ひつよう}医療的^{いりようてき}ケアがある(1～2)」と回答された方にお聞きします。

問16 あなたが^{とい}必要とする^{ひつよう}医療的^{いりようてき}ケアをお聞きします。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1 吸 ^{きゅういん} 引 | 7 鼻 ^{びいんとう} 咽頭エアウェイ |
| 2 吸 ^{きゅうにゅう} 入・ネブライザー | 8 パルスオキシメーター |
| 3 経 ^{けいかんえいよう} 管栄養 | 9 気 ^{きかんせつかいぶ} 管切開部の ^{かんり} 管理 |
| 4 中 ^{ちゅうしんじょうみやくえいよう} 心静脈栄養 | 10 人 ^{じんこうこきゅうき} 工呼吸器の ^{かんり} 管理 |
| 5 導 ^{どうよう} 尿 | 11 その他() |
| 6 酸 ^{さんそりょうほう} 素療法 | |

ここからは^{すべ}全ての^{かた}方^きにお聞きします。

問17 あなたは、休^{きゅうじつ}日^{じかん}など時間^{よゆう}に余裕があるとき、主^{おも}にどのよう^すに過^すぎして
いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---|--|---|
| 1 趣 ^{しゅみ} 味や学 ^{がくしゅうかつどう} 習活動、習 ^{なら} い事 ^{こと} | 6 買 ^か い物 ^{もの} | 12 地 ^{ちいき} 域 ^{ぎょうじ} の行 ^{さんか} 事 ^{さんか} への参加や |
| 2 スポー ^{うんどう} ツ・運 ^{うんどう} 動 | 7 飲 ^{いんしょくてん} 食 ^い 店 ^い に行く | こ ^{こうりゅう} う ^{りゅう} 流 ^{りゅう} 交 ^{こうりゅう} 流 ^{りゅう} |
| 3 ボラン ^{かつどう} ティア活 ^{かつどう} 動 | 8 読 ^{どくしょ} 書 ^{しょ} | 13 近 ^{きんじょ} 所 ^{さんぼ} の散 ^{さんぼ} 歩 ^{さんぼ} |
| 4 友 ^{ゆうじん} 人 ^{ちじん} ・知 ^あ 人と会 ^あ う | 9 旅 ^{りょこう} 行 ^{こう} | 14 その他() |
| 5 音 ^{おんがく} 楽 ^{えんげき} 、演 ^{えいが} 劇 ^{えいが} 、映 ^{えいが} 画 ^{えいが} 、 | 10 家 ^{いえ} でくつろぐ | |
| スポーツなどの ^{かんしょう} 鑑 ^{かんしょう} 賞 ^{かんしょう} | 11 施 ^{しせつ} 設 ^{せつ} でくつろぐ | 15 特 ^{とく} に決 ^き ま ^{よてい} った ^{よてい} 予 ^{よてい} 定 ^{よてい} は ^{よてい} ない |

問18 あなたはどの^{ひんど}く^{がいしゅつ}らいの頻^{ひんど}度^{がいしゅつ}で外^{にっちゅうかつどうさき}出^{がいしゅつ}していますか(日^{にっちゅうかつどうさき}中^{がいしゅつ}活^{がいしゅつ}動^{がいしゅつ}先^{がいしゅつ}での外^{がいしゅつ}出^{がいしゅつ}
も^{ふく}含^{ふく}みます)。(○はひとつ)

- | | |
|--|--|
| 1 ほぼ ^{まいにち} 毎 ^{まいにち} 日 ^{まいにち} | 4 月 ^{つき} に1～3回 ^{かい} |
| 2 週 ^{しゅう} に3～4回 ^{かい} | 5 あまり外 ^{がいしゅつ} 出 ^{がいしゅつ} しない |
| 3 週 ^{しゅう} に1～2回 ^{かい} | |

問19 あなたは過去 1 年間、どのくらいの頻度で文化芸術活動※3 へ参加しましたか。(○はひとつ)

- | | | |
|----------|--------------------|-----------|
| 1 週に3日以上 | 4 3か月に1～2日 | 7 参加希望はない |
| 2 週に1～2日 | 5 年1～3日 | 8 わからない |
| 3 月に1～3日 | 6 参加希望はあるが、参加していない | |

※3 文化芸術活動

1 文化芸術の鑑賞活動

美術館・博物館での展示鑑賞、演劇・音楽・舞踊・映画などの公演や作品を観たり聴いたりして楽しむこと。

2 鑑賞以外の文化芸術活動

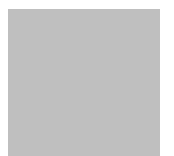
自ら芸術作品を創作したり、演劇や音楽などに出演したり、絵画や楽器などを習ったり、演劇・美術・音楽等の体験活動など、主体的に文化芸術に関わる活動。

上記2つを含む活動を指します

ここからは問19 で「6 参加希望はあるが、参加していない」が「7 参加希望はない」と回答された方にお聞きします。

問19-1 その理由をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- 興味を感じる活動が少ない
- 参加できるような活動が少ない
- お知らせや案内等を知らない
- 付き添ってくれる人がいない
- 電車やバス等での移動が困難である
- 障害に対する理解や配慮が足りない
- 障害等が重く、活動が困難である
- 建物や施設のバリアフリーが不十分で、利用が困難である
- 経済的理由により、活動が困難である
- その他 ()



5 今後の暮らし方について

問20 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|---------------------------|--|
| 1 現在の施設で生活したい | →1に○を付けた方は問20-1 へ
→2~4に○を付けた方は
問20-2~問20-4 へ |
| 2 施設を退所して、家族や親族と生活したい | |
| 3 施設を退所して、独立して生活したい | |
| 4 施設を退所して、グループホームなどで生活したい | |
| 5 別の施設で暮らしたい | →問21 へ |
| 6 その他 () | |
| 7 わからない | |

ここからは問20で「1 現在の施設で生活したい」と回答された方にお聞きします。

問20-1 現在の施設での生活を続けたい理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 入所者や施設職員との関係が良好なため | 7 健康面などで不安がある |
| 2 環境や日中活動の内容等に満足している | 8 経済的に難しい |
| 3 今の施設で技術や能力を身につけたい | 9 家族の受け入れ体制が整っていない |
| 4 すぐに入所できるグループホームなどがない | 10 地域で友人関係が持てるか不安がある |
| 5 在宅サービスが充実していない | 11 その他 () |
| 6 自宅の構造が障害に対応していない | 12 特に理由はない |

ここからは問20で「施設を退所したい(2～4)」と回答された方にお聞きます。

問20-2 地域でどのような暮らし方をしたいと思いますか。(〇はひとつ)

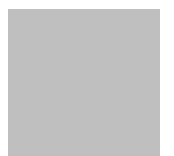
- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 企業などで一般就労したい | 4 就労や通所はしないで暮らしたい |
| 2 作業所などで福祉的就労をしたい | 5 その他() |
| 3 福祉的就労以外の通所施設に通いたい | 6 わからない |

問20-3 退所後はどの地域で暮らしたいと思いますか。(〇はひとつ)

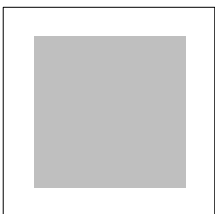
- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 文京区内 | 3 その他の地域() |
| 2 現在入所している施設の近く | 4 わからない |

問20-4 退所後に暮らす地域にのぞむことは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 医療機関が多くある | 6 気軽に相談できる相談機関がある |
| 2 昼間に通所する施設がある | 7 現在の施設から支援を受けられる |
| 3 住環境が良い | 8 家族などが住んでいる |
| 4 交通の便が良い | 9 在宅サービスが充実している |
| 5 長年住みなれた地域である | 10 その他() |
| | 11 特にない |



- しょうがい そくしん
1 障害に対する理解の促進
- いりよう じゅうじつ
2 医療やリハビリテーションの充実
- ようしょうき がくれいき きょういく いくせい じゅうじつ
3 幼少期・学齢期からの教育・育成の充実
- はたら くねれん しゅうろう む しえん じゅうじつ
4 働くための訓練・就労に向けた支援の充実
- しごと けいぞく しえん じゅうじつ
5 仕事を継続するための支援の充実
- みちか ちいき そうだん ば じゅうじつ
6 身近な地域で相談できる場の充実
- ほうもんけい きょたくかいご じゅうどほうもんかいご どうこうえんごとう じゅうじつ
7 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護等）の充実
- にっちゅうかつどうけい せいかつかいご じりつくねん しゅうろういこうしえん しゅうろくけいぞくしえんとう じゅうじつ
8 日中活動系サービス（生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援等）の充実
- たんきにゆうしょ せいび
9 短期入所（ショートステイ）の整備
- い しそつうしえん しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃはけん じゅうじつ
10 意思疎通支援（手話通訳者・要約筆記者派遣）の充実
- ふくし き ほそうぐ じゅうじつ
11 福祉機器・補装具などの充実
- せいび
12 グループホームの整備
- にゆうしょしせつ しょうがいいしやしえんしせつとう せいび
13 入所施設（障害者支援施設等）の整備
- しょうがいいしやむ す かくほ
14 障害者向けの住まいの確保
- きょじゅうしえん じゅうじつ
15 居住支援の充実
- たてもの どうろと う かく
16 建物・道路等のバリアフリー化
- とうじしゃどうし しえん し しく
17 当事者同士で支援しあえる仕組みづくり
- ぶんかげいじゆつかつどう じゅうじつ
18 文化芸術活動の充実
- しゅみ かつどう じゅうじつ
19 趣味やスポーツ活動の充実
- ざいさんかんり みまも と う しえん じゅうじつ
20 財産管理や見守り等の支援の充実
- けいざいてきしえん じゅうじつ
21 経済的支援の充実
- さいがいのししえん じゅうじつ
22 災害時支援の充実
- ちいきこうりゅう ば じゅうじつ
23 地域交流の場の充実
- ふくし いりよう かいご れんけい じゅうじつ
24 福祉・医療・介護との連携の充実
- ふくし きょういく れんけい じゅうじつ
25 福祉と教育の連携の充実
- た
26 その他（ ）
- とく
27 特にない



6 そうだん ふくし じょうほう 相談や福祉の情報について

問22 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1 家族や親族
かぞく しんぞく | 10 官公庁の窓口 (区の障害福祉課等)
かんこうちょう まどぐち く しょうがいふくしかとう |
| 2 施設の職員
しせつ しょくいん | 11 保健サービスセンター
ほけん |
| 3 施設の相談窓口 (第三者委員会等)
しせつ そうだんまどぐち だいさんしゃいいんかいとう | 12 障害者基幹相談支援センター
しょうがいしゃきかんそうだんしえん |
| 4 友人・知人
ゆうじん ちじん | 13 地域生活支援拠点
ちいきせいかつしえんきょてん |
| 5 ピアサポーター | (区の生活あんしん拠点等)
く せいかつ きょてんとう |
| 6 卒業した学校の教職員
そつぎょう がっこう きょうしょくいん | 14 社会福祉協議会
しゃかいふくしきょうぎかい |
| 7 障害等の当事者会や家族の会
しょうがいとう とうじしゃかい かぞく かい | 15 インターネット等の情報
とう じょうほう |
| 8 相談支援事業所等の相談支援専門員
そうだんしえんじぎょうしょとう そうだんしえんせんもんいん | 16 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) |
| 9 医療関係者 (医師・歯科医師・
いりょうかんけいしゃ いし しかいし
看護師・医療相談員)
かんごし いりょうそうだんいん | 17 どこに相談すればいいかわからない
そうだん |
| | 18 その他 ()
た |
| | 19 相談する相手はいない
そうだん あいて |

問23 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|--|
| 1 家族や親族
かぞく しんぞく | 9 インターネット |
| 2 相談支援専門員
そうだんしえんせんもんいん | 10 SNS |
| 3 友人・知人
ゆうじん ちじん | 11 新聞・書籍
しんぶん しょせき |
| 4 官公庁の広報紙
かんこうちょう こうほうし | 12 障害等の当事者会や家族の会
しょうがいとう とうじしゃかい かぞく かい |
| 5 官公庁のホームページ
かんこうちょう | 13 医療機関
いりょうきかん |
| 6 官公庁の窓口 (区の障害福祉課等)
かんこうちょう まどぐち く しょうがいふくしかとう | 14 施設の職員
しせつ しょくいん |
| 7 保健サービスセンター
ほけん | 15 その他 ()
た |
| 8 テレビ・ラジオ | 16 特にない
とく |

7 権利擁護・差別解消について

問24 成年後見制度という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある
- 2 「成年後見制度」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「成年後見制度」について内容も言葉も知らない

ここからは問24 で「1 「成年後見制度」という言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

問24-1 成年後見制度について知っていることをお答え下さい。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 「成年後見制度」は、判断能力が不十分な方の権利や財産を守る制度である
- 2 「法定後見制度」は、判断能力が不十分になってから利用する成年後見制度である
- 3 「任意後見制度」は、将来の判断能力の低下に備え、元気な時にあらかじめ後見人となるべき人を決めておく成年後見制度である
- 4 その他 ()

ここからは全ての方にお聞きします。

問25 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)という言葉について聞いたことがありますか。(○はひとつ)

- 1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉を知っていることがある
- 2 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という言葉だけは聞いたことがある
- 3 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」について内容も言葉も知らない

ここからは問25 で「1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」という
言葉を聞いたことがあり、知っていることがある」と回答された方にお聞きします。

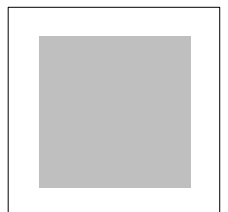
問25-1 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)について知っ
ていることをお答え下さい。(あてはまるものすべてに○)

- 1 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」は、判断能力が不十分な方
の契約に基づく福祉サービスの利用援助等のことである
- 2 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」の内容として、「福祉サービス
の利用援助」、「日常的金銭管理サービス」、「重要書類等預かりサービス」がある
- 3 「福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)」は、社会福祉協議会と契約を
結ぶことで受けられる支援である
- 4 その他()

ここからは全ての方にお聞きします。

問26 あなたが、地域で障害者への差別や合理的配慮※4の不提供を感じる場面
をお聞かせください。(○はひとつ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 家 | 7 区役所などの行政機関 |
| 2 職場 | 8 医療機関 |
| 3 通所施設・入所施設 | 9 交通機関 |
| 4 お店などの民間事業者 | 10 学校 |
| 5 住んでいる地域や住民 | 11 その他() |
| 6 公共施設 | 12 特に感じたことはない |



※4 合理的配慮の提供

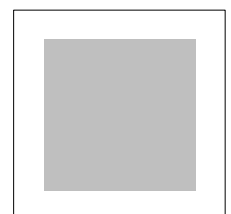
行政機関又は民間事業者は、障害者から社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、社会的障壁（バリア）を除去するための必要かつ合理的な取組を行わなければなりません。

障害者差別解消法が、令和3年5月に改正され、これまで努力義務だった民間事業者の合理的配慮の提供が令和6年4月1日から法的義務になりました。

問27 あなたが、これまでに感じた差別や合理的配慮の不提供についての内容及び、求める対応をお聞かせください。（ご自由にお書きください。）

問28 ^{とい}社会的障^{しゃかいてきしょうへき}壁^{じょきよ}の除去^むに向けて、合理的配慮^{ごうりてき はいりよ}を進めていくために必要なこと^{ひつよう}
^{おも}はなんだと思われますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 ^{ごうりてきはいりよ}合理的配慮^{かん}に関する講演・セミナーの開催^{かいさい}
- 2 ^{ごうりてきはいりよ}合理的配慮事例^{しゅうち}の周知・啓発^{けいはつ}
- 3 ^{ひつだん}筆談、読み上げ、手話など障^{しょうがい}害^{とくせい}の特性^{おう}に応じたコミュニケーション対応^{たいおう}
- 4 ^かバリアフリー化や情報保障^{じょうほうほしょう}のための機器^{きき}の導入^{どうにゅう}
- 5 ^{しょうがいとうじしゃとう}障害当事者等を講師^{こうし}とした研修・講演^{けんしゅう こうえん}
- 6 ^{みんかんじぎょうしゃとう}民間事業者等^{たい}に対して合理的配慮^{ごうりてきはいりよ}の提供^{ていきょう}を支援する助成^{しえん じょせい}
- 7 その他（）
^た
^{とく}
- 8 特にない



問29 障害者の差別解消を進めていくために必要なことはなんだと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法※⁵に係るセミナー・研修等の開催
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 10 障害者の一般就労の促進
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 12 その他()
- 13 特にない

※5 障害者差別解消法

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定されました。

○不当な差別的取扱いの禁止

不当な差別的取扱いとは、障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいい、行政機関又は民間事業者は、正当な理由なく、障害者の権利利益を侵害してはなりません。

9 自由意見

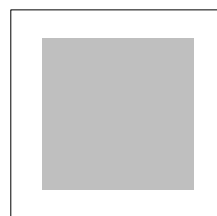
問30 区の障害者福祉施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、
ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、計画策定の際
の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わりです。

この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和7年10月31日(金)までに、同封の「返信用封筒」
に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函
してください。封筒に切手を貼る必要はありません。
また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご
住所お名前をお書きにならないよう、お願いします。



サービス事業所の方

区民の生活のニーズに関する調査

日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

文京区では、事業運営状況や課題を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための基礎資料とするために、調査を実施します。

この調査票は、文京区内の指定障害福祉サービス、指定障害児通所支援等の事業所を対象としています。

ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに文京区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者・児計画（令和9年度から令和11年度まで）策定の参考にさせていただきます。

任意で事業所名等記入をお願いしていますが、アンケートの回答内容について目的以外に利用することはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年10月

文京区長 成澤 廣修

～インターネットでもご回答いただけます～

- ・スマートフォン等で以下のQRコードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- ・最初に以下の「パスワード」を入力してください。
- ・画面の指示に従い、アンケートフォームに回答を選択・入力し、送信してください。

↓ QRコード、URL ↓

↓ ID ↓

↓ パスワード ↓

QR コード

bunkyo167

<https://www2.cz-wee.com/if/>

- ・郵送とインターネットのいずれかを選択してご回答ください。

郵送の場合

- ・**令和7年 10 月 31 日(金)までに**、ポストに投函してください。
- ・同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。切手を貼る必要はありません。

【記入済調査票送付先】

〒112-8555 文京区春日 1-16-21 文京シビックセンター9 階
文京区役所障害福祉課障害福祉係

インターネットの場合

- ・**令和7年 10 月 31 日(金)24時まで**に、回答を送信してください。
- ・回答時間の目安は 20 分程度です。
- ・ブラウザの×ボタンで閉じると回答内容が保存されません。また、しばらくの間(30 分程度)再ログインができなくなります。その場合は、しばらく(30 分程度)経ってからログインし直して、回答してください。
- ・回答を中断するには必ず「次のページ」を押して移動してから、左上にある「MENU」の「途中終了」を押してください。「途中終了」の場合、前ページの回答分までしか保存されません。現在のページの回答は保存されませんので、ご注意ください。
- ・一定時間(2時間程度)操作がないと、自動的にログアウトします。その際は再度ログインしてご回答ください。状況によっては回答内容が保存されていない場合もありますので、ご了承ください。
- ・インターネット調査にかかる通信料は利用者のご負担になりますのでご了承ください。

【調査票に関する問い合わせ先】

この調査は、集計及び分析を(株)アイアールエスに委託して実施しています。調査票の内容に関して不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までお問い合わせください。

(株)アイアールエス 担当:緒方、金沢

電話:03(3357)7181、FAX:03(3357)7180

メールアドレス: info@irs-tokyo.co.jp

受付時間:平日(月～金) 午前 10 時～午後 6 時

<<<<<<<<

記入上のお願ひ

>>>>>>>>

- 回答は、この調査票に直接書いてください。
- 質問によっては、一部の方のみに回答していただくものもあります。
- 回答は、あてはまる番号に○印をつけてください。
- 回答が「その他」になる場合は、()内にその内容を書いてください。

差し支えなければ、事業所名とご担当者様のお名前、連絡先の電話番号をお書き下さい。

事業所名	
ご担当者様	
電話番号	

※ 空欄のままでかまいません。

1 事業運営について

問 1 貴事業所の経営主体をお聞きます。(○はひとつ)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 社会福祉法人 | 5 特定非営利活動法人（NPO法人） |
| 2 医療法人 | 6 協同組合 |
| 3 社団法人・財団法人 | 7 合同会社・合資会社 |
| 4 株式会社・有限会社 | 8 その他（ ） |

問 2 このアンケートに回答される方の役職をお聞きます。(○はひとつ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 経営者・代表 | 6 職業指導員 |
| 2 管理者 | 7 相談支援専門員 |
| 3 サービス管理責任者 | 8 事務職員 |
| 4 児童発達支援管理責任者 | 9 その他（ ） |
| 5 生活支援員 | |

問 3 貴事業所の開業年をお聞きます。

昭和 ・ 平成 ・ 令和

年（西暦

年）

問 4 貴事業所で提供している障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 居宅介護 | 15 就労選択支援 |
| 2 重度訪問介護 | 16 共同生活援助（グループホーム） |
| 3 行動援護 | 17 施設入所支援 |
| 4 重度障害者等包括支援 | 18 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援） |
| 5 同行援護 | 19 計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング） |
| 6 短期入所 | 20 地域活動支援センター |
| 7 生活介護 | 21 移動支援 |
| 8 療養介護 | 22 日中一時支援 |
| 9 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | 23 児童発達支援 |
| 10 自立生活援助 | 24 居宅訪問型児童発達支援 |
| 11 就労移行支援 | 25 放課後等デイサービス |
| 12 就労継続支援 A 型 | 26 保育所等訪問支援 |
| 13 就労継続支援 B 型 | 27 障害児相談支援 |
| 14 就労定着支援 | 28 その他（ ） |

問 5 貴事業所が事業を展開しているエリア（サービス利用対象者がお住まいの範囲）をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- 1 文京区内の一部（地域 ）
- 2 文京区内全域
- 3 23 区内（地域 ）
- 4 東京都内（地域 ）
- 5 首都圏（地域 ）
- 6 その他（ ）

問6 貴事業所でサービスを提供している利用者数をお聞きます。
障害別にお答えください。(令和7年10月1日時点の人数)
重複障害の方については主たる障害についてご回答ください。

障害の種類	人 数
身体障害	人
知的障害	人
精神障害（発達障害を含まない）	人
発達障害	人
難病	人

問7 令和6年度の事業の収支状況は、令和5年度と比べどうでしたか。
(○はひとつ)

【收入】

- 1 増加した (%) 2 減少した (%) 3 変わらない

【支出】

- 1 増加した (%) 2 減少した (%) 3 変わらない

問 7－1 問7の収入状況を受けてご回答ください。
増収または減収の理由はなんですか。（あてはまるものすべてに○）

【増収の理由】

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 サービス報酬の改定 | 5 事務経費等必要経費を削減した |
| 2 利用者が増加した | 6 補助金が増額された |
| 3 ヘルパー等の人件費を下げた | 7 平均工賃が上がった |
| 4 利用者の負担が軽減された | 8 その他（ ） |

【減収の理由】

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 サービス報酬の改定 | 5 事務経費等必要経費が増加した |
| 2 利用者が減少した | 6 補助金が減額された |
| 3 ヘルパー等の人件費を上げた | 7 平均工賃が下がった |
| 4 職員を増員した | 8 その他（ ） |

問 8 貴事業所を経営していく上で何を重視していますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------|--------------|--------------|
| 1 職員の確保 | 6 制度改正などへの対応 | 11 地域住民等の理解 |
| 2 職員の待遇改善 | 7 収益の確保 | 12 医療的ケアへの対応 |
| 3 職員の資質向上 | 8 運転資金の調達 | 13 その他 |
| 4 事務作業量の軽減 | 9 他の事業者との連携 | () |
| 5 施設・設備の改善 | 10 行政との連携 | |

2 職員について

問 9 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

令和 7 年 10 月 1 日現在の職員数をお聞きします。

【職員数】

		人 数
総数		人
内訳	〔常勤職員〕	人
	〔非常勤職員〕	人
	〔その他〕	人

問 10 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

令和 7 年 10 月 1 日現在の職種別職員数をお聞きします。

【職種別職員数】

1 生活支援員	〔 〕人	7 職業指導員	〔 〕人
2 介護職員	〔 〕人	8 児童指導員	〔 〕人
3 看護師	〔 〕人	9 保育士	〔 〕人
4 栄養士	〔 〕人	10 相談支援専門員	〔 〕人
5 理学療法士	〔 〕人	11 事務職員	〔 〕人
6 作業療法士	〔 〕人	12 その他	〔 〕人

問 11 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

令和 7 年 10 月 1 日現在の経験年数別職員数をお聞きします。

【職種別職員数】

1	6か月未満	〔 〕人	4	3年以上5年未満	〔 〕人
2	6か月以上1年未満	〔 〕人	5	5年以上10年未満	〔 〕人
3	1年以上3年未満	〔 〕人	6	10年以上	〔 〕人

問 12 貴運営法人及び貴事業所にお聞きします。

業務量に対して、職員の充足状況（人手）はいかがですか。

（○はひとつ）

- | | | |
|------------|------------|---------|
| 1 大変不足している | 3 やや不足している | 5 過剰である |
| 2 不足している | 4 適当である | |

ここからは問 12 で「不足している(1～3)」と回答された方にお聞きします。**問 12-1 不足している職員の職種は何ですか。（あてはまるものすべてに○）**

- | | | |
|---------|------------|---------|
| 1 生活支援員 | 6 作業療法士 | 11 事務職員 |
| 2 介護職員 | 7 職業指導員 | 12 その他 |
| 3 看護師 | 8 児童指導員 | （ ） |
| 4 栄養士 | 9 保育士 | |
| 5 理学療法士 | 10 相談支援専門員 | |

ここからは全ての方にお聞きします。**問 13 職員について、令和 6 年度中の退職者数をお聞きします。****【退職者数】**

		人 数
総数		人
内訳	〔常勤職員〕	人
	〔非常勤職員〕	人
	〔その他〕	人

※1 運営法人の採用者であり、当該事業所に配属又は異動により転出した者を除く。

※2 1 年未満の有期雇用契約により、採用又は退職した者を除く。

問 14 貴事業所では、人材確保・人材育成のための取り組みをしていますか。
(それぞれにあてはまるものすべてに○)

【人材確保の取り組み】

- 1 勤務条件（夜勤回数、勤務時間など）の改善
- 2 報酬の改善
- 3 福利厚生（育休、介護休暇）の改善
- 4 健康診断、健康管理の充実
- 5 募集・採用方法の充実
- 6 高校・専門学校・大学等を通じた募集
- 7 ハローワークを通じた募集
- 8 人材派遣会社を通じた募集
- 9 インターネット人材募集サービスを通じた募集
- 10 高校・専門学校・大学等からの実習受け入れ
- 11 知人経由・人づてで探した
- 12 その他（ ）
- 13 特に取り組んでいない

【人材育成の取り組み】

- 1 資格取得のための休暇取得の支援や金銭的な支援
- 2 外部研修参加のための休暇取得や金銭的な支援
- 3 事業所内での研修の実施
- 4 OJT の実施
- 5 自立支援協議会の専門部会等への参加
- 6 教育・研修計画を立てる
- 7 能力の向上が認められた者に対する報奨制度
- 8 法人全体で連携して育成に取り組んでいる
- 9 他の事業者と協力して育成に取り組んでいる
- 10 その他（ ）
- 11 特に取り組んでいない

問 15 貴事業所では、人材の確保や質の向上に向けた連携先はありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 介護・医療・福祉分野の事業者団体 | 6 商工団体（商工会議所等） |
| 2 東京都福祉人材センター | 7 東京労働局 |
| 3 ハローワーク | 8 文京区役所 |
| 4 社会福祉協議会 | 9 その他（ ） |
| 5 学校・教育機関あるいはその団体 | |

3 サービス提供について

問 16 貴事業所でサービスを提供する上で、課題となっていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1 量的に、利用者の希望通り提供できていない | 5 休日や夜間の対応が難しい |
| 2 質的に、利用者の希望通り提供できていない | 6 変更やキャンセルが多い |
| 3 利用者や家族とのコミュニケーションが難しい | 7 苦情やトラブルが多い |
| 4 困難事例への対応が難しい | 8 その他（ ） |

問 17 貴事業所では、サービス利用について、利用者やご家族の方からどのような相談や苦情を受けることがありますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 支援内容や個別支援計画に関すること
- 2 職員やスタッフに関すること
- 3 施設の整備に関すること
- 4 利用者と施設の利用契約に関すること
- 5 生活時間（起床・就寝、食事、入浴等の時間）に関すること
- 6 食事（メニューや食材等）に関すること
- 7 施設での作業内容に関すること
- 8 地域で自立生活に向けた訓練等に関すること
- 9 体力づくりや健康づくりなどに関すること
- 10 趣味・レクリエーション等に関すること
- 11 ハラスメントに関すること
- 12 その他（ ）
- 13 特に苦情や要望はない

問 18 貴事業所で何か問題が生じたときの相談先はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 文京区 | 8 社会福祉協議会 |
| 2 東京都 | 9 医療機関 |
| 3 国 | 10 保育園・幼稚園・学校等 |
| 4 相談支援事業所 | 11 法人本部 |
| 5 障害者基幹相談支援センター | 12 他のサービス事業所 |
| 6 地域生活支援拠点 | 13 その他（ ） |
| 7 高齢者あんしん相談センター | 14 どこにも相談したことがない |

ここからは問 18 で「どこかに相談した(1～13)」と回答された方にお聞きします。

問 18-1 相談した内容は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 施設の運営・整備の支援に関する事 | 7 医療的ケアに関する事 |
| 2 人材の確保・質の向上に関する事 | 8 ヤングケアラーに関する事 |
| 3 サービスの拡充・場所の確保に関する事 | 9 緊急時対応に関する事 |
| 4 サービス提供上の技術的な支援に関する事 | 10 苦情や要望等への対応に関する事 |
| 5 家庭環境に関する事 | 11 その他() |
| 6 8050 問題に関する事 | 12 特になし |

ここからは全ての方にお聞きします。

問 19 貴事業所が支援に関して困難さを感じることはなんですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|--|
| 1 特定の時間帯に集中する利用への対応 | 7 近隣住民の理解 |
| 2 障害の多様化への対応 | 8 地域の社会資源の不足 |
| 3 制度の複雑化への対応 | 9 相談窓口や支援機関が分からないケースへの対応
(具体的な内容:) |
| 4 医療的ケアへの対応 | |
| 5 利用者のニーズへの対応 | |
| 6 区や他事業所等の関係機関との連携対応 | 10 その他() |
| | 11 特になし |

問 20 貴事業所がサービス向上のために取り組んでいることはなんですか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 事業所内でケース検討会を実施している
- 2 管理者がサービス提供状況を確認し指導している
- 3 個人情報に関するマニュアルを作成している
- 4 積極的に外部評価を受けている(ISO、第三者評価等)
- 5 看護職の配置や介護職員の「喀痰吸引等研修」受講により医療的ケアに対応している
- 6 サービス提供ガイドラインを作成している
- 7 災害時対応マニュアルを作成している
- 8 感染症予防マニュアルを作成している
- 9 事故防止のためにヒヤリハット事例の共有を行っている
- 10 利用者や家族に対して満足度調査を行っている
- 11 苦情解決の対応マニュアルを作成している
- 12 権利擁護や虐待防止に係る委員会開催やマニュアル作成を行っている
- 13 職員のメンタルヘルス研修を受講している
- 14 援助技術に関する研修を定期的に行っている
- 15 外部研修を事業所として積極的に推進している
- 16 コンサルテーション、スーパービジョンを行っている
- 17 SNS、ICT の活用
- 18 その他()
- 19 特にない

問 21 現在、区に不足している障害福祉サービス等はなんだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 居宅介護 | 16 共同生活援助(グループホーム) |
| 2 重度訪問介護 | 17 施設入所支援 |
| 3 行動援護 | 18 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援) |
| 4 重度障害者等包括支援 | 19 計画相談支援(サービス等利用計画・モニタリング) |
| 5 同行援護 | 20 地域活動支援センター |
| 6 短期入所 | 21 移動支援 |
| 7 生活介護 | 22 日中一時支援 |
| 8 療養介護 | 23 児童発達支援 |
| 9 自立訓練(機能訓練・生活訓練) | 24 居宅訪問型児童発達支援 |
| 10 自立生活援助 | 25 放課後等デイサービス |
| 11 就労移行支援 | 26 保育所等訪問支援 |
| 12 就労継続支援 A 型 | 27 障害児相談支援 |
| 13 就労継続支援 B 型 | 28 その他() |
| 14 就労定着支援 | 29 特にない |
| 15 就労選択支援 | |

問 22 貴事業所で今後参入を考えている障害福祉サービス、児童福祉法に基づく障害児サービス等をお聞きします。(あてはまるものすべてに○)

※ 介護保険サービスは含めないでください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 居宅介護 | 16 共同生活援助（グループホーム） |
| 2 重度訪問介護 | 17 施設入所支援 |
| 3 行動援護 | 18 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援） |
| 4 重度障害者等包括支援 | 19 計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング） |
| 5 同行援護 | 20 地域活動支援センター |
| 6 短期入所 | 21 移動支援 |
| 7 生活介護 | 22 日中一時支援 |
| 8 療養介護 | 23 児童発達支援 |
| 9 自立訓練（機能訓練・生活訓練） | 24 居宅訪問型児童発達支援 |
| 10 自立生活援助 | 25 放課後等デイサービス |
| 11 就労移行支援 | 26 保育所等訪問支援 |
| 12 就労継続支援 A 型 | 27 障害児相談支援 |
| 13 就労継続支援 B 型 | 28 その他（ ） |
| 14 就労定着支援 | 29 参入は考えていない |
| 15 就労選択支援 | |

問 23 貴事業所が事業の新規開設・拡大する上で重視することはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1 利用者数の今後の見込み | 6 適当な建物・物件を確保することができること |
| 2 地域におけるニーズ | 7 施設の整備費や運営費等に対する補助 |
| 3 地域における競合事業者の存在 | 8 当該サービスの自立支援給付費等の見込み |
| 4 職員確保の可能性 | 9 その他（ ） |
| 5 適当な土地を確保することができること | 10 新規開設・拡大は考えたことがない |

問 24 貴事業所が障害福祉サービスへの新規参入を進めていくために必要と思うことはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者総合支援法や自立支援給付費に関する情報提供
- 2 サービスを利用する障害者数の今後の見込みに関する情報提供
- 3 サービス展開のための土地・建物に関する情報提供
- 4 施設の整備費や運営費等に対する補助
- 5 困難事例・問題事例に関するケースの情報提供や助言
- 6 研修・講座等に関する情報提供
- 7 緊急時のショートステイや入院などの受入先の情報提供
- 8 その他（ ）

問 25 障害福祉サービス等の新規参入や事業継続のために行政等によりどのような支援が必要か、ご自由にお書きください。

問 26 貴事業所が地域生活支援拠点の機能の充実に向けて必要と思うことはなんですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 地域の障害者及び障害福祉サービス事業所等への周知
- 2 障害者等の相談に対応する場の充実
- 3 コーディネーター等の配置による地域の社会資源との連携の充実
- 4 緊急受入れの場としての短期入所等の充実
- 5 体験の場としてのグループホーム体験入所等の充実
- 6 行動障害の方や医療的ケアが必要な方等に対応した専門的人材の確保
- 7 障害者の地域生活移行時等における住居探しのサポート体制の充実
- 8 その他（ ）

問 27 今後の障害福祉施策の充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 在宅での福祉サービスの充実 | 16 自立生活のための訓練・支援の充実 |
| 2 障害者が入所して生活する場の充実 | 17 福祉的就労における工賃向上 |
| 3 障害者が地域で共同生活できる場の充実 | 18 就労に向けた訓練・支援の充実 |
| 4 日中一時的な支援を受けられる場の充実 | 19 多様に働ける場所の確保 |
| 5 宿泊して一時的な支援を受けられる場の充実 | 20 仕事を継続するための相談や支援の充実 |
| 6 住宅改造等（バリアフリー化）の補助 | 21 医療やリハビリテーションの充実 |
| 7 住まいに関する相談や入居支援の充実 | 22 福祉に携わる人材の育成・確保 |
| 8 シェアハウスなど多様な居住の場の提供 | 23 多分野・多機関・多職種による連携の充実 |
| 9 福祉サービスの情報提供の充実 | 24 障害者の仲間づくりへの支援 |
| 10 財産管理などの権利擁護の充実 | 25 防犯・災害時の支援 |
| 11 総合的な相談支援の充実 | 26 事務手続の簡素化 |
| 12 区民への障害への理解促進 | 27 利用者負担の軽減 |
| 13 周囲の人の見守り支援の充実 | 28 その他（ ） |
| 14 移動・外出支援の充実 | 29 特にない |
| 15 駅や道路などのバリアフリー化 | |

4 強度行動障害のある方について

※強度行動障害のある方

この調査では、自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動などの行動により、日常的に特別な支援がなければ本人や周囲の人の生活に支障が出てしまうような状態がある方のことを指します。

参考：

- ①生活介護および施設入所支援利用者…重度障害者支援加算(Ⅱ・Ⅲ)の対象者
- ②短期入所および共同生活援助利用者…重度障害者支援加算(Ⅰ・Ⅱ)の対象者
- ③その他の事業所…上記に準ずると思われる対象者(回答者の主観でお答えください)

問 28 貴事業所において、現在、強度行動障害のある方の受け入れを行っていますか。(○はひとつ)

1 受け入れている

2 受け入れていない

ここからは問 28 で「2 受け入れていない」と回答された方にお聞きします。

問 28-1 強度行動障害のある方の受け入れを行っていない理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------|
| 1 事業所内の人材育成が困難である | 6 受け入れ対象者に係る相談先がわからない |
| 2 事業所として受け入れる予定であるが
職員の採用ができない | 7 事業所として受け入れ体制を整える予定がない |
| 3 施設の改修や安全に関する課題がある | 8 利用希望がない |
| 4 事業の採算がとれない | 9 その他 () |
| 5 どのような支援を行ってよいかわからない | |

ここからは全ての方にお聞きします。

問 29 貴事業所において、これまでに強度行動障害のある方の利用を断ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1 断ったことがある

2 断ったことがない

ここからは問 29 で「1 断ったことがある」と回答された方にお聞きします。

問 29-1 強度行動障害のある方の利用を断った理由は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1 ハード面の整備不足 | 6 手厚い支援の継続の確保が困難 |
| 2 余暇活動の提供の難しさ | 7 家族や支援者への対応が困難 |
| 3 人材の確保不足 | 8 医療との連携が困難 |
| 4 組織の理解を得られない | 9 関係機関との連携、バックアップ体制が
不十分 |
| 5 実務経験不足 | 10 その他 () |

問 30 貴事業所において、強度行動障害のある方への支援に関し、課題と感
じることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 職員の専門的スキル不足
- 2 人材・支援体制が不十分
- 3 支援にあたり施設や設備の整備が不十分
- 4 受け入れにあたり加算等によるメリットがない
- 5 研修やスキルアップの機会不足
- 6 問題行動発生時の対応の難しさ
- 7 他事業所や地域との連携不足
- 8 その他 ()

問 31 強度行動障害のある方への支援において、行政や地域社会に期待する
役割は何だと考えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 人材育成と確保に関する支援 | 5 家族への支援 |
| 2 財政支援 | 6 地域社会への働きかけ |
| 3 研修や情報提供 | 7 医療・福祉機関との連携支援 |
| 4 緊急時対応の強化 | 8 その他 () |

5 虐待防止について

問 32 貴事業所では虐待防止対策についてどのような取り組みをしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 虐待防止責任者の設置 | 6 虐待防止マニュアルの作成 |
| 2 虐待防止委員会の設置 | 7 虐待防止連絡体制の整備 |
| 3 虐待防止に係る外部研修への参加 | 8 職員のメンタルヘルスのための研修を実施 |
| 4 障害者基幹相談支援センターが実施する
虐待防止研修や講演会に参加している | 9 職員にストレスチェックを実施 |
| 5 事業所内で虐待防止に係る研修・
説明会の開催 | 10 その他 () |
| | 11 特に取り組んでいない |

6 災害時の対策について

問 33 貴事業所では災害時の対策についてどのような取り組みをしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 災害発生時対応マニュアルの作成 | 7 避難経路の確保 |
| 2 定期的に避難訓練を実施 | 8 避難行動計画の策定 |
| 3 備蓄品の整備 | 9 事業継続計画（BCP）の策定 |
| 4 建物の耐震化 | 10 その他 () |
| 5 ロッカー、棚等の転倒防止措置 | 11 特に取り組んでいない |
| 6 緊急連絡網の作成 | |

7 権利擁護・差別解消について

問 34 貴事業所の利用者のうち、成年後見制度を利用した方が良いと思われる方の人数をお聞きます。

人 数
人

問 35 成年後見制度が利用に至らない理由はなんだと思われますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 本人の制度への理解不足、必要性を感じていない、拒否している
- 2 家族の制度への理解不足、必要性を感じていない
- 3 金銭的な負担
- 4 申立て等の手続きの複雑さ
- 5 その他（ ）

問 36 貴事業所の利用者のうち、福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)を利用した方が良いと思われる方の人数をお聞きます。

人 数
人

問 37 福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)が利用に至らない理由はなんだと思われますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 本人の事業への理解不足、必要性を感じていない、拒否している
- 2 家族の事業への理解不足、必要性を感じていない
- 3 金銭的な負担
- 4 利用手続きの複雑さ
- 5 その他（ ）

問 38 地域で障害者への差別や合理的配慮の不提供を感じる場面をお聞かせください。(あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|---|------------|----|------------|
| 1 | 家 | 7 | 区役所などの行政機関 |
| 2 | 職場 | 8 | 医療機関 |
| 3 | 通所・入所施設 | 9 | 交通機関 |
| 4 | お店などの民間事業者 | 10 | 保育園、幼稚園、学校 |
| 5 | 住んでいる地域や住民 | 11 | その他（ ） |
| 6 | 公共施設 | 12 | 特に感じたことはない |

問 39 障害者の差別解消を進めていくために必要なことはなんだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害者差別に関する相談・紛争解決の体制整備
- 2 障害者差別解消に向けた取組に関わる情報の提供・発信
- 3 障害者差別解消法に係るセミナー・研修等の開催
- 4 障害者差別解消法の趣旨や障害理解に関するリーフレット等の発行
- 5 障害者作品展や障害者と交流するイベントの開催
- 6 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 7 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 8 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報
- 9 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 10 障害者の一般就労の促進
- 11 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 12 その他（ ）
- 13 特になし

問 40 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために必要なことはなんだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 合理的配慮に関する講演・セミナーの開催
- 2 合理的配慮事例の周知・啓発
- 3 筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション対応
- 4 バリアフリー化や情報保障のための機器の導入
- 5 障害当事者等を講師とした研修・講演
- 6 民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成
- 7 その他（ ）
- 8 特にない

8 自由意見

問 41 区の障害者施策に関して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

※ お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、計画策定の際の参考にさせていただきます。

質問は以上で終わりです。

この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

令和7年10月31日(金)までに、同封の「返信用封筒」に、ご回答いただいたこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

封筒に切手を貼る必要はありません。

文京区 長期入院患者様の状況調査票

令和7年10月1日現在、貴病院に精神科疾患で1年以上入院している患者で、文京区に住民票のある方または入院前住所が文京区の患者様について、回答をお願いします。

※直近の実績(例:令和7年6月30日等)の方が把握しやすい場合は、任意の直近月日現在でも構いません。

医療機関名		記載者	
住所		病床数	
連絡先番号		メールアドレス	

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
No	性別	年代	病名	生活保護 の状況	現在の 入院形態	在 院 期 間	入院の状況	病院から 見た退院 の見通し	退院を想定 した場合の 帰宅先	退院に向けた 本人の意思	退院に対 する家族 の意向	本人の状況 SOSが出せる	本人の状況 服薬、通院が 出来る	備考 (自由記載欄)
	1 男性 2 女性	1 10代 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60～64歳 7 65～69歳 8 70歳以上	記入式	1 生活保護 2 生活保護 ではない	1 医療保護 入院 2 任意入院 3 それ以外 ()	令和4年10月1日 時点の入院期間	1 入院治療を 要する 2 受け入れ条件 が整えば退院 可能 3 それ以外 ()	1 有 2 無	1 有 2 無	1 希望有り 2 希望無し 3 不明	1 協力的 2 非協力的 3 家族不在 4 不明 ()	1 SOSを出せる 2 信頼できる支援者 には出せる 3 出さないが、職員 からの面接、助言 は拒否しない 4 SOSを出せない	1 自分で出来る 2 時々忘れるが、 見守り、助言が あれば出来る 3 1人では出来ない が、見守り、同伴 があれば出来る 4 自分で出来ない	
例	1	4	統合失調症	2	1	3 年 4 月	2	1	1	1	3	1	2	
1						年 月								
2						年 月								
3						年 月								
4						年 月								
7						年 月								
6						年 月								
7						年 月								
8						年 月								
9						年 月								
10						年 月								

Q1 貴院には、地域移行を主に行っている職種の人、または地域移行に取り組む部署はありますか。

職種名		部署名	
-----	--	-----	--

Q2 貴院に入院している文京区の方に、当区で実施している取り組みを説明しに伺ってもよろしいですか。どちらかに○をお付けください。

可能		不可(理由)	
----	--	--------	--

Q3 訪問する場合の窓口はどちらになりますか。

部署名		担当者	
-----	--	-----	--

ご協力いただき、ありがとうございました。

令和7年10月31日(金)までに、同封の返信用封筒にこの調査票を入れて、ポストに投函してください。

データ入力をしたい場合は、下記のURLからエクセルデータをダウンロードしてください。

URL:

また、データをメールにてご送付の場合、下記のアドレスまでお送りください。

●●●@city.bunkyo.lg.jp

事業名	居宅介護（ホームヘルプ）							事業番号	1-1-1		
事業概要（P）	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院等の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
居宅における身体介護実利用者数	人	213	211	243	115%	219			227		
居宅における身体介護延利用時間	時間	16,266	15,403	19,626	127%	15,987			16,571		
家事援助実利用者数	人	156	145	172	119%	147			149		
家事援助延利用時間	時間	8,111	7,975	8,540	107%	8,085			8,195		
通院等介助実利用者数	人	72	76	79	104%	77			78		
通院等介助延利用時間	時間	3,264	3,420	3,329	97%	3,465			3,510		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	令和5年度と比較して、身体介護、家事援助及び通院等介助について、利用者数および利用時間ともに増加しました。					引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていきます。					

事業名	重度訪問介護							事業番号		1-1-2	
事業概要 (P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	23	22	21	95%	22			22		
延利用時間	時間	93,876	88,242	94,210	107%	88,242			88,242		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	令和5年度に比べて利用者は減少しましたが、利用時間は増加しました。既存の利用者に加えて、身体状態の悪化等により支給量を増加する方や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられます。					引き続き、来年度も重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。					

事業名	同行援護							事業番号	1-1-3		
事業概要 (P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等について、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	83	87	91	105%	89			91		
延利用時間	時間	25,471	24,012	26,257	109%	24,564			25,116		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	令和5年度と比較して、利用者及び利用時間数ともに増加しました。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、外出する機会が増加したものと考えられます。					引き続き、視覚障害者が安心して日常生活を送ることができるよう、適切なサービス支給を行っていきます。					

事業名	行動援護							事業番号		1-1-4	
事業概要 (P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	6	4	8	200%	5			6		
延利用時間	時間	1,252	436	1,845	423%	536			636		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	昨年度より実利用者と延利用時間ともに増加し、目標に達しています。これは、行動援護の対象となる障害者が増えたことや、新型コロナウイルス感染症が収束し外出を行う利用者が増えたこと等の理由が考えられます。						引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、近隣区の事業者情報の提供や区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしています。				

事業名	重度障害者等包括支援							事業番号	1-1-5		
事業概要 (P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	0	0%	1			1		
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968			4,968		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	令和5年度と同様に、利用実績がありませんでした。本サービスは対象者が限られており、また、ほとんどの場合、他事業の利用でニーズが満たされることから、利用に至らないことが要因です。						利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題がありますが、円滑な支援を行うことができるよう、引き続き取り組んでいきます。				

事業名	生活介護							事業番号		1-1-6	
事業概要 (P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	297	301	306	102%	306			311		
延利用日数	日	67,074	68,628	68,860	100%	69,768			70,908		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	実利用者数が微増、延利用日数は前年度を上回り、目標を達しています。これは、特別支援学校等の生徒が卒業して生活介護事業所への通所を開始したことが理由の一つとして考えられます。						区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっています。ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいきます。				

事業名	療養介護							事業番号	1-1-7		
事業概要 (P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	13	14	13	93%	14			14		
延利用日数	日	4,757	4,927	4,535	92%	4,927			4,927		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	利用者数の増減はなかったが、利用日数が減少しました。利用可能な施設が少ないという課題があるため、目標を上回ることができていません。						引き続き、来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していきます。				

事業名	短期入所（ショートステイ）							事業番号	1-1-8		
事業概要（P）	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴・排せつ・食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【福祉型】実利用者数	人	113	120	114	95%	130			140		
【福祉型】延利用日数	日	5,276	4,800	5,347	111%	5,200			5,600		
【医療型】実利用者数	人	4	4	4	100%	4			4		
【医療型】延利用日数	日	133	152	138	91%	152			152		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	福祉型の実績数は、利用者数・日数ともに前年度実績を上回っていますが、利用者数は目標に届いていません。区内の1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっています。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討し適切に支給決定していきます。また、緊急時に利用を希望した際すぐ利用できるよう、未利用者に対しても積極的にサービス周知を行っていきます。					

事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業							事業番号		1-1-10	
事業概要 (P)	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
派遣件数	件	1,439	831	1,688	203%	831			831		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行いました。東京手話通訳等派遣センターの要約筆記利用者が増加しました。手話通訳について、4年度まで1回は3時間を単位としていましたが、5年度より初回及び継続について1時間を単位としたため、実績数が増加しました。					令和7年度から遠隔手話通訳サービスの業務委託を開始するため、事業の周知を図ります。					

事業名	手話通訳者設置事業							事業番号	1-1-11		
事業概要 (P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	2	2	2	100%	2			2		
対応件数	件	341	252	319	127%	252			252		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、実績としては目標値を上回りました。 また、障害福祉課におけるタブレットによる遠隔手話通訳の利用要件を緩和し、より利用しやすい体制を整えたため、日常生活についての相談等による来庁回数が増加したと考えられます。					引き続き、文京シビックセンターと障害者基幹相談支援センターの間で連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていきます。					

事業名	日常生活用具給付							事業番号	1-1-12		
事業概要 (P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	372	350	375	107%	350			350		
実施件数	件	1,688	1,680	1,682	100%	1,680			1,680		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	令和5年度より利用者数は増加、実施件数は減少しているが、目標値に近い数値となっています。また、ストマ用装具の利用者も増加しています。					利用者や事業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていきます。					

事業名	移動支援							事業番号	1-1-13		
事業概要 (P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	364	358	370	103%	365			372		
延利用時間	時間	50,652	53,700	57,932	108%	54,750			55,800		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	実利用者数は微増、延利用時間については前年度を大きく上回っています。ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中により、利用希望者が利用できていない状況は依然としてありますが、目標値は上回っています。 なお、通学支援における車両支援の試行的導入の利用者実績は1人でした。					通学支援における車両支援の試行的導入を引き続き行います。 また、移動支援従事者養成研修の実施及び受講料補助を継続していくとともに、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業の実施により、ヘルパー不足の解消に向けた取り組みを進めていきます。					

事業名	日中短期入所事業							事業番号	1-1-14		
事業概要 (P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	38	31	36	116%	34			37		
延利用回数	回	579	1,170	601	51%	1,278			1,386		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	前年度に比べて、実利用者数は2名減少したものの、延利用回数は増加しています。保護者が就労している家庭も多く、1人当たりの利用回数が増えていることが要因として考えられます。					引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていきます。					

事業名	心身障害者（児）短期保護事業							事業番号	1-1-16		
事業概要（P）	常時介護を必要とする心身障害者・児の家族が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難なときに、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	49	75	56	75%	75			75		
延利用時間	時間	4,246	6,310	4,388	70%	6,310			6,310		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	令和6年度に開設した障害者緊急時受入れ支援事業と機能の整理をし、レスパイト・予定している介護者の不在等の事由で、介護等の負担軽減を必要とする家族ニーズに対応できました。						引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していきます。				

事業名	福祉タクシー							事業番号	1-1-17		
事業概要 (P)	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行います。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
延利用者数	人	1,664	1,587	1,725	109%	1,587			1,587		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	利用可能な事業者はほぼ横ばいであるものの、利用対象者に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加えたため、延利用者数については、前年度より増加しました。					利用者のニーズを踏まえ、より使いやすいタクシー券の在り方を検討し、利用者の利便性の向上を図っていきます。					

事業名	地域生活安定化支援事業							事業番号	1-1-18		
事業概要 (P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3か所において、未治療者や治療中断のおそれがあり、既存の障害福祉サービスでは地域生活を送ることが困難な精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行います。										
担当	予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	20	22	19	86%	22			22		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	受診同行や訪問等の支援を行い、望まない形での入院を未然に防ぐために支援しました。 また、支援者に事業内容を改めて周知し、事業活用を促すとともに、効果的な利用を促しました。						引き続き、治療を継続するための受診同行や服薬を継続するための定期的な訪問等の支援を行うとともに、必要な方に事業が活用されるよう、事業対象者について検討するための会議運営等を行っていきます。				

事業名	日中活動系サービス施設の整備					事業番号	1-1-19 (3-3-8再掲)		
事業概要（P）	障害者の就労支援や創作活動等に係る場をより確保するために、整備費等補助制度の活用の推進を図るなどして、民間事業者による日中活動系サービスの施設整備を促進します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	2	0	1	50%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、就労継続支援事業所1か所の開設となりました。また、整備費補助制度の大幅な拡充を図りました。さらに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者による生活介護事業所に係る支援を行いました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用における生活介護事業所整備を進めます。			

事業名	地域生活支援拠点の運営		事業番号	1-1-20
事業概要・計画目標（P）	富坂・大塚・本富士・駒込の4地区に地域生活支援拠点を開設しました。 拠点では地域連携調整員を配置し、主に相談支援と地域づくりを担い、関係機関等と連携した障害者の居住支援体制の充実を図るほか、他の機能（緊急時の対応・生活体験・専門的人材の確保）を区内の支援機関と連携する面的整備で実施します。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	拠点の五機能のうちの緊急時の対応について、障害者緊急時受入支援施設を開所し、事業を開始しました。専門的人材の確保についても医療的ケア児コーディネーターが2名増となりました。		整備した地域生活支援拠点では、引き続き相談支援と地域づくりを実施して行います。拠点の五機能のうちの生活体験について、検討を進めます。	

事業名	強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実		事業番号	1-1-22
事業概要・計画目標（P）	強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めます。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	強度行動障害を有する障害者の支援ニーズの把握や、地域の関係機関が連携しやすい支援体制の整備に向け、地域課題を共有・検討する会議の開催準備を行いました。		強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実に向け、地域課題を共有・検討する会議を開催します。また、実態・意向調査により、支援ニーズの把握を行います。	

事業名	障害福祉サービス等の質の向上		事業番号	1-2-2
事業概要・計画目標（P）	障害福祉サービス等が多様化するとともに、多くの事業者が参入している中、障害者に適切な障害福祉サービス等が提供されているかを確認し指導等を行うことにより、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高めます。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、運営基準に沿った事業運営を行っているか、適切な障害福祉サービス等の提供が行われているかを確認するため、実地指導を年18回行いました。 請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促しました。（年12回）		区内の障害福祉サービス等事業者に対し、実地検査を行います。（年27回） 前年度に引き続き、請求内容チェックシステムにより、審査結果を分析した結果を活用し、障害福祉サービス等事業所に対し適正な請求を促します。（年12回）	

事業名	グループホームの拡充					事業番号	1-3-1		
事業概要（P）	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費補助の活用を推進するほか、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の補助を行うことにより、施設整備を促進します。 また、既存事業者が居室を増やす場合も補助を行います。								
担当	障害福祉課、予防対策課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	3	1	0	0%				
定員数（累計）	人	20	4	0	0%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	新規開設に向けた事業者からの相談に応じましたが、開設には至りませんでした。一方、整備費補助制度の大幅な拡充を図るとともに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者によるグループホーム整備に係る支援を行いました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うことにより、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。また、引き続き、旧アカデミー向丘跡地活用におけるグループホーム整備を進めます。			

事業名	共同生活援助（グループホーム）							事業番号		1-3-2	
事業内容（P）	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	169	172	163	95%	180			188		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	入退居はありましたが、実績人数としては前年度より6名の減となりました。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めています。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。				

事業名	施設入所支援							事業番号		1-3-3	
事業概要 (P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴・排せつ・食事の介護等を行い、日常生活支援を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	132	128	128	100%	128			128		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	入退所はあったが実績人数としては前年度より4名の減となりました。区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況ですが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めました。						介護者の高齢化や本人の障害の重度化により自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向です。引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていきます。				

事業名	自立生活援助							事業番号	1-3-4		
事業概要 （P）	施設入所支援又は共同生活援助を利用していた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 （P）（D）	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	0	0%	2			2		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	精神障害にも対応した地域ケアシステムの構築を検討する会議体の協議の中で、地域ビジョン（地域のあるべき姿）について、他区の状況や事業の取組を紹介する等誘致を進めましたが、実績がありませんでした。						区内事業所がないため、誘致していきます。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていきます。				

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行					事業番号	1-4-1		
事業概要（P）	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進めます。 令和4年度の施設入所者数のうち、令和8年度末までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を行うため、計画事業量は累計として記載します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 （R8年度）	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
移行者数（累計）	人	5	1	1	20%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	施設から地域への移行者は1人であり、グループホームでの生活を開始しています。これまでと同様、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態があります。					地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、他区・近隣県も含めた施設等について情報収集し、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていきます。			

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行		事業番号	1-4-2
事業概要・計画目標（P）	退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援します。			
担当	予防対策課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	長期入院者の地域生活への移行を促進するため、退院する際の促進要因や阻害要因等の状況を把握し、意見交換を実施しました。また、長期入院を防ぐために行える支援について意見交換を行い、入院早期の支援を促しました。		長期入院後に退院した方の実態把握を進めるとともに、調査で把握された長期入院をしている方に対して、実現可能な支援の仕組みを検討します。また長期入院者の退院に向け、医療機関との関係性の構築を図ります。	

事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		事業番号	1-4-3
事業概要・計画目標（P）	保健・医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するための議論を行います。			
担当	予防対策課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	専門部会（コア会議）において、ピアサポート活動を進めるための議論を行い、より具体的な取り組みを進めるためにプロジェクトチームを立ち上げました。その結果、ピア活動の報告の場を創出しました。また、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施しました。		普及啓発を行っていくために、ピアサポート活動をどのように活かしていけるか、専門部会（コア会議）を中心に議論を深めていきます。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化			事業番号	1-4-4
事業概要・計画目標（P）	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行います。				
担当	予防対策課				
	成果・評価（D）（C）			次年度における取組等（A）	
令和6年度	支援体制を整備する上で、各支援機関の理解を深めるために、薬局や地域生活支援拠点からみた支援について共有し、意見交換を行いました。また、高齢分野と障害分野の連携事例を具体的に知り、切れ目ない支援体制について意見交換を行いました。その上で、今後どのように支援体制を構築していくか、検討を行い、協議会で報告しています。			引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図るとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築における支援体制の整備の軸として検討を行います。	

事業名	地域移行支援							事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)		
事業概要 (P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	3	3	100%	3			3		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	長期入院者の地域生活への移行に向けて、退院者の事例を共有し、支援者がそれぞれの立場でできることを検討し、必要な支援を実施できる体制を少しずつ整えています。さらに、新たな長期入院者が現れないよう、入院後早期から関わりをもてるようにするなど効果的な支援を検討しました。						対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう、適切な支援を行っていくとともに、入院医療機関等が求めるニーズの把握や、地域支援者が積極的に関わることでできる仕組みづくりにも取り組んでいきます。				

事業名	地域定着支援							事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)		
事業概要 (P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	7	10	6	60%	10			10		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	単身者等で地域生活の中で不安定になりやすい障害者に対し、緊急訪問や相談等の連絡体制を確保し、継続したサポート体制を確保することにより地域定着を図っています。						引き続き、区の独自事業である地域生活安定化事業などと組み合わせて、地域定着のためのサポート体制の充実を図っていきます。				

事業名	退院後支援事業							事業番号		1-4-7	
事業概要 (P)	保健所設置自治体を中心となって支援を行う必要がある措置入院中の精神障害者について、必要な医療等の支援を適切に受け社会復帰できるように、退院後支援計画を作成し、関係者会議を開催します。										
担当	予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
対象者数	人	18	19	30	158%	19			19		
	成果・評価(D) (C)					次年度における取組等(A)					
令和6年度	退院後支援計画策定数は3件、退院後支援に係る関係者会議は6回実施しました。支援計画作成の有無に関わらず、退院後に安定した地域生活を送れるよう、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいます。対象者の増加に伴い、密な対応が難しい事例もありましたが、入院後早期から医療機関に連絡を行い、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図りました。					措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向も十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう過不足のない支援計画を作成します。					

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業							事業番号	1-5-1		
事業概要 (P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	138	140	140	100%	140			140		
延参加人数	人	77	1,200	689	57%	1,200			1,200		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	安全安心にデイケアを運営し、利用者に対し必要なプログラムを実施しました。就労移行支援事業所や地域活動支援センターへステップアップした利用者もいました。					引き続き利用者に必要なプログラムを実施し、新たな利用者獲得のため周知を行います。					

事業名	地域活動支援センター事業							事業番号	1-5-2		
事業概要 (P)	障害者等の地域生活支援の促進を図るため、区内6か所の地域活動支援センターにおいて、障害の特性等に応じた創作的活動の提供及び社会との交流の促進等を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
登録者数	人	342	320	376	118%	324		0%	328		0%
実施箇所数	か所	6	6	6	100%	6		0%	6		0%
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京、地域活動支援センターぱれっとの6か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会を提供しました。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施しました。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていきます。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターなどの設置を検討します。					

事業名	自立訓練（機能訓練・生活訓練）							事業番号	1-5-3		
事業概要（P）	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
機能訓練実利用者数	人	5	7	3	43%	7			8		
機能訓練延利用日数	日	140	329	193	59%	329			376		
生活訓練実利用者数	人	36	40	32	80%	44			46		
生活訓練延利用日数	日	3,926	3,260	3,124	96%	3,704			3,852		
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）					
令和6年度	機能訓練については、昨年度と比較し、利用者数は減少し、利用日数は増加したが、ともに目標数値を下回りました。生活訓練については、利用者数および利用日数ともに減少しており、目標数値を下回りました。 区内のサービス提供事業所が少ないことや、既存の利用者がサービスを終了したことも影響していると考えられます。					引き続き、自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていきます。					

事業名	木よう体操教室（旧 難病リハビリ教室、パーキンソン病体操教室）							事業番号	1-5-4		
事業概要（P）	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し疾病の理解や生活の質（QOL）の維持・向上を目指します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
木よう体操教室A参加人数	人	74	72	75	104%	72			72		
木よう体操教室B参加人数	人	86	72	93	129%	72			72		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	体操や体を動かすレクリエーションに変化を持たせ、コミュニケーションを図ることにより、継続参加につながっています。						安全に実施できる体制を整備し、新規の参加者を増やしていきます。				

事業名	精神保健・難病相談							事業番号	1-6-5		
事業概要 (P)	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し予防から社会復帰まで総合的に支援します。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
精神保健相談 実施回数	回	48	48	48	100%	48			48		
精神保健相談 延人数	人	83	96	88	92%	106			106		
訪問指導等 実人数	人	1,587	1,500	1,680	112%	1,500			1,500		
訪問指導等 延人数	人	4,107	4,300	4,438	103%	4,300			4,300		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	精神的な悩みを抱える区民や家族を対象とした専門医による個別相談や保健師による面接、電話、訪問指導を実施しました。また、難病を抱える患者や家族に対する療養相談も行いました。					今後も支援が必要な本人や家族等に対する相談を実施していきます。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的重層的な支援を行っていきます。					

事業名	計画相談支援							事業番号	2-1-2		
事業概要 (P)	障害者のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細かな支援を行います。 障害福祉サービス利用者が増えていることから、計画相談支援の利用を希望する障害者が相談支援を受けられる体制を目指します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	877	895	902	101%	939			985		
計画作成割合	%	77	77	76	99%	78			79		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	計画作成者数は、前年度よりわずかに増加となっていますが、計画作成割合については76%となり、目標値を下回り、前年度実績より減少しました。 区が委託する計画事業所では、落ち着いたケースを民間事業所に引き継ぎ、新たな困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、新規や転入での障害福祉サービスの利用者増に伴う、指定特定相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。					新規・転入の障害福祉サービスの利用者数の増加により、計画相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、計画相談者数が微増しても作成割合が上がらない状況となります。新規の指定特定相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や他区との連携について検討を進めます。					

事業名	相談支援事業							事業番号	2-1-5		
事業概要 (P)	区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行います。 また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談支援事業者等への助言・人材育成等により相談支援の質を向上させる取組を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を推進します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
障害者相談支援事業実施箇所数	か所	4	4	4	100%	4			4		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	区の窓口や一般相談支援事業所において、地域生活支援拠点、指定特定相談支援事業所又は指定一般相談支援事業所等と連携を図りつつ、障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援を行いました。 また、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内指定一般相談事業所へのヒアリングや事例検討会を通して相談支援の質の向上に向けた取り組みを行いました。						区の窓口や一般相談支援事業所において、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点や指定特定相談支援事業所等との連携を図るとともに、相談支援を必要とする障害者・児やその家族への適切な情報提供や障害福祉サービス等の利用支援を行います。 また、重層的支援体制整備事業の開始に伴い、障害分野以外との連携を深め、地域の相談支援体制の強化を推進します。				

事業名	地域自立支援協議会の運営		事業番号	2-1-6
事業概要・計画目標（P）	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進します。 また、この協議会に設置される、相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会、子ども支援専門部会において、支援体制等についての協議を重ねます。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	障害者地域自立支援協議会は2回開催し、うち1回は「全体会」と称した発表会を実施しました。相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各3回、子ども支援専門部会を4回開催しました。		各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や令和8年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行います。	

事業名	障害者基幹相談支援センターの運営		事業番号	2-1-7
事業概要・計画目標（P）	障害者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、人材育成と家族全体の重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談支援を実施します。 また、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着に関する取組など、支援体制の強化等を推進する総合的な相談支援活動の拠点として事業運営を行い、障害分野に限らず、介護分野、児童分野、生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築を推進します。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	重層的支援体制整備事業の研修等を通じ、介護・児童・生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築に取り組みました。また、相談支援体制の強化にかかる相談内容が全体の3割を占め、支援チームに対する支援が一定割合となり、支援体制の強化という機能を担えています。		重層的支援体制整備事業の支援会議等を通じ、介護・児童・生活困窮分野等の関係機関との連携体制の構築に一層取り組みます。実践報告会・事例検討会等支援者のニーズを捉えた研修等を主催し、支援体制の強化、総合的な相談支援活動の拠点としての機能を強化します。	

事業名	地域安心生活支援事業							事業番号	2-1-10		
事業概要 (P)	障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、相談等支援体制の充実を図り、休日・夜間を含めた緊急対応等を行うとともに、病院から地域生活への移行や定着の支援を進めます。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
緊急時相談件数	件	7,974	9,500	7,849	83%	9,500			9,500		
短期宿泊 利用日数	日	133	200	147	74%	250			300		
生活体験日数	日	35	50	62	124%	70			100		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	生活体験事業の利用を支援機関へ依頼したことにより、利用実績が増加しました。					支援機関と連携し、さらに生活体験事業の利用を増やして行きます。					

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営		事業番号	2-2-7
事業概要・計画目標（P）	地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有等、差別を解消するための取組について協議を行います。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、相談事例の共有や協議会委員構成の検討、令和7年度に実施する障害者（児）実態・意向調査の調査項目についての意見聴取を行いました。 委員構成では、協議会委員の意見を取り入れ、次年度以降、障害当事者の委員を1名増員することとなりました。		協議会で区内の障害者差別の事例について取り扱えるよう、増員となった障害当事者委員からの意見聴取並びに、区内障害者団体への事例の聴取等の検討を行います。また、次年度実施の実態・意向調査の結果を踏まえ、区内の障害者差別についての協議を深ていきます。	

事業名	障害者就労支援の充実							事業番号	3-1-1		
事業概要 (P)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施します。多様化している障害の特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	334	320	358	112%	336			352		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	一定の職種に限り雇用義務が軽減される除外率の引き下げが令和7年4月に実施され、また令和8年7月以降に予定されている法定雇用率2.7%への引き上げ、新型コロナウイルス感染症後の事業拡大などの様々な背景があり、企業の採用活動は活発化、61名が新規就労に結びつきました。一方で採用活動が活発化したことにより、企業と求職者のマッチングが十分なされないまま就職となるケースでは、早期離職につながる場合もありました。					法定雇用率引き上げが予定され、今後も企業の採用活動は一層活発に行われることが見込まれます。早期離職を減らすために、相談の場や企業実習を積極的に活用し、求職者と企業の双方にとってより高いマッチングを図っていきます。より質の高い職場環境のアセスメントにも取り組み、より充実したマッチングと継続就労の実現を目指していきます。					

事業名	就労促進助成事業							事業番号		3-1-3	
事業概要 (P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、実習を行う障害者就労支援センター登録者等に体験手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していきます。 また、区内中小企業等に対して職業体験受入れ奨励金を助成し、実習機会の拡大及び障害者への理解を深めるとともに、区内中小企業等の障害者雇用促進の取組をサポートします。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数 (障害者職業 体験助成)	日	146	190	174	92%	200			210		
職業体験受入 れ日数(中小企 業等障害者職 業体験受入れ 助成)	日	40	85	26	31%	90			95		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	法定雇用率が段階的に引き挙げられている中、区内企業の障害者雇用へのニーズは高まりを見せ、職業体験助成については実績の増加がみられます。中小企業等障害者職業体験受入れ助成については、雇用ニーズの高まりを踏まえ、助成対象の拡大を行いました。また、両事業ともに目標値には達しない数値となりました。 【障害者職業体験助成事業】 企業等実習：33回・156日・延べ22人 庁内実習（区役所内）：18回・18日・延べ53人 【中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金：5件・2社・26日 雇用促進奨励金：0社					この実績を踏まえ、区内企業への事業周知を行っていき、活用促進を図っていきます。また、障害者職業体験助成事業についても、さらなる実績の増加を図るため、障害当事者の方や区内事業所等及び、庁内実習の受け手となる庁内各所管への周知も行っていきます。					

事業名	重度障害者等就労支援事業							事業番号		3-1-4	
事業概要 (P)	民間企業が重度障害者等を雇用するに当たり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても当該重度障害者等の雇用継続に支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者等として働く場合において、重度障害者等の通勤や職場等における支援を行うことで、重度障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保します。※令和5年度より事業実施										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	3	300%	1			2		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	事業利用周知の効果が現われ、昨年度まで実績がなかったものの、今年度は目標を上回る利用が見られました。一方で、利用者の障害種別には偏りが生じている状況です。					引き続き対象者への周知を行うとともに、障害のある方々が日常生活および社会生活を安心して送ることができるよう、支援の充実・強化を図っていきます。					

事業名	就業先企業への支援							事業番号	3-2-1		
事業概要 (P)	法定雇用率の引上げやそれに伴う納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えていることを踏まえ、障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進が図られるよう、企業への相談支援を行うとともに、精神障害者の雇用機会の拡大に対応できる相談体制について充実を図ります。 また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図ります。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への 支援件数	件	1,048	1,366	1,441	105%	1,379			1,392		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	登録者の就業先へは定期的に訪問し、電話などによる相談にも対応するとともに、障害者雇用を新たに進める区内企業からの相談にも応じました。就労する登録者は425名に増加しており、ニーズに応じた定着支援に取り組みました。講演会では、主に企業担当者を対象に雇用管理や働き方をテーマとし開催、59名が参加しました。 職務や役割、職場においてどのような合理的配慮が必要かなどの準備が不十分なまま採用を進めてしまい相談に至るケースも少なくない状態でした。					採用前、採用直前、採用後のステージごとに企業側のニーズは異なることを踏まえ、雇用管理の視点で人材活用や質の高い雇用につながるよう相談に取り組むとともに、企業と求職者双方がより質の高いマッチングに結びつくことを目指し支援に取り組めます。					

事業名	安定した就業継続への支援							事業番号	3-2-2		
事業概要 (P)	就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行います。教育機関（特別支援学校等）や職業訓練校、就労系事業所（就労移行支援・就労継続支援等）からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施します。 また、生活の中で生じた課題等については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送ることができるように支援します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
職場定着支援 数	件	3,051	3,819	3,446	90%	3,857			3,895		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、小ホールにて記念行事を実施しました。主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」は計6回開催、月1回程度の「たまり場事業」として、東洋大学の学生食堂や地域のコミュニティスペースである「ワークスペースさきちゃんち」を借りて実施しました。 定着支援の内容は業務内容や職場環境を確認しながら、企業へ伝えている配慮事項の整理、今後の働き方についてキャリア視点も含め相談を重ねました。職場訪問では、職場環境のアセスメントや人事担当、現場担当者へのアドバイスや相談を実施しました。就職後の支援は全件数で4,935件となりました。						就労を続ける過程で生活面や医療面の支援を必要とする方は多く、安定した職業生活を送るうえで単独の機関だけでは十分な支援を提供しきれないケースがあります。そのため、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていきます。 また、育児や介護といったライフイベントが就業生活に影響を及ぼすこともあるため、企業とも協同しながら就労継続に取り組む体制を引き続き整えていきます。				

事業名	福祉施設から一般就労への移行							事業番号	3-3-1		
事業概要 (P)	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し定着することを推進します。 また、福祉施設との連携を深めるとともに、様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援の利用につながる環境づくりを進めます。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
移行人数	人	11	8	9	113%	10			12		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した方は9人であり、対前年度比で2人の減となりましたが目標の数値は超える実績となりました。法定雇用率の上昇に伴い、企業における障害者雇用の意欲は高いものの、生活習慣や医療面の支援、就労に関するスキルの習得に時間がかかる方も多く、移行人数の減少につながりました。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した方は、前年度と比べて21人増の72人でした。						一般就労への移行人数は目標人数は達成する数値となっているものの、昨年度実績からは減少しています。さらなる実績の増加を図るため、福祉施設や就労支援センターなど、様々な機関との連携を深め、一般就労を検討する障害のある方への支援を進めていきます。				

事業名	就労移行支援							事業番号		3-3-3	
事業概要 (P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	107	110	96	87%	112			114		
延利用日数	日	11,962	13,530	11,330	84%	13,776			14,022		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	前年度と比較して実利用者数・延利用日数ともに減少しました。特別支援学校卒業後、就労継続支援や生活介護を選択する利用者が増えていることが要因として考えられます。					障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していきます。					

事業名	就労継続支援（A型・B型）								事業番号	3-3-4	
事業概要（P）	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名（P）（D）	単位	令和5年度実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【A型】 実利用者数	人	13	23	12	52%	26			30		
【A型】 延利用日数	日	1,758	3,450	1,832	53%	3,900			4,500		
【B型】 実利用者数	人	306	299	309	103%	304			310		
【B型】 延利用日数	日	45,972	45,000	44,538	99%	45,450			45,904		
	成果・評価（D）（C）						次年度における取組等（A）				
令和6年度	A型事業所は、実利用者数・利用日数ともにほぼ横ばいとなっています。 B型事業所の実利用者数については3名増加したものの、延利用日数は減少しました。 高齢化に伴い、毎日の通所が難しい利用者が増えたこと等が要因と考えられます。						引き続き、利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応えていきます。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていきます。				

事業名	就労定着支援							事業番号	3-3-5 (3-2-4再掲)		
事業概要 (P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、生活リズム・家計・体調管理等の指導・助言や、事業所・家族との連絡調整等支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	51	49	58	118%	53			57		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	就労移行支援を利用した後、就労定着支援を利用する方が増加しています。障害のある方が長く職場に定着できるよう、就労に伴う生活面の課題等に対して、連絡調整や指導・助言により、安定した就労継続を支援しています。					事業所との連携を充実させ、適切な支給ができるよう、連絡調整等の支援を行います。					

事業名	発達健康診査							事業番号	4-1-2		
事業概要 (P)	運動発達の遅れや精神発達の偏りが疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、子どもの発達の問題を早期発見するとともに、関係機関と連携し適切な療育につなげます。										
担当	保健サービスセンター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
乳幼児発達健康 診査実施回数	回	24	24	24	100%	24			24		
乳幼児発達健康 診査受診者数	人	154	150	140	93%	150			150		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行いました。 また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげました。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していきます。				

事業名	児童発達支援センターの運営		事業番号	4-2-1
事業概要・計画目標（P）	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、各種事業を実施し、地域の障害児支援に取り組みます。 また、国の基本指針を踏まえ、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築に向け検討等を行います。			
担当	教育センター			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	支援を必要とする子どもを多面的な視点でとらえ総合的に支援するとともに、他機関との連携を強化し、発達支援の充実を図りました。		引き続き、支援を必要とする子どもへのより効果的な支援及び、児童発達支援センターの機能強化を図っていきます。	

事業名	医療的ケア児支援体制の構築			事業番号	4-2-3
事業概要・計画目標 (P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による連絡会を開催し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行います。				
担当	事務局：障害福祉課				
	成果・評価 (D) (C)			次年度における取組等 (A)	
令和6年度	医療的ケア児支援連絡会を2回開催しました。その他、各課の取り組みや活動報告、東京都医療的ケア児支援センターからの事業説明等を行いました。			課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行います。	

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置							事業番号	4-2-4		
事業概要 (P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
配置人数	人	10	9	12	133%	10		0%	11		0%
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	区内相談支援事業所に所属する職員1人及び区職員1人が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了しました(延べ12人修了)。また、医療的ケア児支援連絡会等を開催し、情報共有、連携強化を図りました。						引き続き、コーディネーター養成研修の受講を促し、人材確保を図るとともに、研修を修了したコーディネーターを活用した支援体制の強化を図っていきます。				

事業名	障害児相談支援							事業番号		4-2-7	
事業概要 (P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援を利用する前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行います。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行います。 障害児通所支援利用者が増えていることから、障害児相談支援の利用を希望する障害児が相談支援を受けられる体制を目指します。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	397	489	420	86%	542			574		
計画作成割合	%	46	56	44	79%	59			61		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	計画作成者は23人増加したものの、計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らず、作成割合に関しては、昨年度実績より低下しました。 区が委託する障害児相談支援事業所では、困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、新規や転入での障害児通所支援等の利用児増に伴う、指定特定障害児相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。						新規・転入の障害児通所支援等の利用児数の増加に伴う、障害児相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、障害児計画相談者数が微増しても作成割合が上がらない状況となります。新規の指定特定障害児相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や委託事業者数の拡大について検討を進めます。				

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業							事業番号	4-2-8		
事業概要 (P)	保護者等が、休息、就労又は就職活動の理由により在宅介護を行うことができない場合に、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、保護者等に代わって医療的ケア児の医療的ケア等を行います。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用申請者 数	人	277	19	31	163%	19			19		
実利用回数	回	199	81	332	410%	81			81		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	令和5年度より、年度の利用時間を144時間に引き上げたことにより、申請者数・実施利用回数ともに年々増加しています。						令和7年度より、利用時間数を288時間へ引き上げます。今後も保健師や関係機関と連携を図り、事業の周知に取り組んでいきます。				

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児等の支援充実に向けた検討		事業番号	4-2-9
事業概要・計画目標（P）	主に重症心身障害児や医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し対策の検討を行います。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	休止していた医療的ケア児が利用可能な放課後等デイサービス事業所が、令和7年1月から再開しました。 また、児童発達支援そよかぜにおいて1人、放課後等デイサービスほっこりにおいて2人、医療的ケア児の受入れを行いました。		補助制度の周知など、引き続き、重症心身障害児や医療的ケア児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するための方策を検討していきます。 また、児童発達支援そよかぜ及び放課後等デイサービスほっこりにおいて、引き続き、医療的ケア児が安全で専門的な療育を受けられる体制を継続していきます。	

事業名	児童発達支援							事業番号	4-3-1		
事業概要 (P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	327	285	342	120%	287			289		
延利用日数	日	25,513	25,650	26,624	104%	25,830			26,010		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	実利用者数・延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しています。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられます。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業内容の把握を行っていきます。そのうえで、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していきます。					

※事業番号4-3-2「医療型児童発達支援」は本事業に統合しました。

事業名	医療型児童発達支援							事業番号		4-3-2	
事業概要 (P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	2	-	-	3	-	-	4	-	-
延利用日数	日	0	132	-	-	198	-	-	264	-	-
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	医療型児童発達支援については、令和6年度より、児童発達支援に一元化しました。						-				

事業名	居宅訪問型児童発達支援							事業番号		4-3-3	
事業概要 (P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用するために外出することが著しく困難な障害児について、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	9	10	14	140%	11			12		
延利用日数	日	357	230	580	252%	253			276		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	前年度と比較し、利用者数は微増、利用日数は大幅に目標を上回りました。サービスの利用希望は増えているため、引き続き計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行います。						来年度も対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていきます。				

事業名	保育所等訪問支援							事業番号	4-3-4		
事業概要 (P)	集団生活の適応のために支援が必要な保育所等に通う障害児について、その施設を訪問し、専門的な支援を行います。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	35	24	57	238%	27			30		
延利用日数	日	399	216	609	282%	243			270		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	利用者の増加により、受入施設の理解が進むとともに、令和5年度に設置された区内事業所の利用者が増加しています。					関係機関と事業所が共に連携が図れるよう制度の理解を促すとともに、障害児が集団生活へ適応していけるよう、引き続き適切なサービス支給決定を行います。					

【資料第2-1号】

事業名	保育園要配慮児保育							事業番号	4-3-6 (4-4-1再掲)		
事業概要 (P)	区立・私立保育園において、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施します。										
担当	幼児保育課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
要配慮児数	人	161	176	188	107%	176		0%	176		0%
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置するなど個別指導計画に基づく保育を実施し、児童の健やかな発達を促進しました。 対象児童合計：69園 【内訳】区立：18園（88人）、私立：51園（100人）					今後も特別な配慮が必要な児童に対し、引き続き各園で個別指導計画を作成し、児童の健やかな発達のための支援の充実を図っていきます。					

事業名	幼稚園特別保育		事業番号	4-3-7 (4-4-2再掲)
事業概要・計画目標（P）	区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進するため、専門家による指導助言や特別保育を補助する支援員の配置等を行います。			
担当	教育指導課、教育センター			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	・区立幼稚園における特別保育のため、会計年度任用職員（特別保育支援員）の配置を行いました。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図りました（継続42人、新規23人）。 ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成しました。 ・特別保育支援員の研修を教育指導課と教育センターで連携して実施し、資質・能力の向上を図りました。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。		・区立幼稚園及び幼稚園型認定こども園において、特別保育支援員の配置を適切に行い、個に応じた支援の充実を図ります。 ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者と連携し、成果を確認します。 ・引き続き、特別保育支援員の研修の中で資質・能力の向上を図っていくために、研修内容の精選を行います。 ・バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。	

事業名	就学前相談体制の充実		事業番号	4-3-8
事業概要・計画目標（P）	専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の特性に応じて、可能な限り保護者の意向を尊重したうえで、適切な支援を受けられるようにします。			
担当	教育指導課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行いました。 - 就学相談：小学校211件、中学校49件 - 転学相談：小学校37件、中学校7件 - 通級相談：小学校16件（在校生） - 学びの教室相談：小学校88件（在校生） - アドバンスルーム相談：中学校13件（在校生） ・各学校における特別支援学級説明会について設置校全校にて実施しました。また、教育委員会主催の保護者向けの就学相談説明会を開催し、就学相談に関する情報提供の充実を図りました。 ・就学相談を円滑に進められるよう、行動観察の進め方等について改善を図りました。		・相談件数は増加傾向にあり、前年度比で大幅増となりました。適切で円滑な就学相談を実施できるよう、相談体制の整備、充実を推進していきます。 ・在籍園、教育センター等の関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、引き続き情報提供等の支援の充実を図っていきます。	

事業名	障害児通所支援事業所の整備					事業番号	4-3-11		
事業概要（P）	重症心身障害児や医療的ケア児を含め障害児が地域の中で児童発達支援や放課後等デイサービス等の必要な支援が受けられるよう、整備費等補助制度の活用の推進を図るなどして、民間事業者による障害児通所支援事業所の施設整備を促進します。								
担当	障害福祉課								
数値目標名（P）（D）	単位	目標 (R8年度)	令和 5年度 実績	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				実績	進捗率	実績	進捗率	実績	達成率
整備数（累計）	か所	4	9	4	100%				
	成果・評価（D）（C）					次年度における取組等（A）			
令和6年度	主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が4か所開設しました。 また、区立放課後等デイサービス事業所ロードを令和6年9月に開設しました。					整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知等を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。			

事業名	特別支援教育の充実		事業番号	4-3-12
事業概要・計画目標（P）	国のインクルーシブ教育の施策を踏まえ、区立小・中学校の通常の学級及び特別支援学級における特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育を受けることができるように、指導員等を配置し充実を図ります。 ・特別支援教育担当指導員：通常の学級に在籍する発達障害等の特別な支援が必要な児童・生徒の支援として、一斉指導の中での個別指導や特別支援教室等での専門的指導・支援を行います。 ・交流及び共同学習支援員：特別支援学級設置校において、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちとの交流及び共同学習を円滑に行います。 ・バリアフリーパートナー：大学生や地域人材等ボランティアの協力を得て、子どもたちのサポートを行います。			
担当	教育指導課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	・「特別支援教育担当指導員」及び「交流及び共同学習支援員」の配置を行い、特別支援教育の充実を図りました。 ・「特別支援教育担当指導員」の資格要件の一部見直しを行い、より広い人材確保に努めました。 ・バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。 ・インクルーシブ教育システム構築事業による教職員等への研修について、新たな講師の協力も得て実施し、指導力向上を図りました。 ・学校における特別支援教育にかかわる事案について、指導主事の学校訪問を行う中で学校の支援方法を整理し、助言を行いました。		・引き続き、各学校や保護者のニーズに適切に応じ、指導員の配置等を図っていくとともに、バリアフリーパートナー制度を適切に運用し、きめ細かいサポートを行います。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行います。 ・各学校の特別支援教育の理解を深めるために、研修だけではなく、積極的な学校訪問を行います。	

事業名	放課後等デイサービス							事業番号	4-3-15		
事業概要 (P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図ります。										
担当	障害福祉課、予防対策課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	485	486	564	116%	496			506		
延利用日数	日	35,553	37,369	42,792	115%	38,839			40,309		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	実利用者数は前年度よりも79名増加しており、目標達成率も116%に達しています。延利用日数においても前年度に比べて増加し、目標値に達しています。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっています。					利用者数（利用希望者数）が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要があります。その上で、事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていきます。					

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト							事業番号	4-4-9 (4-3-5再掲)		
事業概要 (P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるよう、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し専門的発達支援を行い、より質の高い育児環境を整え、子どもたちの健やかな育ちを支えます。										
担当	教育センター										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	208	230	194	84%	240			250		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	子育てフェスティバルにおいて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図りました。児童館プログラムでは8館において児童館職員とプログラムを作成し、実施しました。 また、約9割の利用園から実施に対して「満足」とのアンケート結果が得られたほか、次年度の継続利用希望率については95%と非常に高くなりました。					引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供します。					

事業名	高齢者等住宅修築資金助成事業						事業番号		5-1-8		
事業概要 (P)	①高齢者（65歳以上）の方又は心身障害者世帯に属する方であること／②工事着工前の住宅であること／③区内の自己又は親族（六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族）が所有する住宅に居住し、住民登録をしていること／④住民税を滞納していないこと／⑤この助成金の交付を受けたことがない住宅であること／⑥文京区高齢者等住宅修築資金融資あっせん・利子補給を受けたことがない住宅であること／⑦その他の助成金の交付を受けたことがない住宅であること 上記の要件を全て満たす場合で、住宅におけるバリアフリー化を含む修築工事等を実施する方に対し、修築工事等に係る費用の一部を助成します。										
担当	住環境課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
高齢者等住宅 修築資金助成	件	12	12	8	67%	12			12		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	段差の解消、手すりの設置等についての申請があり、助成を行いました。前年度と比較して、相談状況にあまり変化は見られなかったが、実績件数は減少しており、これは、物価上昇による工事費の高騰等の外的要因も一因であると考えられます。						対象工事及び申請要件について変更を行い、類似制度との整合性を図ります。				

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進（理解促進研修・啓発事業）		事業番号	5-2-1
事業概要・計画目標（P）	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を深めることや、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行うとともに、心のバリアフリーハンドブックを作成し、教育機関及び区内イベント等での配布を通じて周知啓発を行います。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	第20回地域支援フォーラムでは、「しょうがいのある方のいろいろな働きかた」をテーマに、講演会、区内企業パネル展、区内事業所スライドショーを実施し、理解を深めることができました。 心のバリアフリーハンドブックについては、令和6年3月に作成した第4改訂版を区内小中学校や各種イベントにおいて配付することができました。 また、令和6年4月に「文京区手話言語条例」・「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」を施行しました。		第21回地域支援フォーラムでは、優生保護法をテーマとして差別のない社会について理解を深めるための講演会を開催します。 心のバリアフリーハンドブックについては、次年度においても、区内小中学校や各種イベントにて配付します。 また、2つの条例のパンフレットを作成し区民等に周知啓発を行います。	

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実							事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)		
事業概要 (P)	「障害者週間(12月3日から9日まで)」を記念して、障害のある人もない人もともに集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催します。										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
入場者数	人	2,584	2,364	2,489	105%	2,387			2,410		
	成果・評価 (D) (C)						次年度における取組等 (A)				
令和6年度	体験型のイベントを行うとともに、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示しました。全体の来場者数はやや減少したものの、作品数は100点ほど増加し、活気のある展示となりました。障害者への理解や認識を深める良い機会となっています。						障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていきます。				

事業名	手話奉仕員養成研修事業							事業番号	5-6-2		
事業概要 (P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動等を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行います。 【区と社会福祉協議会による共催事業】										
担当	障害福祉課										
数値目標名 (P) (D)	単位	令和 5年度 実績	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
修了者数	人	115	75	130	173%	75			75		
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
令和6年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施しました。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていきます。					初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していきます。					

事業名	自発的活動支援事業		事業番号	5-6-7
事業概要・計画目標（P）	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援します。			
担当	障害福祉課			
	成果・評価（D）（C）		次年度における取組等（A）	
令和6年度	ピアサポートグループ活動（カウンセリング）については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症移行となったものの開催に至っていませんが、カウンセリングにつながるよう、ピア活動を知るための会「ピアサポートを知ってつながろう」を区との協働により実施しました。		ピアカウンセリングにつながるようなピア活動を知るための活動を引き続き検討・実施します。	

障害者・児計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 自立に向けた地域生活支援の充実

○個に応じた日常生活への支援

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

前年度比で、身体介護、家事援助及び通院等介助について、利用者数および利用時間ともに増加しました。引き続き、個々の障害状況を勘案し、適切なサービス支給を行っていきます。
(実績報告 P.1 事業番号 1-1-1)

(2) 重度訪問介護

前年度比で、利用者数は減少しましたが、利用時間は増加しました。身体状態の悪化等により支給量を増加する方や、介護保険の上乗せ支給等の新規利用者の影響も考えられます。
引き続き、家族や医療・介護の関係機関との連携を図りつつ、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していきます。
(実績報告 P.2 事業番号 1-1-2)

(3) 生活介護

前年度比で実利用者数、延利用日数ともに増加しています。特別支援学校等の生徒が卒業して生活介護事業所への通所を開始したことが理由の一つとして考えられます。
区内の一部の生活介護事業所は定員に達してはいないものの、医療的ケアが必要な方、重度の行動障害がある方の利用は困難な状況となっているため、ニーズに対して支援が確保できるよう、事業所と連携し取り組んでいきます。
(実績報告 P.3 事業番号 1-1-6)

(4) 移動支援

前年度比で実利用者数、延利用時間ともに実績数は増となり目標値を上回る数値となっていますが、ヘルパー不足や時間帯ニーズの集中で利用希望者が利用できていない状況が依然としてあります。
通学支援における車両支援の試行的導入は引き続き行います。ヘルパーの確保に対しては、移動支援従事者養成研修を行い、受講者に対しての受講料補助を継続していくとともに、訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業を実施していきます。
(実績報告 P.5 事業番号 1-1-13)

(5) 日中活動系サービス施設の整備

新規開設に向けた事業者からの相談に応じ、就労継続支援事業所 1 か所の開設となりました。また、整備費補助制度の大幅な拡充を図りました。さらに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者による生活介護事業所に係る支援を行いました。
整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。
(実績報告 P.7 事業番号 1-1-19)

(6) 地域生活支援拠点の運営

拠点の五機能のうちの緊急時の対応について、障害者緊急時受入支援施設を開所し、事業を開始しました。専門的人材の確保についても医療的ケア児コーディネーターが2名増となりました。

整備した地域生活支援拠点では、引き続き相談支援と地域づくりを実施して行います。また、拠点の五機能のうちの生活体験について、検討を進めます。

(実績報告 P.7 事業番号 1-1-20)

○生活の場の確保

(1) グループホームの拡充

新規開設に向けた事業者からの相談に応じましたが、開設には至りませんでした。一方、整備費補助制度の大幅な拡充を図るとともに、旧アカデミー向丘跡地活用において、民間事業者によるグループホーム整備に係る支援を行いました。

整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知を行うことにより、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。

(実績報告 P.8 事業番号 1-3-1)

(2) 共同生活援助（グループホーム）

入退居はありましたが、実績人数としては前年度より6名の減となりました。入所施設からの地域移行への取組みや空床情報があつた場合には、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い、利用者支援を進めています。

入居希望者は年々増加しているため、運営事業者や計画相談支援事業所と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を継続していきます。

(実績報告 P.9 事業番号 1-3-2)

(3) 施設入所支援

入退所はありましたが、実績人数としては前年度より4名の減となりました。

区内の施設は定員に達しており、区外の施設も空きが少ない状況ではありますが、最新の情報収集等に努め、必要な情報の提供や希望者の入所支援を進めました。

障害者支援施設への入所を希望する相談は増加傾向であるため、引き続き、運営事業所と連携を図りながら、必要な情報を提供するなどの支援を進めていきます。

(実績報告 P.9 事業番号 1-3-3)

○地域生活への移行及び地域定着支援

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

専門部会（コア会議）において、ピアサポート活動を進めるための議論を行い、より具体的な取り組みを進めるためにプロジェクトチームを立ち上げ、ピア活動の報告の場を創出しました。また、「地域基盤の整備」「支援体制の整備」「個別支援の検討」の3つの軸に沿って議論を深め、課題の抽出を行い、地域ビジョンの明確化について検討を実施しました。

今後も普及啓発を行っていくために、ピアサポート活動をどのように活かしていけるか、専門部会（コア会議）を中心に議論を深めていきます。

（実績報告 P.10 事業番号 1-4-3）

(2) 退院後支援事業

支援計画作成の有無に関わらず、対象者との関係構築および支援体制の構築に取り組んでいます。医療機関との連絡を密にし、対象者にできるだけ早期に接触し、信頼関係の構築を図りました。

措置入院者が退院後に安定した地域生活を送れるよう、本人及び家族のニーズを的確に把握し、その他の支援者の意向を十分に踏まえながら、支援対象者が円滑に地域生活に移行できるよう適切な支援計画を作成します。

（実績報告 P.12 事業番号 1-4-7）

○生活訓練の機会の確保

(1) 地域活動支援センター

区内 6 か所で障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行いました。また、リアン文京における、医療的ケア児の受入れも引き続き実施しました。

引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていきます。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターなどの設置を検討します。

（実績報告 P.12 事業番号 1-5-2）

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

○相談支援体制の整備と充実

(1) 計画相談支援

計画作成者数は、前年度よりわずかに増加となっていますが、計画作成割合については 76% となり、目標値を下回り、前年度実績より減少しました。区が委託する計画事業所では、落ち着いたケースを民間事業所に引き継ぎ、新たな困難ケースやセルフプランケースに対応していますが、指定特定相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。

新規の指定特定相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や他区との連携について検討を進めます。

（実績報告 P.14 事業番号 2-1-2）

(2) 地域自立支援協議会の運営

障害者地域自立支援協議会は 2 回開催し、うち 1 回は「全体会」と称した発表会を実施しました。相談・地域生活支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会及び障害当事者部会を各 3 回、子ども支援専門部会を 4 回開催しました。

各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、支援体制や次年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行います。

(実績報告 P.15 事業番号 2-1-6)

3 安心して働き続けられる就労支援

○就労支援体制の確立

(1) 障害者就労支援の充実

一定の職種に限り雇用義務が軽減される除外率の引き下げや、法定雇用率の段階的引き上げにより企業の採用活動は活発化、61 名が新規就労に結びつきました。一方で企業と求職者のマッチングが十分なされないまま就職となるケースでは、早期離職につながる場合もありました。

早期離職を減らすため、相談の場や企業実習を積極的に活用し、求職者と企業の双方にとってより高いマッチングを図っていきます。

(実績報告 P.16 事業番号 3-1-1)

(2) 就労促進助成事業

法定雇用率の段階的な引き上げにより、区内企業の障害者雇用のニーズは高まり、障害者職業体験助成については実績の増加がみられます。中小企業等障害者職業体験受入れ助成については、雇用ニーズの高まりを踏まえ、助成対象の拡大を行いましたが、実績の増加にはつながりませんでした。

特に実績の少ない、中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業については区内企業への事業周知を行っていき、活用促進を図っていきます。

(実績報告 P.17 事業番号 3-1-3)

○職場定着支援の推進

(1) 就業先企業への支援

就労センター登録者の就業先へは定期的に訪問し、電話などによる相談にも対応するとともに、障害者雇用を新たに進める区内企業からの相談にも応じました。就労する登録者は 425 名に増加しており、ニーズに応じた定着支援に取り組みました。

採用前、採用直前、採用後のステージごとに企業側のニーズは異なることを踏まえ、雇用管理の視点で人材活用や質の高い雇用につながるよう相談に取り組むとともに、企業と求職者双方がより質の高いマッチングに結びつくことを目指し支援に取り組みます。

(実績報告 P.18 事業番号 3-2-1)

○福祉施設等での就労支援

(1) 就労移行支援

前年度比で実利用者数、延利用者数はともに減少しました。特別支援学校卒業後、就労継続支援や生活介護を選択する利用者が増えていることが要因として考えられます。

障害者就労支援センターや就労系サービス事業所・支援機関と連携し、利用希望者に情報

提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していきます。

(実績報告 P. 20 事業番号 3-3-3)

(2) 就労継続支援（A型・B型）

A型事業所については、利用日数、利用者数はともにほぼ横ばいとなっています。B型事業所については、実利用者数については増加したものの、延利用日数は減少しました。

引き続き、事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていきます。

(実績報告 P. 20 事業番号 3-3-4)

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

○障害のある子どもの健やかな成長

(1) 発達健康診査

小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行いました。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、関係機関と連携し、適切な療育につなげました。

引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していきます。

(実績報告 P. 21 事業番号 4-1-2)

○相談支援の充実と関係機関の連携の強化

(1) 児童発達支援センターの運営

支援を必要とする子どもを多面的な視点でとらえ総合的に支援するとともに、他機関との連携を強化し、発達支援の充実を図りました。

引き続き、支援を必要とする子どもへのより効果的な支援及び、児童発達支援センターの機能強化を図っていきます。

(実績報告 P. 21 事業番号 4-2-1)

(2) 医療的ケア児支援体制の構築

医療的ケア児支援連絡会を2回開催し、各課の取り組みや活動報告、東京都医療的ケア児支援センターからの事業説明等を行いました。

今後は、課題の整理、支援体制の構築及び課題解決に向けた取組について引き続き検討を行います。

(実績報告 P. 22 事業番号 4-2-3)

(3) 障害児相談支援

前年度比で計画作成者数は増加としましたが、計画作成割合は減少としました。区が委託する障害児相談支援事業所では、困難ケースやセルフプランケースに対応していますが新規

や転入での障害児通所支援等の利用児増にともなう、指定特定障害児相談支援事業所の利用ニーズには対応できていない結果となりました。

障害児相談支援の利用希望者数の増加傾向にある中、新規の指定特定障害児相談支援事業所もしくは相談支援専門員が増える取組や委託事業者数の拡大について検討を進めます。

(実績報告 P.23 事業番号 4-2-7)

(4) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

令和5年度より利用時間を144時間に引き上げたことにより、申請者数、実施利用回数が大幅に増加しました。

令和7年度より、利用時間数を288時間へ引き上げを行います。今後も保健師や関係機関と連携を図り、事業の周知に取り組んでいきます。

(実績報告 P.24 事業番号 4-2-8)

○子どもの成長段階に応じた適切な支援

(1) 児童発達支援

実利用者数及び延利用日数ともに増加しており、延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しています。新規事業所の開設により、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられます。

事業所の特徴や事業内容の把握を行うとともに、利用希望者のニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していきます。

(実績報告 P. 24 事業番号 4-3-1)

(2) 障害児通所支援事業所の整備

主に重症心身障害児又は医療的ケア児以外の障害児が通所する児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が4か所開設しました。また、区立放課後等デイサービス事業所ロードを令和6年9月に開設しました。

整備費や開所費用等の補助制度の活用を図るべく周知等を行うとともに、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進めます。

(実績報告 P.28 事業番号 4-3-11)

(3) 特別支援教育の充実

特別支援教育担当指導員、交流及び共同学習支援員の配置、バリアフリーパートナー制度を活用し、サポート体制の充実を図りました。また、インクルーシブ教育システム構築事業による教職員等への研修について、新たな講師の協力も得て実施し、指導力向上を図りました。

引き続き、より質の高い特別支援教育を目指し、指導員等を対象とした研修等を行うとともに、各学校の特別支援教育の理解を深めるために、積極的な学校訪問を行っていきます。

(実績報告 P28. 事業番号 4-3-12)

(4) 放課後等デイサービス

実利用者数及び延利用日数は前年度比で増加しています。区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっている現状や、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している状況は継続した課題となっています。

事業所との連携を図り、相談支援事業への情報共有を行うなど、利用者が希望する支援を受けられるよう引き続き提案をしていきます。

(実績報告 P.29 事業番号 4-3-15)

○障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり

(3) 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト

子育てフェスティバルにて、来場した親子向けに子育て講座を実施し、事業の周知を図るとともに、児童館では8館で、職員とプログラムを作成し実施しました。また、約9割の利用園から実施に対して「満足」とのアンケート結果が得られました。

引き続き、事業を利用する園を増やすとともに、プログラムの質を向上させるほか、各園のニーズに合った多様なプログラムを提供します。

(実績報告 P.29 事業番号 4-4-9)

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

○心のバリアフリーの推進

(1) 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実

体験型のイベントを行うとともに、区内特別支援学級のある小・中学校、区内の子どもたちが通う区外の学校、障害者施設、団体及び個人の作品を展示しました。全体の来場者数はやや減少したものの、作品数は100点ほど増加し、活気のある展示となりました。

障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間で多くの方への発信を継続して行っています。

(実績報告 P.31 事業番号 5-2-2)

○地域福祉の担い手への支援

(1) 手話奉仕員養成研修事業

講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施しました。

今後も、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていきます。

(実績報告 P.31 事業番号 5-6-2)